

資料編

第1章 本市の現状	1
第1節 地域概況	1
第2節 清掃事業の概要	4
第3節 ごみ処理フロー	16
第4節 本計画とSDGsとの関係	19
第2章 ごみ組成調査結果(概要)	20
第1節 調査の概要	20
第2節 ごみの種類組成別分析結果	22
第3章 市民アンケート・事業所アンケート調査結果(概要)	25
第1節 調査の概要	25
第2節 市民アンケート	26
第3節 事業所アンケート	45
第4章 ワークショップ開催結果	61
第1節 大人向けワークショップ	61
第2節 子ども向けワークショップ	64
第5章 目標達成時の排出量	69
第6章 計画策定過程	71
第1節 小金井市廃棄物減量等推進審議会	71
第2節 パブリックコメント概要	73
第7章 用語解説	99

資料編

2. 人口及び世帯数

令和6年（2024年）10月1日現在の本市の外国人住民を含む人口は125,147人、世帯数は63,454世帯です。人口及び世帯数ともに微増傾向が続いていますが、1世帯当たりの平均人数は減少傾向にあります。また、年間転入者数は7,600～9,200人程度となっています。

表 1-1 人口・世帯数・平均世帯人数の推移

年度	人口 (人)	世帯数 (世帯)	平均世帯人数 (人/世帯)	転入者数 (人)
H27	117,851	57,908	2.04	8,149
H28	119,238	58,828	2.03	8,381
H29	119,984	59,392	2.02	8,152
H30	121,167	60,247	2.01	8,708
R元	122,270	61,056	2.00	8,447
R2	123,427	61,738	2.00	9,238
R3	124,646	62,394	2.00	8,581
R4	124,846	62,816	1.99	7,757
R5	124,719	62,895	1.98	7,573
R6	125,147	63,454	1.97	7,820

出典：清掃事業概要、東京都住民基本台帳人口移動報告

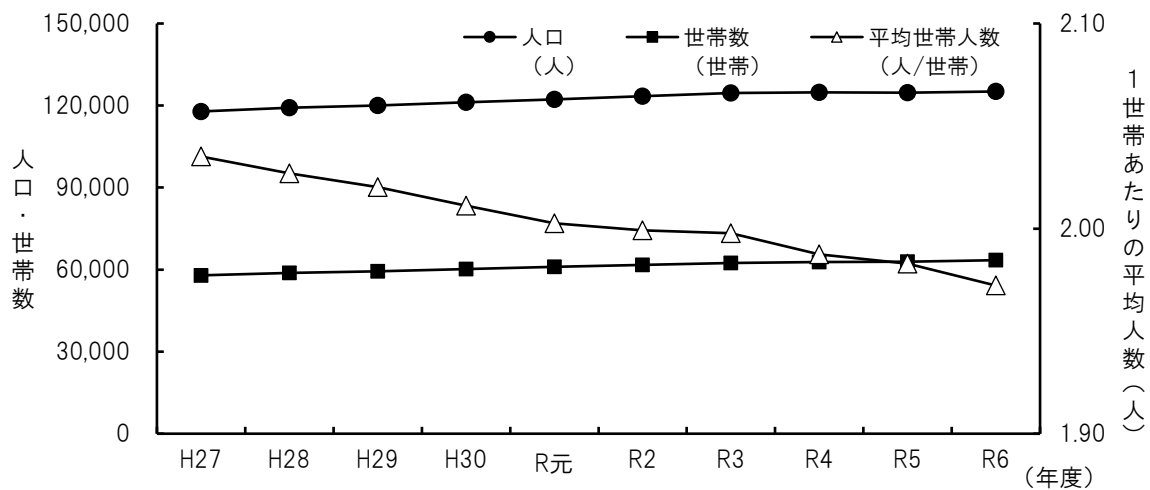


図 1-2 人口・世帯数・平均世帯人数の推移

3. 産業の概要

令和3年（2021年）経済センサスによると、本市内の事業所数は2,912事業所、従業者数は30,055人です。

表 1-2 産業別事業所数及び従事者数

産業大分類		事業所数	従業者数
A~B	農林漁業	4	23
C	鉱業，採石業，砂利採取業	-	-
D	建設業	177	1,171
E	製造業	77	761
F	電気・ガス・熱供給・水道業	3	110
G	情報通信業	57	467
H	運輸業，郵便業	26	856
I	卸売業，小売業	614	6,146
J	金融業，保険業	42	414
K	不動産業，物品賃貸業	332	1,113
L	学術研究，専門・技術サービス業	196	1,593
M	宿泊業，飲食サービス業	368	3,289
N	生活関連サービス業，娯楽業	268	1,134
O	教育，学習支援業	168	5,291
P	医療，福祉	437	6,617
Q	複合サービス事業	12	269
R	サービス業(他に分類されないもの)	131	801
合 計		2,912	30,055

第2節 清掃事業の概要

1. 経緯

清掃事業に関する主な経緯は、以下に示すとおりです。

表 1-3 清掃事業に関する主な経緯

年	月	主な出来事
昭和33	4	二枚橋焼却場でごみ焼却開始
46	9	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）の施行
47	7	小金井市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の制定
55	11	羽村処分場搬入開始
	12	不燃物の分別収集開始
58	12	有害ごみの分別収集開始
59	4	集団回収奨励金制度開始
	5	日の出町谷戸沢廃棄物広域処分場搬入開始
61	12	小金井市中間処理場稼働 びんの分別回収開始
62	9	生ごみ堆肥化容器購入費補助制度開始
63	11	資源物回収開始（古紙等の日曜日回収＝資源の日） ごみ減量対策協力交付金交付制度開始
平成元	7	簡易焼却炉購入費補助制度開始
2	4	防鳥ネット貸出し開始
3	3	中間処理場にプラスチック系廃棄物固化設備設置
	9	紙パック拠点回収開始
4	12	粗大ごみのリサイクル開始（リサイクル事業所の開設）
5	7	ペットボトル・トレイの拠点回収開始
6	4	小金井市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の施行（小金井市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の全部改正） 廃棄物減量等推進員制度を新設（小金井の街をきれいにする推進委員制度の廃止）
	6	ごみ袋の透明、半透明化の実施
	7	小金井市廃棄物減量等推進審議会発足
	8	中間処理場火災
	12	中間処理場復旧改修工事完了 一般廃棄物処理手数料の改正 事業系ごみ全面有料化（市指定袋収集開始） 一般家庭し尿有料化
7	4	粗大ごみの有料化（品目別手数料制、シール制）
	10	廃プラスチック資源化開始
8	4	小金井市簡易焼却炉購入費補助制度廃止
	9	空缶・古紙等処理場整備（空き缶プレス機設置） 古紙等平日回収開始（隔週）

年	月	主な出来事
9	4	空き缶分別回収開始（隔週）
		容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）の一部施行
		ごみ減量対策協力交付金交付制度の廃止
10	4	清掃指導員制度開始 可燃ごみの収集業務委託開始
	8	ペットボトル処理施設整備（ペットボトル減容機設置）
	9	ペットボトル分別回収開始（隔週）
11	1	日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場への搬入開始
	4	日の出町谷戸沢廃棄物広域処分場への搬入終了 小金井市まちをきれいにする条例の施行
	5	古紙・布回収業務委託開始
12	7	生ごみ処理機の堆肥化（実験）事業開始
13	4	容器包装リサイクル法の完全施行
	6	循環型社会形成推進基本法の施行
	11	リサイクルフェスティバル小金井の実施（エコネット多摩統一キャンペーン）
14	4	組織改正で環境部ごみ対策課に変更 特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）の施行 家電リサイクル法対象品目の収集は東京方式（許可業者収集）で開始 資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）の施行
	7	可燃ごみの週2回収集を開始 古紙・布の毎週回収を開始
	12	生ごみ減量化処理機器購入費補助制度の開始（生ごみ堆肥化容器購入費補助制度の全部改正） 低公害塵芥車（天然ガス車）導入開始
15	7	事業系ごみ処理手数料改正
	10	資源有効利用促進法に基づく家庭系パソコンのリサイクル開始
	11	粗大ごみ処理手数料改正
16	3	小金井市廃棄物減量等推進審議会から一般家庭ごみの有料化答申
	4	びん・スプレー缶回収業務委託開始
	5	国分寺市へ燃やすごみの共同処理を申入れ
17	4	戸別収集の開始（市内4地区に分け順次実施。7月から全市域で実施） 空き缶・ペットボトル回収業務委託開始 家庭用生ごみ減量化処理機器購入費補助制度の変更（補助率と上限額） リサイクル推進協力店認定制度開始
	8	家庭ごみの一部有料化開始 小金井市環境基金条例施行
	18	燃やさないごみの3分別収集開始
18	4	有害ごみの収集業務委託開始
	10	ごみ非常事態を宣言 ごみゼロ化推進会議発足（廃棄物減量等推進員制度廃止）

年	月	主な出来事	
19		生ごみ乾燥物堆肥化実験施設設置	
	11	小金井市焼却施設問題等検討委員会を設置	
	1	新ごみ処理施設の建設候補地としてジャンメミン跡地及び二枚橋焼却場用地を選定	
	3	中間処理場工場棟大規模改修工事竣工 二枚橋焼却場の全炉停止	
	4	燃やすごみの全量の処理を、多摩地域の自治体・一部事務組合へ広域支援要請 家庭用生ごみ減量化処理機器購入費補助制度の変更（補助率と上限額） 剪定枝等の一部資源化開始 シュレッダーごみ（事業所を除く）の資源化開始	
	6	新焼却施設建設場所選定等市民検討委員会を設置し、新ごみ処理施設の建設場所の選定について諮問	
20	10	事業系可燃ごみ（持込分）処理手数料の改定	
	4	生ごみ乾燥物の拠点回収開始 プラスチックごみ収集業務委託開始 一般家庭の枝木・雑草類・落ち葉の一部資源化開始（10月から全市域） 中間処理場事務所棟新築	
	6	新焼却施設建設場所選定等市民検討委員会において、二枚橋焼却場用地を新ごみ処理施設の建設場所として答申	
	7	二枚橋焼却場用地の利用について、調布市・府中市に対して協議の申入れ	
	9	ふれあい収集の開始	
	10	ざつがみリサイクル袋使用によるざつがみの資源化推進事業開始	
21	12	事業系可燃ごみ処理手数料の改定	
	2	ペットボトルキャップの拠点回収開始	
	4	事業用生ごみ減量化処理機器購入費補助制度開始	
22	2	生ごみ乾燥物の戸別回収を一部地域で開始（9月から全市域）	
	3	二枚橋衛生組合解散 新ごみ処理施設の建設場所を二枚橋焼却場用地に行政決定	
23	4	燃やさないごみ収集業務委託開始 生ごみ堆肥化容器及び発酵堆肥化促進資材配布制度開始	
	7	ごみ対策課清掃分室の移転	
	3	旧二枚橋衛生組合施設解体等工事開始	
	4	粗大ごみ収集業務委託開始 枝木・雑草類・枝木の回収方法の変更（資源化の拡大） 「小金井市施設ごみゼロ化行動基本計画」の策定	
	24	2	二枚橋焼却場跡地の利用について、調布市から、同市所有分は、独自にリサイクルセンターとして利用したいとする旨の回答が示される
24	4	日野市へ可燃ごみの共同処理の申入れ くつ・かばん類の拠点回収開始 布の回収品目追加	
	25	3	旧二枚橋衛生組合施設解体等工事完了 日野市、国分寺市及び小金井市で可燃ごみの広域化について基本合意

年	月	主な出来事	
26	4	ごみ減量啓発アニメーションDVD貸出しを開始	
	7	リユース食器の貸出しを開始	
	1	国分寺市との燃やすごみの共同処理を解消し、新ごみ処理施設の建設場所を二枚橋焼却場跡地とする行政決定を取消 日野市、国分寺市及び小金井市で新可燃ごみ処理施設の整備によるごみ処理の広域化について基本合意	
	4	大型生ごみ減量化処理機器購入費補助制度開始	
27	7	難再生古紙の拠点回収開始	
	3	浅川清流環境組合の設立許可 生ごみ乾燥物肥料化実験施設閉鎖 ごみ対策課清掃分室の移転	
	4	「小金井市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例」の施行（古紙などの資源物の持ち去りを禁止）	
28	6	スマートフォン用ごみ分別アプリ配信開始	
	7	浅川清流環境組合の設立	
	10	全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会参加 フードドライブ事業（試行）の開始	
29	3	ごみ減量啓発グッズ（エコバッグ）販売開始	
	4	枝木・雑草類・落ち葉の戸別回収を開始し、全量を資源化	
30	8	フードドライブ事業の拠点回収開始	
	3	清掃関連施設整備基本計画策定	
31	4	日野市、国分寺市及び小金井市で、「（仮称）3市ごみ減量推進市民会議設置に関する協定書」を締結	
	7	「3市ごみ減量推進市民会議」発足	
	3	災害廃棄物処理計画策定	
	5	「食品ロスの削減の推進に関する法律」の公布（食品ロス削減推進法）	
令和元	6	小型家電リサイクル法の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社と協定を締結し、使用済み小型家電やパソコンの宅配便回収を開始	
	10	食品ロス削減推進法の施行	
	12	浅川清流環境組合新可燃ごみ処理施設の試運転に伴う可燃ごみの搬入開始	
	2	「小金井市食品ロス削減推進協力店・事業所認定制度実施要綱」の施行 浅川清流環境組合新可燃ごみ処理施設竣工	
2	4	浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設本格稼働開始	
	8	新庁舎建設工事の進捗状況に伴い、リサイクル事業所営業終了 HOYA株式会社アイケアカンパニーと協定を締結し、コンタクトレンズ空ケースの拠点回収開始	
	3	4	「ごみ非常事態宣言」に代わる新たなスローガン「循環型都市『ごみゼロタウン小金井』～ごみを出さないライフスタイルへ～」を設定 ボタン電池、リチウムイオン電池、モバイルバッテリー、電池の取れない小型家電などを有害ごみの品目に追加
	6	株式会社ジモティーとリユース活動促進に向けた連携及び協力に関する協定を締結 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の公布（プラスチック資源循環促進法）	

年	月	主な出来事
4	4	プラスチック資源循環促進法の施行
	7	小金井市野川クリーンセンター竣工
4	8	小金井市野川クリーンセンター本格稼働開始 市役所第二庁舎を含む13市施設にマイボトル専用給水機を設置
	10	小金井市野川クリーンセンターに搬入された粗大ごみから再生可能な家具類の補修等を行ったあと「ジモティー」に掲載して市民に無償譲渡するリユース事業「ゆづる輪」を開始（試行実施） 市内の飲食店等の消費（賞味）期限が迫った食品等を安価で購入することができる食品ロス削減推進マッチングサービス「小金井カメすけ」を開始（施行実施）
	5	3
5	4	市内セブンイレブン13店舗の店頭でのペットボトル回収事業開始
	5	第二庁舎1階入り口に使用済みステンレス製ボトルの回収ボックスを設置及び拠点回収開始
	7	「小金井カメすけ」の本格実施開始
	10	バイオマスプラスチックを使用した家庭系一般廃棄物指定収集袋の導入
	12	株式会社マーケットエンタープライズと協定を締結しリユースプラットホーム「おいくら」による不用品の一括買取査定サービスの推奨開始
6	7	衣装ケースとゴルフクラブの資源化開始
7	1	リネットジャパンリサイクル株式会社及びSGムービング株式会社と協定を締結し、家電4品目の自宅回収サービスを開始
	3	メタウォーターサステナブルパークこがねい（小金井市資源物処理施設）竣工及び本格稼働開始

出典：清掃事業概要を一部加工

2. 一般廃棄物処理手数料

一般廃棄物処理手数料は以下に示すとおりです。

表 1-4 一般廃棄物処理手数料

区 分		手数料（円）		
家庭系一般廃棄物 （小金井市廃棄物の処理及び再使用の促進に関する条例第31条の2第1項の規定によるもの）	可燃ごみ	特小袋1袋につき	10	
		小袋1袋につき	20	
		中袋1袋につき	40	
		大袋1袋につき	80	
	不燃ごみ	特小袋1袋につき	10	
		小袋1袋につき	20	
		中袋1袋につき	40	
		大袋1袋につき	80	
事業系一般廃棄物等 （小金井市廃棄物の処理及び再使用の促進に関する条例第31条の2第2項の規定によるもの）	可燃ごみ	小袋1袋につき	88	
		中袋1袋につき	176	
		大袋1袋につき	352	
	不燃ごみ	小袋1袋につき	86	
		中袋1袋につき	172	
		大袋1袋につき	344	
家庭系一般廃棄物又は事業系一般廃棄物等（小金井市廃棄物の処理及び再使用の促進に関する条例第31条の2第3項の規定によるもの）	市が収集、運搬及び処分したもの	可燃ごみ	1kgにつき	53
		不燃ごみ	1kgにつき	43
	市長の指定した場所に搬入したもの	可燃ごみ	1kgにつき	42
		不燃ごみ	1kgにつき	36
し尿等	一般家庭の便所から排出したもの		月額	1,500
	仮設便所から排出したもの		1Lにつき	58
水洗式し尿	2,000Lまで（2,000Lを超える場合は、1,000Lまで増すごとに7,900円を加算する。）			15,800
動物の死体		1体につき		3,050
浄化槽清掃	腐敗型	一般世帯		8,000～
		一般世帯以外		19,000～
	バッキ型	一般世帯		6,500～
		一般世帯以外		14,400～
粗大ごみ		品目と大きさなどにより異なる		200～

3. ごみ処理経費

本市では、平成14年（2002年）度から、廃棄物会計（ごみ処理やリサイクルにかかる費用分析）に取り組み、市報「ごみ減量・リサイクル特集号」及び清掃事業の概要を通じてごみ処理経費を市民に公表しています。近年の廃棄物会計に基づく年間ごみ処理経費は、表 1-5、表 1-6 に示すとおりです。表 1-5と表 1-6 は、ごみ処理やリサイクルに係る項目別の費用分析（廃棄物会計）資料であり、本市の廃棄物会計は、国の一般廃棄物会計基準が規定される前から、独自の手法により算出（し尿処理経費は除く、事務経費などを収集運搬・中間処理・処分の割合に応じて按分してそれぞれに加算など）しています。

なお、本編の「表 1 -3 年間ごみ処理経費の推移」は、総務省地方財政状況調査の清掃費を参考に算出した多摩地域と比較した経費であり、本表（表 1-5、表 1-6 ）と整合が図られるものではありません。

表 1-5 1t 当たりの年間ごみ処理経費 (単位 : 円/t)

項目	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
収集運搬費用	34,249	34,281	30,091	31,229	31,692	31,807	32,067	32,767	34,504	34,882
燃やすごみ	26,222	26,647	19,138	19,160	20,616	22,013	21,723	21,581	22,120	21,450
燃やさないごみ	35,168	35,380	37,760	37,982	38,655	35,247	36,711	40,136	50,343	49,110
粗大ごみ	51,679	51,293	52,304	51,600	43,591	42,022	45,289	62,371	64,905	66,884
プラスチックごみ	43,625	43,550	43,138	43,567	44,332	43,400	43,968	45,203	51,770	53,814
古紙・布	31,421	30,100	24,928	25,426	25,523	25,156	25,727	25,854	27,428	28,129
びん・有害ごみ・スプレー缶	29,165	29,877	29,642	30,728	31,775	33,035	34,373	36,286	37,737	39,965
空き缶・金属	93,480	93,582	97,654	98,198	96,256	89,111	94,979	100,786	107,208	139,104
ペットボトル	167,587	164,304	160,360	150,935	150,435	148,072	140,715	138,418	141,428	137,324
拠点回収	45,962	45,279	46,769	47,628	50,377	56,321	48,575	48,923	52,990	60,719
有機性資源(剪定枝・乾燥生ごみ)	81,793	82,382	63,084	79,778	76,414	75,659	80,135	80,202	81,488	80,387
集団回収	14,988	14,960	15,009	15,475	15,708	19,003	18,845	16,462	13,561	16,570
中間処理費用	65,363	63,226	67,933	69,984	63,668	76,587	77,480	81,847	69,984	60,935
焼却処理	90,910	92,338	97,784	106,091	93,561	27,243	25,474	29,829	51,541	50,003
不燃等処理	90,249	80,493	92,579	81,556	82,622	92,316	104,804	118,910	147,635	138,461
可燃性粗大ごみ									90,487	91,239
不燃性粗大ごみ									119,014	125,840
プラスチックごみ	114,874	96,770	117,685	99,260	88,052	100,332	122,101	123,778	127,869	188,241
有害ごみ	85,590	98,400	103,608	93,760	105,335	167,999	124,772	135,378	151,253	224,026
古紙・布	511	925	1,366	1,580	1,390	2,949	3,544	3,662	3,277	3,321
びん	33,461	36,910	38,831	41,222	39,999	43,418	53,070	59,405	66,969	135,435
スプレー缶									241,010	258,430
空き缶・金属	80,317	81,969	92,732	103,133	96,806	122,769	103,740	102,926	104,870	189,090
ペットボトル	83,080	84,661	98,093	101,342	98,470	130,364	96,867	91,390	90,846	160,274
拠点回収	44,694	44,850	46,365	46,906	50,263	56,060	48,470	48,157	51,844	57,815
可燃系粗大ごみ	56,252	66,431	71,420	70,955	68,919	123,168	162,718	193,417		
有機性資源(剪定枝・乾燥生ごみ)	30,624	30,675	30,986	31,211	31,687	32,845	32,423	31,981	35,814	35,680
処分経費(埋立・エコセメント化)	207,883	196,984	185,847	181,291	193,308	178,486	191,919	229,353	226,610	199,963
総経費(収集運搬+中間処理+処分)	106,886	105,640	106,823	110,050	103,582	76,587	77,480	81,847	96,243	103,557

出典：清掃事業概要

表 1-6 1人当たりの年間ごみ処理経費（単位：円/人）

項目	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
収集運搬費用	7,848	7,792	6,738	6,899	7,068	7,607	7,436	7,411	7,516	7,567
燃やすごみ	2,826	2,797	1,908	1,901	2,079	2,471	2,418	2,381	2,382	2,361
燃やさないごみ	461	456	455	453	456	467	457	450	530	526
粗大ごみ	397	393	392	391	360	369	361	453	453	449
プラスチックごみ	824	815	814	810	816	835	817	805	884	876
古紙・布	1,361	1,347	1,092	1,087	1,094	1,121	1,097	1,080	1,080	1,071
びん・有害ごみ・スプレー缶	280	277	277	276	278	309	302	298	298	295
空き缶・金属	315	312	311	310	312	319	312	308	308	393
ペットボトル	472	467	466	465	468	479	468	461	462	458
拠点回収	37	36	36	36	36	37	37	35	34	33
有機性資源(剪定枝・乾燥生ごみ)	672	686	787	974	977	987	964	969	953	953
集団回収	204	205	200	196	193	213	203	171	134	151
中間処理費用	14,978	14,371	15,211	15,461	14,199	8,771	8,802	9,338	11,689	13,218
焼却処理	9,797	9,692	9,750	10,525	9,433	3,150	2,919	3,377	5,675	5,619
不燃等処理	1,889	1,655	1,817	1,560	1,611	1,958	2,040	2,028	1,703	1,578
可燃性粗大ごみ									247	225
不燃性粗大ごみ									476	491
プラスチックごみ	2,108	1,767	2,132	1,787	1,581	1,625	1,936	1,883	1,864	2,726
有害ごみ	27	31	34	31	36	63	43	47	46	64
古紙・布	22	41	60	68	60	131	151	153	129	126
びん	284	301	319	326	302	354	409	425	463	868
スプレー缶									64	66
空き缶・金属	260	260	279	308	297	417	324	303	290	506
ペットボトル	220	227	267	291	282	392	301	284	279	494
拠点回収	36	36	36	35	36	37	37	35	33	31
可燃系粗大ごみ	84	105	132	149	157	216	253	418		
有機性資源(剪定枝・乾燥生ごみ)	252	255	386	381	405	428	390	387	419	423
処分経費(埋立・エコセメント化)	1,667	1,849	1,970	1,953	1,834	1,939	1,729	1,762	1,761	1,679
総経費(収集運搬+中間処理+処分)	24,493	24,011	23,919	24,312	23,101	18,317	17,967	18,510	20,966	22,465

出典：清掃事業概要

4. 中間処理・最終処分

(1) 可燃ごみの中間処理

令和2年（2020年）3月、浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設が竣工し、日野市、国分寺市と本市の可燃ごみの共同処理が開始しました。

表 1-7 可燃ごみ処理施設の概要

施設名称	浅川清流環境組合 可燃ごみ処理施設
所在地	東京都日野市石田1丁目210番地2号
建築面積	約5,180㎡
延床面積	約14,920㎡
処理能力	228t/日（114t/日×2炉）
処理方式	全連続燃焼式（ストーカ式）
竣工	令和2年3月

(2) その他の中間処理の概要

不燃・粗大ごみ積替え・保管施設（小金井市野川クリーンセンター）は、令和4年（2022年）7月に竣工し、燃やさないごみ、粗大ごみ、布、ペットボトルキャップ等の積替・選別等を行っています。資源物処理施設（メタウォーターサステナブルパークこがねい）は、令和7年（2025年）3月に竣工し、プラスチックごみ、有害ごみ、空き缶、びん、スプレー缶、ペットボトル、金属等の積替・選別・中間処理（破碎・プレス・ペーラー化）等を行っています。不燃・粗大ごみ積替え・保管施設（小金井市野川クリーンセンター）、資源物処理施設（メタウォーターサステナブルパークこがねい）の概要は、以下に示すとおりです。

表 1-8 不燃・粗大ごみ積替え・保管施設の概要

施設名称	小金井市野川クリーンセンター
所在地	東京都小金井市東町一丁目7番19号
建築面積	1,247.46㎡
延床面積	1,572.32㎡
敷地面積	5,080.27㎡
設備方式	貯留・供給設備…貯留ヤード 集じん・脱臭設備…バグフィルタ（集じん装置）・脱臭装置 給水設備…加圧給水方式 排水設備…下水道へ放流 電気設備…高圧1回線受電方式 計装設備…中央監視制御方式
竣工	令和4年7月

表 1-9 資源物処理施設の概要

施設名称	メタウォーターサステナブルパークこがねい
所在地	東京都小金井市貫井北町一丁目8番25号
敷地面積	5,435.61 m ²
建築面積	2,737.28 m ²
延床面積	7,160.95 m ²
処理能力	プラスチックごみ…12.0t/5h (日) ペットボトル…2.0t/5h (日) 空き缶…1.5t/5h (日) びん…6.1t/5h (日) 金属屑…3.8t/5h (日)
竣工	令和7年3月

(3)最終処分場(エコセメント化施設を含む)の概要

本市を含む25市1町で構成される東京たま広域資源循環組合¹が運営する最終処分場である二ツ塚廃棄物広域処分場では、資源化することができない不燃残さの一部の埋立処分を行っていましたが、小金井市中間処理場²で積替や破碎・選別などの工程を経て、民間処理施設で資源化処理に努めた結果、平成27年（2015年）9月以降は、埋立を行っていません。

また、焼却施設で燃やすごみを焼却処理した後に発生する焼却灰は、平成18年（2006年）度から同組合が運営する東京たまエコセメント化施設で、全量をエコセメントの原料としてリサイクルし、最終処分場の延命化を図っています。

最終処分場及びエコセメント化施設の概要は、以下に示すとおりです。

¹ 八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、羽村市、西東京市、瑞穂町（25市1町）

² 昭和61年11月に竣工し、令和4年（2022年）7月まで不燃・粗大ごみの破碎・選別を行っていた。（現在は跡地にメタウォーターサステナブルパークこがねいの整備が完了している。）

表 1-10 最終処分場の概要

施設名称	東京たま広域資源循環組合 日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場
所在地	東京都西多摩郡日の出町大字大久野字玉の内
施設規模	総面積：約59.1ha 用地面積：約59.1ha 開発面積：約33.3ha（埋立地約18.4ha、管理施設等：約14.9ha） 全体埋立容量：約370万m ³ （廃棄物埋立量：約250万m ³ 、覆土容量：約120万m ³ ）
埋立方式	セル方式（即日覆土）
埋立期間	平成9年度～令和9年度（予定）* *この期間は政令に基づく届出の期間であり、実際の埋立完了時期を示すものではない。

表 1-11 エコセメント化施設の概要組合

施設名称	東京たま広域資源循環組合 東京たまエコセメント化施設
所在地	東京都西多摩郡日の出町大字大久野7642番地（二ツ塚処分場内）
面積	施設用地面積 約4.6ha（二ツ塚処分場全体面積 約59.1ha）
施設規模	焼却残さ等の処理量 約300t（日平均）
	エコセメント生産量 約430t（日平均）
施設の稼働	平成18年7月

(4)し尿及び浄化槽汚泥処理施設

本市で発生する生活排水（し尿及び浄化槽汚泥）は、立川市、武蔵野市、小平市、国分寺市、東大和市、武蔵村山市及び本市の7市で構成する一部事務組合（湖南衛生組合）で共同処理しています。令和5年（2023年）4月1日より、湖南衛生組合の構成市が増えたこと等によって、湖南衛生組合し尿処理施設へのし尿搬入量は増加傾向です。処理水は、混合水槽内で希釈し公共下水道に放流しています。

表 1-12 生活排水処理施設の概要

施設名称	湖南衛生組合 下水投入施設
所在地	武蔵村山市大南5丁目1番地
処理能力	7.0 kL/日
処理方式	前処理希釈方式

第3節 ごみ処理フロー

本市のごみ処理の流れは次ページに示すとおりです。



図 1-3 本市のごみ処理の流れ (1/2)

資源物



図 1-4 本市のごみ処理の流れ (2/2)

第4節 本計画とSDGsとの関係

本計画に定める施策とSDGsの17のゴールとは、相互に深く関係しています。特に関連が深いゴールと、その実現に向けた本計画における取組例は、以下のとおりです。



環境教育や環境学習を通じ、より多くの人々がごみ問題について学ぶことで、ごみ減量や資源化に対する意識の向上を図ります。



温室効果ガスの排出を抑制するために、ごみの収集車などへの環境配慮型の収集運搬車両の導入や、グリーン購入を推進し、環境負荷低減に努めます。



し尿や浄化槽汚泥を適切に処理することにより、公衆衛生や環境保全の確保を目指します。



発生抑制を最優先とした取組を行い、プラスチックごみなどが海へ流出することを防ぎ、海や海の資源を守ることを目指します。



ごみを焼却した際に発生する熱エネルギーを活用し、発電などを行うことで、限りあるエネルギーの有効活用を推進します。



3Rの取組をはじめ、ペーパーレス化等に積極的に取組むことで、限りある資源を有効に使い、持続可能な社会の推進を目指します。



ごみを適正に収集・処理することで、良好な都市環境を維持し、環境への影響が軽減されるように努めます。



市民、事業者、市が協働し、効果的・効率的に施策を推進することで、ごみ減量や資源化などの目標達成を目指します。



製造から廃棄に至るすべてのプロセスで、市民、事業者がそれぞれの役割の中で責任をもった行動を行い、持続可能な生産・消費の実現を目指します。



出典：国際連合広報センターHP

第2章 ごみ組成調査結果(概要)

第1節 調査の概要

本調査は、一般廃棄物処理基本計画及び食品ロス削減推進計画の策定にあたって、家庭系ごみ（居住形態別）・事業系ごみの排出状況や資源化可能物の混入状況等を確認し、ごみの排出実態の把握・課題抽出に資する情報を得ることを目的として、実施したものです。

1. 実施日及び実施場所

表 2-1 ごみ組成調査の実施日及び実施場所

実施日	実施場所	対象ごみ
令和7年4月15日（火）	浅川清流環境組合 可燃ごみ処理施設	家庭系・事業系燃やすごみ
令和7年4月22日（火）	小金井市野川クリーンセンター	家庭系燃やさないごみ
令和7年5月12日（月）	小金井市野川クリーンセンター	家庭系燃やさないごみ
令和7年5月15日（木）	浅川清流環境組合 可燃ごみ処理施設	家庭系燃やすごみ

2. 対象

(1)対象としたごみ

家庭系及び事業系の燃やすごみ

家庭系燃やさないごみ

(2)調査対象地域及び調査対象試料

家庭系は居住形態を「戸建て住宅」、「ファミリー向け集合住宅」、「単身向け集合住宅」、事業系は「事業所」と定め、家庭系はそれぞれ2地域ずつ選び、各地域から燃やすごみは200kg以上（袋数で約80～100袋）、燃やさないごみは約100kg以上（袋数で約40～50袋）を目安に試料を調達しました。事業系燃やすごみも家庭系と同じく200kg以上（袋数で約80～100袋）を目安に試料を調達しました。

3. 調査内容

収集した試料の組成ごとに分類（70分類）を行い、組成別に重量割合（湿ベース）を算出しました。この結果から、家庭系は居住形態別の燃やすごみ及び燃やさないごみの組成を、事業系は燃やすごみの組成をまとめています。

第2節 ごみの種類組成別分析結果

1. 燃やすごみ

表 2-2 に燃やすごみの全分類項目の組成分析結果を示します。

家庭系燃やすごみの居住形態別に特徴を見ると、ファミリー向け集合住宅では、厨芥類が半分を占めており、戸建て住宅でも半分近くの割合を占めています。その一方で、単身向け集合住宅から排出される厨芥類はファミリー向け集合住宅の約半分の割合となっています。また、居住形態によらず、厨芥類の中では、非可食（調理くず・非可食）が特に多く、次いで物理的可食（潜在可食）が多い状況であり、社会的に大きな課題となっている未開封食品、未利用食品、食べ残しといった食品ロスの混入も見られます。紙類の容器包装やプラスチック類の容器包装などリサイクル可能なものも排出されている状況であり、特に単身向け集合住宅で多く見られます。

事業系では、家庭系と同様、厨芥類の占める割合が多く、特に食品ロスである食べ残しが多く排出されています。プラスチック類では製品プラスチック（市の「プラスチックごみ」の対象）の割合が家庭系よりも多い状況です。

2. 燃やさないごみ

表 2-3に燃やさないごみの全分類項目の組成分析結果を示します。

燃やさないごみの特徴を見ると、居住形態によらず、プラスチック類、ゴム・皮革類のくつ・かばん・ベルトが多く排出されており、容器包装プラスチック類やゴム・皮革類のくつ・かばん・ベルトは、特に単身向け集合住宅から多く排出されています。一方で、プラスチック類では製品プラスチック（市の「プラスチックごみ」の対象）が戸建て住宅、ファミリー向け集合住宅から特に多く排出されています。

戸建て住宅、単身向け集合住宅からは、びん、ガラス類がファミリー向け集合住宅に比べ多く排出されており、金属類はどの居住形態からも多く排出されています。

表 2-2 燃やすごみの組成分析結果（重量割合％）

分類項目		No.	①戸建て住宅	②ファミリー向け 集合住宅	③単身向け 集合住宅	①②③単純平均	事業系			
厨芥類	未開封食品	素材 ※前回の項目名は丸ごと素材	1	2.57	0.86	0.78	1.40	0.50		
		調理済み食品	2	1.22	1.09	2.35	1.60	2.14		
		飲料 ※前回は未利用食品に分類	3	0.00	0.00	0.69	0.20	0.00		
	未利用食品	素材	4	2.63	0.40	0.03	1.00	2.60		
		自家製農作物 ※前回は未開封食品に分類	5	0.00	0.95	0.00	0.30	0.00		
		一部の素材 ※前回は未開封食品に分類	6	1.41	2.01	0.94	1.50	4.05		
		調理済み食品	7	0.76	0.52	0.43	0.60	0.18		
	食べ残し	食べ残し	8	5.82	4.24	7.20	5.80	28.33		
		飲み残し	9	0.00	0.00	0.85	0.30	0.00		
	非可食部・ 調理くず	物理的可食（潜在可食）	10	13.49	14.04	3.02	10.20	13.72		
		非可食（調理くず・非可食）	11	18.18	27.79	9.71	18.70	1.76		
	生ごみ処理乾燥物	12	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
	分類不能	13	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
紙類	容器包装	紙バック	14	0.42	0.46	0.87	0.60	0.14		
		段ボール	15	0.25	0.25	1.40	0.60	0.64		
		その他容器包装	16	3.19	1.55	5.97	3.60	3.90		
	古紙 (容器包装 以外)	新聞	17	0.73	0.93	0.61	0.80	1.72		
		雑誌・本	18	0.30	0.20	0.19	0.20	0.00		
		チラシ	19	0.48	0.95	1.22	0.90	0.38		
		OA用紙	20	0.65	0.25	0.18	0.40	0.97		
		難再生古紙	21	1.06	1.98	1.52	1.50	2.55		
		シュレッダー紙	22	0.00	0.03	0.00	0.00	0.67		
		その他紙類	23	1.74	1.16	2.55	1.80	2.53		
草木類	枝木、雑草、剪定枝など	24	0.55	0.75	0.08	0.50	1.37			
	落ち葉	25	0.16	0.54	0.02	0.20	1.63			
繊維類	布類（リユース可） ※前回は布類（リサイクル可）	26	1.86	0.40	1.33	1.20	0.04			
	布類（リユース不可） ※前回は布類（リサイクル不可）	27	0.36	1.18	0.81	0.80	0.03			
プラスチック類	容器包装	白色発泡トレイ	28	0.02	0.01	0.08	0.00	0.00		
		色付き発泡トレイ	29	0.03	0.00	0.08	0.00	0.00		
		未発泡トレイ	30	0.04	0.01	0.08	0.00	0.10		
		その他のボトル	31	0.13	0.08	0.78	0.30	0.06		
		プラスチック容器その他	32	1.28	0.53	4.29	2.00	0.34		
		ペットボトル	33	0.05	0.01	0.95	0.30	0.02		
		レジ袋	34	0.68	0.30	0.89	0.60	0.04		
		レジ袋以外の店頭で無料配布される袋	35	1.00	1.47	0.52	1.00	0.04		
		袋・ラップ・フィルム	36	4.03	3.59	3.53	3.70	1.64		
		梱包材 ※前回は容器包装以外に分類	37	0.01	0.01	0.05	0.00	0.02		
	容器包装以外	製品（市の「プラスチックごみ」の対象）	38	1.38	1.34	1.38	1.40	2.63		
		製品（市の「プラスチックごみ」の対象以外）	39	0.08	0.07	0.15	0.10	0.02		
		容器包装以外その他	40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
ゴム・皮革類	くつ・かばん・ベルト	41	0.16	0.00	0.00	0.10	0.00			
	その他	42	0.11	0.02	0.08	0.10	0.20			
ゴム・皮革類以外	くつ・かばん・ベルト	43	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
金属類	容器包装	アルミ缶	44	0.00	0.00	0.08	0.00	0.00		
		スチール缶	45	0.03	0.04	0.03	0.00	0.00		
		その他金属製缶類	46	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00		
	容器包装以外	金属製の家庭用品（鉄・ステンレス・アルミ・銅など）	47	0.00	0.02	1.56	0.50	0.00		
		その他鉄類	48	0.02	0.00	0.03	0.00	0.01		
びん、 ガラス類	容器包装	その他非鉄類	49	0.19	0.13	0.11	0.10	0.04		
		リターナブルびん	50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		白色びん	51	0.00	0.00	0.66	0.20	0.00		
	容器包装以外	茶色びん	52	0.00	0.00	0.11	0.00	0.50		
		その他雑びん	53	0.00	0.00	0.47	0.20	0.00		
		ガラス製品など	54	0.00	0.03	0.17	0.10	0.00		
		使用済紙おむつ	55	1.43	1.43	4.81	4.81	5.75	4.00	4.00
陶磁器、石類	56	0.00	0.00	0.04	0.04	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
乾電池（使い捨て）	57	0.00	0.00	0.00	0.00	0.04	0.04	0.00	0.00	0.00
充電電池	58	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
蛍光灯等	59	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01
小型家電製品（コード有り）	60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.02	0.00	0.00	0.00
小型家電製品（コード無し/電池あり）	61	0.00	0.00	0.00	0.00	0.13	0.13	0.00	0.00	0.00
小型家電製品（コード無し/電池なし）	62	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03	0.03	0.00	0.00	0.00
電子たばこ・加熱式たばこ	63	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
複合製品	64	0.15	0.15	0.10	0.10	0.25	0.25	0.20	0.20	0.22
その他可燃（衛生上燃やすもの、わた入りの製品等）	65	30.69	30.69	24.07	24.07	33.46	33.46	29.50	29.40	23.56
その他不燃（電球、汚れが落ちないプラスチック類・容器等）	66	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
小型家電製品を除く粗大ごみ	67	0.00	0.00	0.10	0.10	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00
指定袋	68	0.67	0.67	0.56	0.56	1.23	1.23	0.80	0.80	0.00
廃食油	69	0.00	0.00	0.11	0.11	0.22	0.22	0.10	0.10	0.72
全分類に含まれていないもの	70	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計			100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

表 2-3 燃やさないごみの組成分析結果 (重量割合%)

分類項目		No.	①戸建て住宅		②ファミリー向け 集合住宅		③単身向け 集合住宅		①②③単純平均	
厨芥類	未開封食品	素材 ※前回は項目名は丸ごと素材	1	0.00		0.18		0.08		0.10
		調理済み食品	2	0.25		0.88		1.91		1.00
		飲料 ※前回は未利用食品に分類	3	0.00		0.00		0.00		0.00
	未利用食品	素材	4	0.00		0.00		0.08		0.00
		自家製農作物 ※前回は未開封食品に分類	5	0.00		0.00		0.00		0.00
		一部の素材 ※前回は未開封食品に分類	6	0.00		0.03		0.00		0.00
		調理済み食品	7	0.02	0.27	0.04	1.71	0.27	2.82	0.10
	食べ残し	食べ残し	8	0.00		0.00		0.46		0.20
		飲み残し	9	0.00		0.00		0.00		0.00
	非可食部・ 調理くず	物理的可食 (潜在可食)	10	0.00		0.00		0.02		0.00
		非可食 (調理くず・非可食)	11	0.01		0.60		0.00		0.20
	生ごみ処理乾燥物	12	0.00		0.00		0.00		0.00	
	分類不能	13	0.00		0.00		0.00		0.00	
紙類	容器包装	紙バック	14	0.03		0.00		0.00		0.00
		段ボール	15	0.14		0.00		0.07		0.10
		その他容器包装	16	0.31		0.66		0.80		0.60
	古紙 (容器包装 以外)	新聞	17	0.16		0.00		0.10		0.10
		雑誌・本	18	1.07	2.48	0.40	2.06	0.00	1.59	0.50
		チラシ	19	0.07		0.03		0.02		0.00
		OA用紙	20	0.00		0.03		0.00		0.00
		難再生古紙	21	0.12		0.17		0.44		0.20
		シュレッダー紙	22	0.00		0.00		0.00		0.00
		その他紙類	23	0.57		0.77		0.16		0.50
草木類	枝木、雑草、剪定枝など	24	0.00		0.00		0.00		0.00	
	落ち葉	25	0.03	0.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
繊維類	布類 (リユース可) ※前回は布類 (リサイクル可)	26	0.56	3.27	0.27	2.42	0.75	2.33	0.50	
	布類 (リユース不可) ※前回は布類 (リサイクル不可)	27	2.71		2.16		1.58		2.20	
プラスチック類	容器包装	白色発泡トレイ	28	0.02		0.01		0.11		0.00
		色付き発泡トレイ	29	0.01		0.01		0.05		0.00
		未発泡トレイ	30	0.07		0.04		0.00		0.00
		その他のボトル	31	2.37		1.41		2.36		2.00
		プラスチック容器その他	32	2.98		1.99		5.42		3.50
		ペットボトル	33	0.19		0.08		0.05		0.10
		レジ袋	34	0.28	27.03	0.25	20.25	0.46	19.10	0.30
		レジ袋以外の店頭で無料配布される袋	35	0.14		0.06		0.09		0.10
		袋・ラップ・フィルム	36	2.43		0.93		2.98		2.10
		梱包材 ※前回は容器包装以外に分類	37	0.02		0.02		0.08		0.00
	容器包装以外	製品 (市の「プラスチックごみ」の対象)	38	13.16		9.54		4.64		9.20
		製品 (市の「プラスチックごみ」の対象以外)	39	5.36		5.92		2.88		4.70
		容器包装以外その他	40	0.00		0.00		0.00		0.00
ゴム・皮革類	くつ・かばん・ベルト	41	16.10	19.68	12.88	13.14	26.63	29.01	18.60	
	その他	42	3.58		0.26		2.38		2.10	
ゴム・皮革類以外	くつ・かばん・ベルト	43	2.14	2.14	1.05	1.05	0.35	0.35	1.20	
金属類	容器包装	アルミ缶	44	0.00		0.00		0.00		0.00
		スチール缶	45	0.06		0.15		0.73		0.30
		その他金属製缶類	46	0.33		0.01		0.00		0.10
	容器包装以外	金属製の家庭用品 (鉄・ステンレス・アルミ・銅など)	47	2.88	4.70	5.05	5.36	3.36	5.47	3.80
		その他鉄類	48	0.57		0.00		1.02		0.50
その他非鉄類	49	0.85		0.14		0.35		0.40		
びん、 ガラス類	容器包装	リターナブルびん	50	0.00		0.00		0.00		0.00
		白色びん	51	1.00		0.00		0.55		0.50
		茶色びん	52	0.08	2.92	0.00	0.99	0.24	3.82	0.10
		その他雑びん	53	0.10		0.00		0.00		0.00
容器包装以外	ガラス製品など	54	1.73		0.99		3.03		1.90	
使用済紙おむつ	55	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
陶磁器、石類	56	8.21	8.21	16.20	16.20	2.66	2.66	9.10		
乾電池 (使い捨て)	57	0.02	0.02	0.25	0.25	0.08	0.08	0.10		
充電電池	58	0.03	0.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
蛍光灯等	59	0.00	0.00	0.03	0.03	0.00	0.00	0.00		
小型家電製品 (コード有り) ※前回は小型家電製品に分類	60	11.79	11.79	16.83	16.83	6.16	6.16	11.70		
小型家電製品 (コード無し/電池あり) ※前回は小型家電製品に分類	61	0.02	0.02	0.66	0.66	0.43	0.43	0.40		
小型家電製品 (コード無し/電池なし) ※前回は小型家電製品に分類	62	1.35	1.35	1.55	1.55	2.23	2.23	1.70		
電子たばこ・加熱式たばこ	63	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
複合製品	64	11.33	11.33	10.16	10.16	8.53	8.53	10.10		
その他可燃 (衛生上燃やすもの、わた入りの製品等)	65	3.19	3.19	4.29	4.29	7.01	7.01	4.80		
その他不燃 (電球、汚れが落ちないプラスチック類・容器等)	66	0.09	0.09	0.00	0.00	0.13	0.13	0.10		
小型家電製品を除く粗大ごみ	67	0.64	0.64	2.46	2.46	7.14	7.14	3.40		
指定袋	68	0.81	0.81	0.57	0.57	1.14	1.14	0.80		
廃食油	69	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
全分類に含まれていないもの	70	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
合計			100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	

第3章 市民アンケート・事業所アンケート調査結果(概要)

第1節 調査の概要

本調査は、市民及び事業所を対象に、ごみの減量及び資源化の推進に向けた取組の実態や傾向を的確に把握し、本計画の策定に資する重要な基礎資料を得るために実施したものです。

1. 調査期間

令和7年1月14日～2月16日

2. 調査対象及び調査方法

以下の条件により調査対象を決定し、郵送による送付を行いました。回答は、郵送、インターネット、FAXによるものとしました。

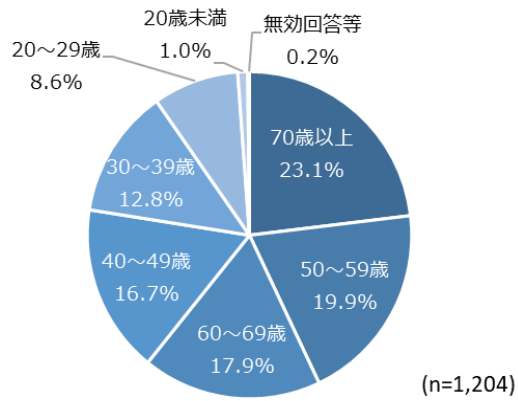
表 3-1 アンケート実施概要

対象	抽出条件	発送数	回収数	回収率
市民	小金井市民の満 18 歳以上を	3,080	1,204	39.1%
(日本人)	住民基本台帳より無作為抽出	3,000	1,106	36.9%
(外国人)		80	16	20.0%
(無記載等により不明)		—	82	—
事業所	市内事業所を産業分類別に無作為抽出	200	71	35.5%

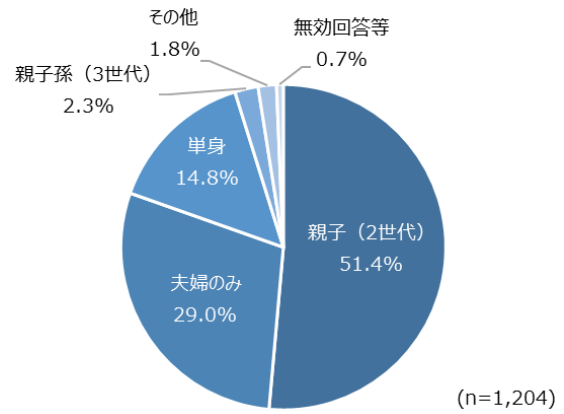
第2節 市民アンケート

1. 回答者属性

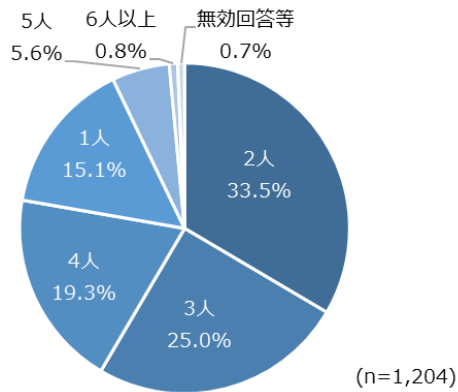
(1) 年齢



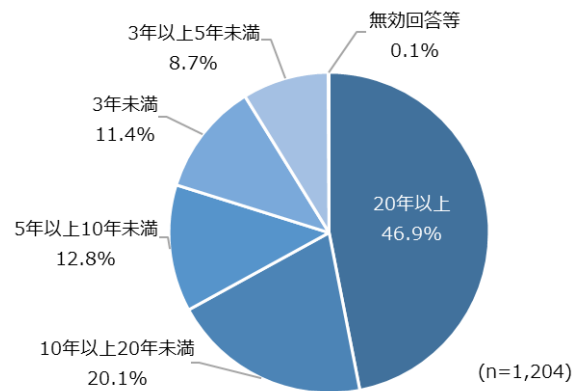
(2) 世帯構成



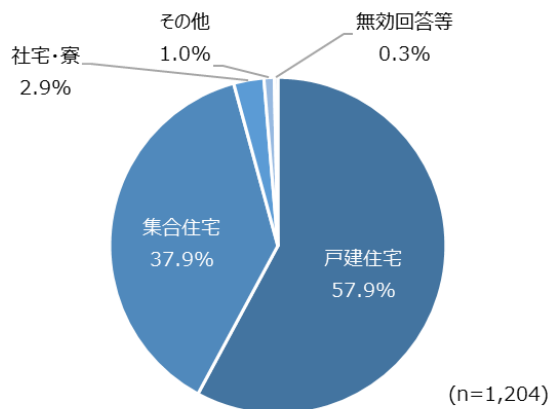
(3) 世帯人数



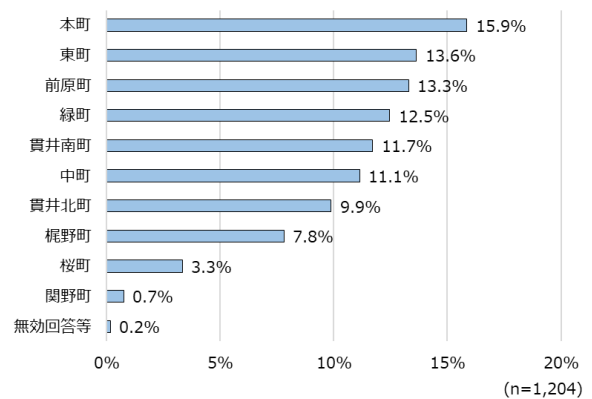
(4) 居住年数



(5) 居住形態



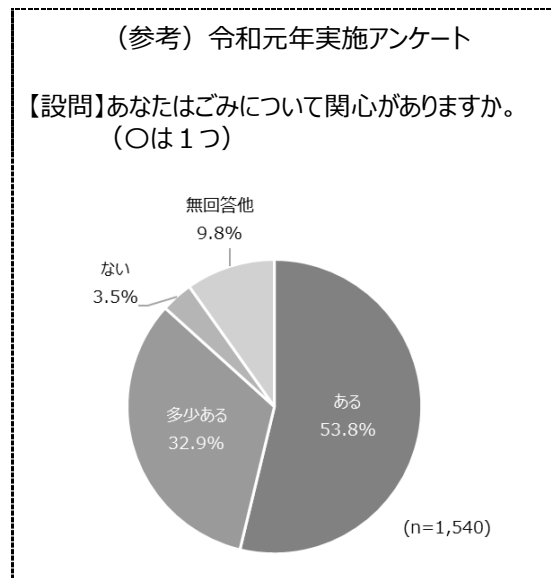
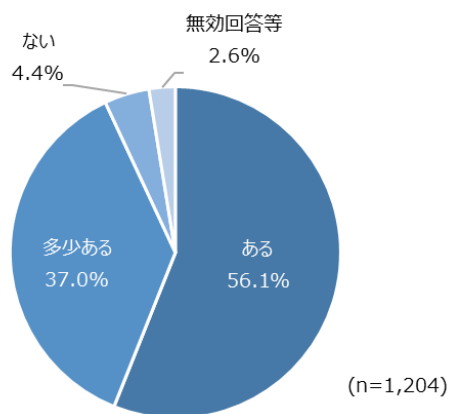
(6) 居住地区



※端数処理のため合計が100%にならない場合もある(以下同様)。

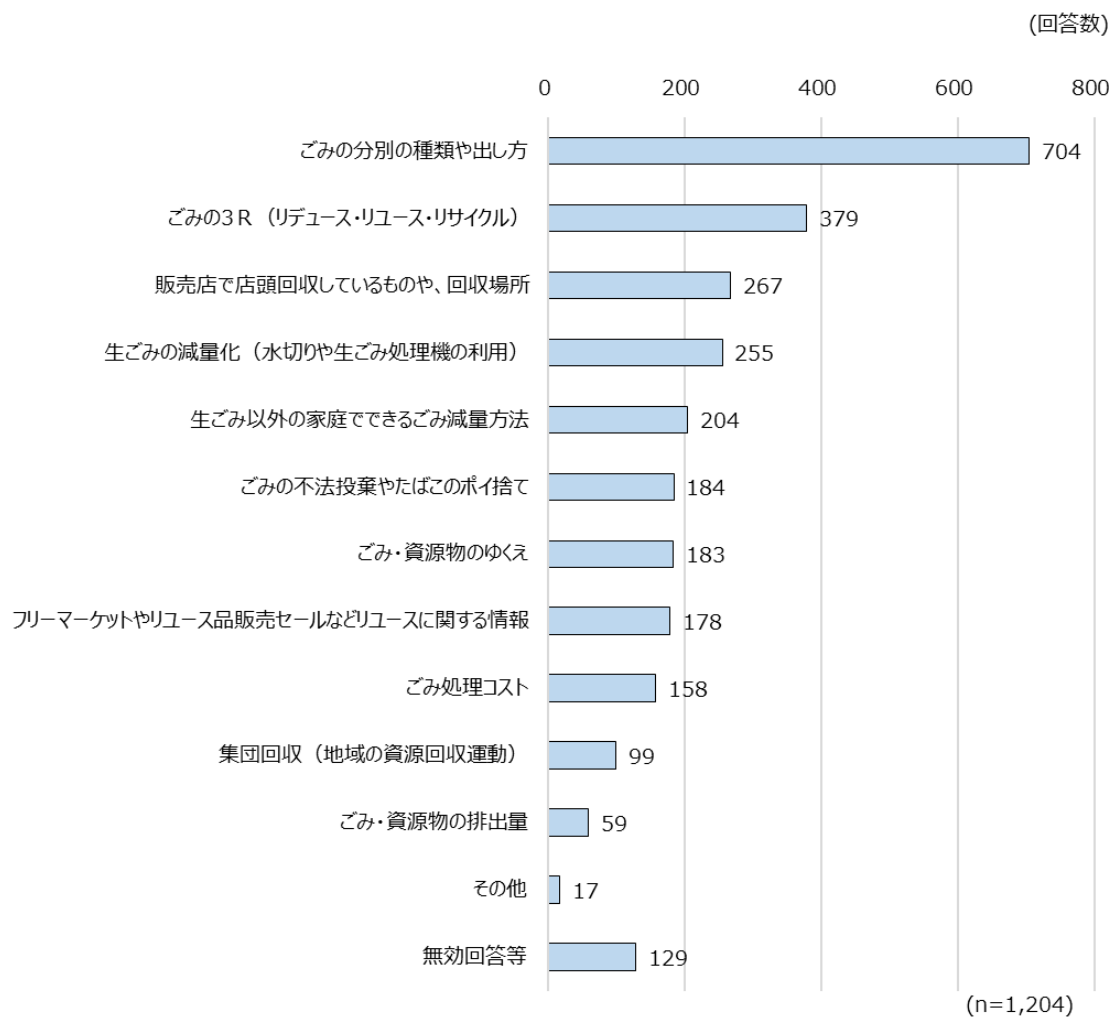
2. 設問別結果

Q1 あなたはごみの減量や分別、リサイクルについて関心がありますか。(〇は1つ)

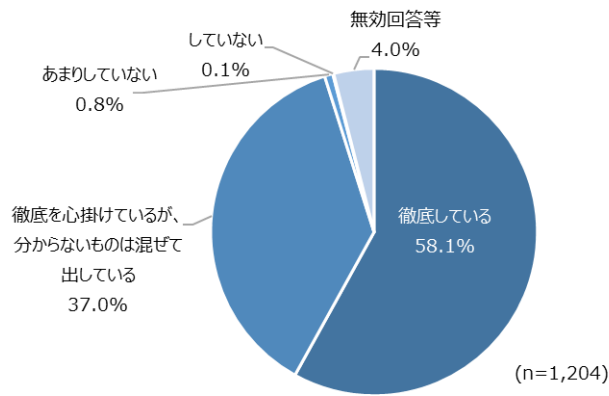


Q2 ごみの減量や分別、リサイクルについてどのような内容に関心がありますか。(〇は3つまで)

※Q1で「1.ある」又は「2.多少ある」と答えた回答者が対象

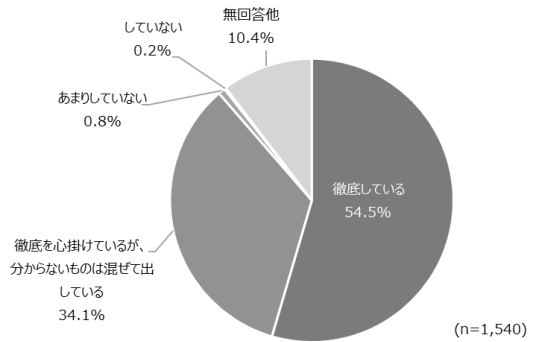


Q3 ごみの分別はどの程度行っていますか。(〇は1つ)



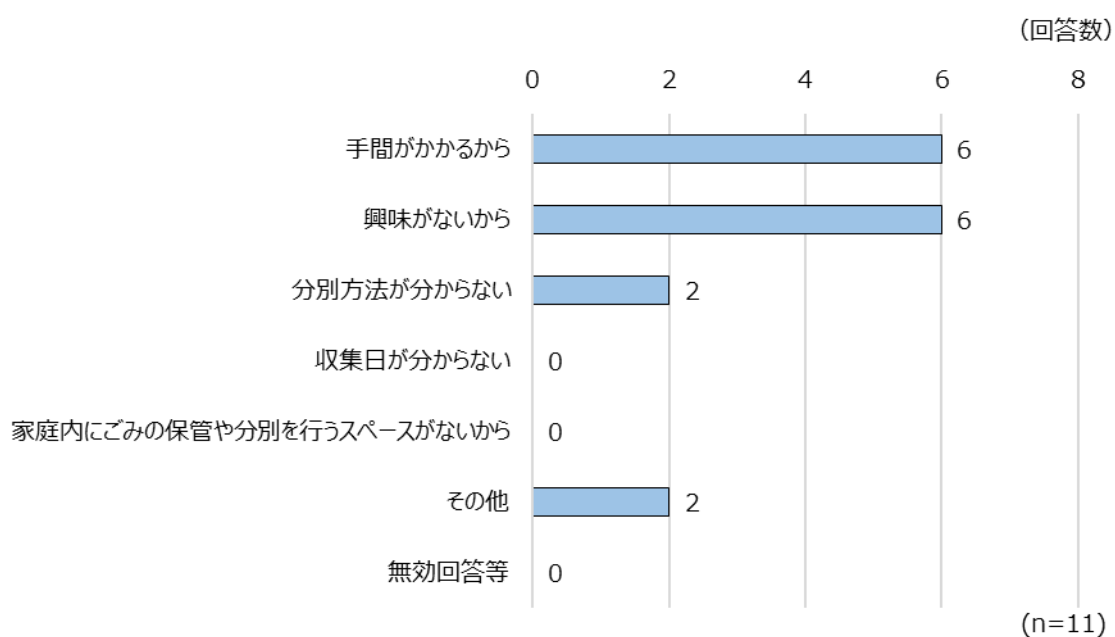
(参考) 令和元年実施アンケート

【設問】ごみの分別はどの程度行っていますか。(〇は1つ)



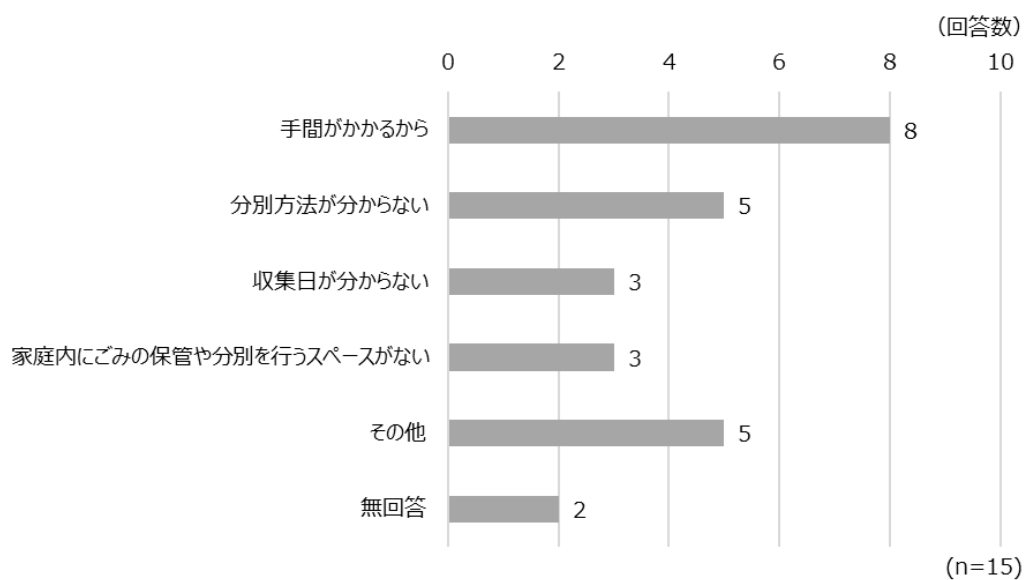
Q4 ごみの分別を行わない理由は次のうちどれですか。(〇はいくつでも)

※Q3で「3.あまりしていない」又は「4.していない」と答えた回答者が対象

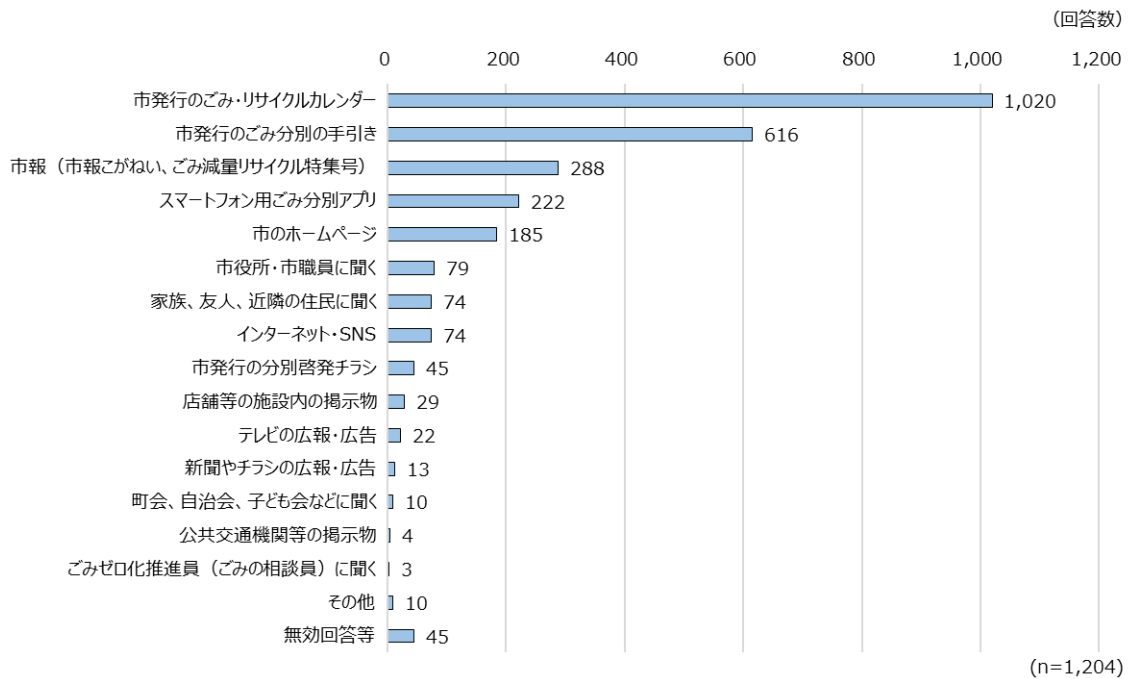


(参考) 令和元年度アンケート

【設問】あまりしていない理由は、次のどれですか。(〇はいくつでも)

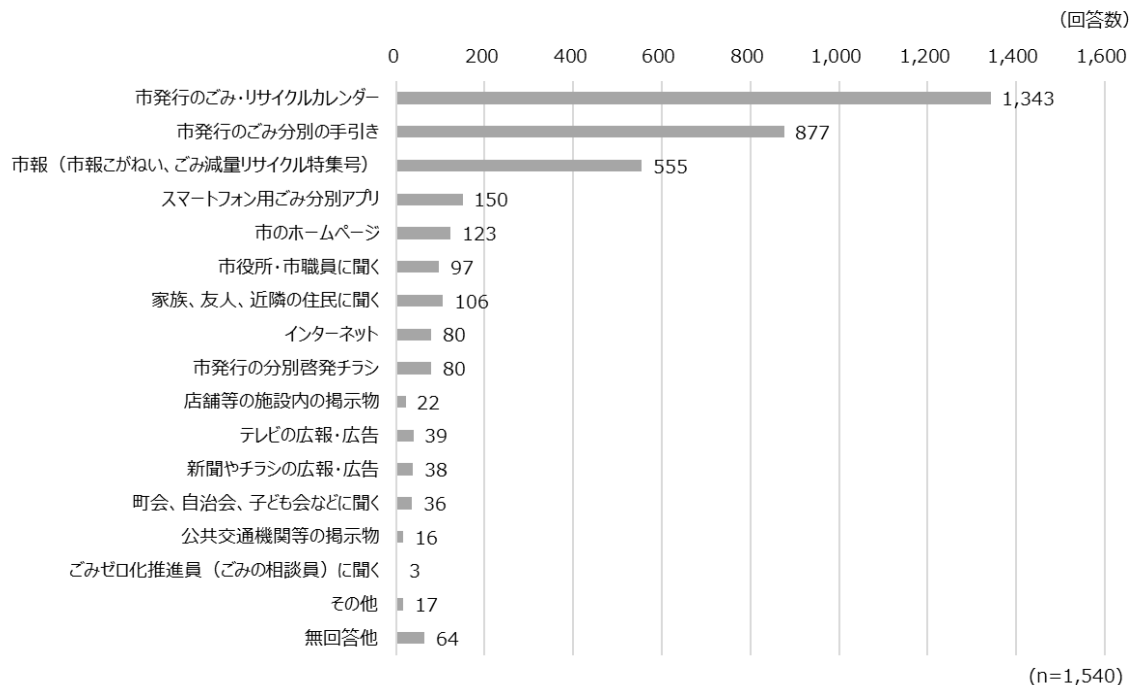


Q5 ごみに関して、日ごろ目にしたり、聞いたりしている情報源はどのようなものですか。（〇は3つまで）

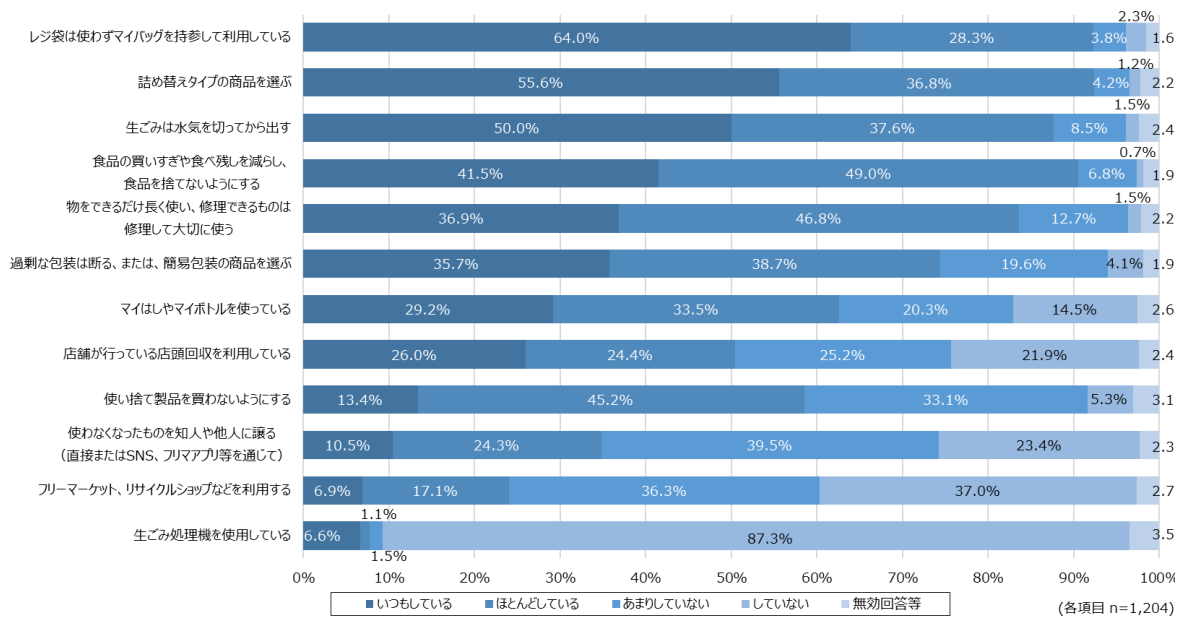


（参考）令和元年度アンケート

【設問】日ごろごみに関して目にしたり、聞いたりしている情報源はどのようなものですか。（〇は3つまで）

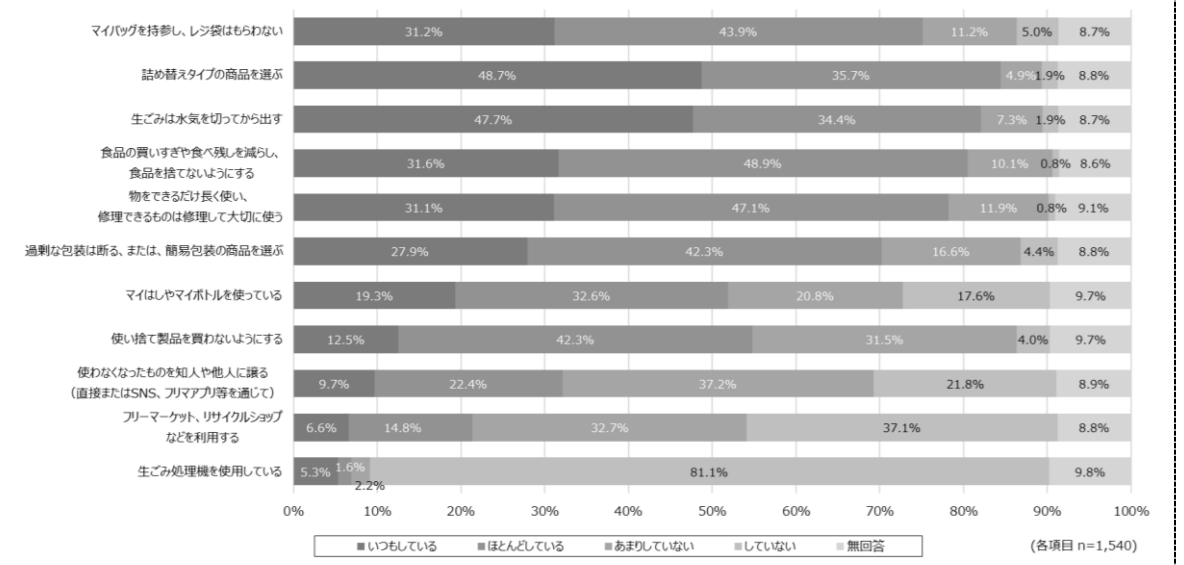


Q6 ごみの減量やリサイクルについて、現在どのようなことに、どの程度取り組んでいますか。

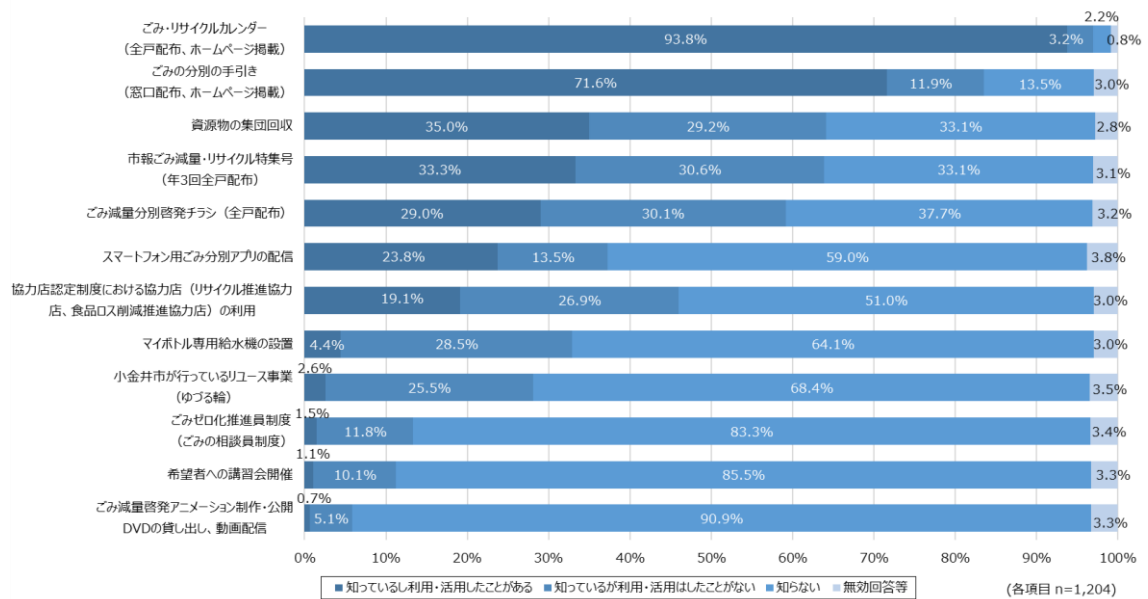


(参考) 令和元年度アンケート

【設問】ごみの減量やリサイクルについて、現在どのようなことに、どの程度取り組んでいますか。

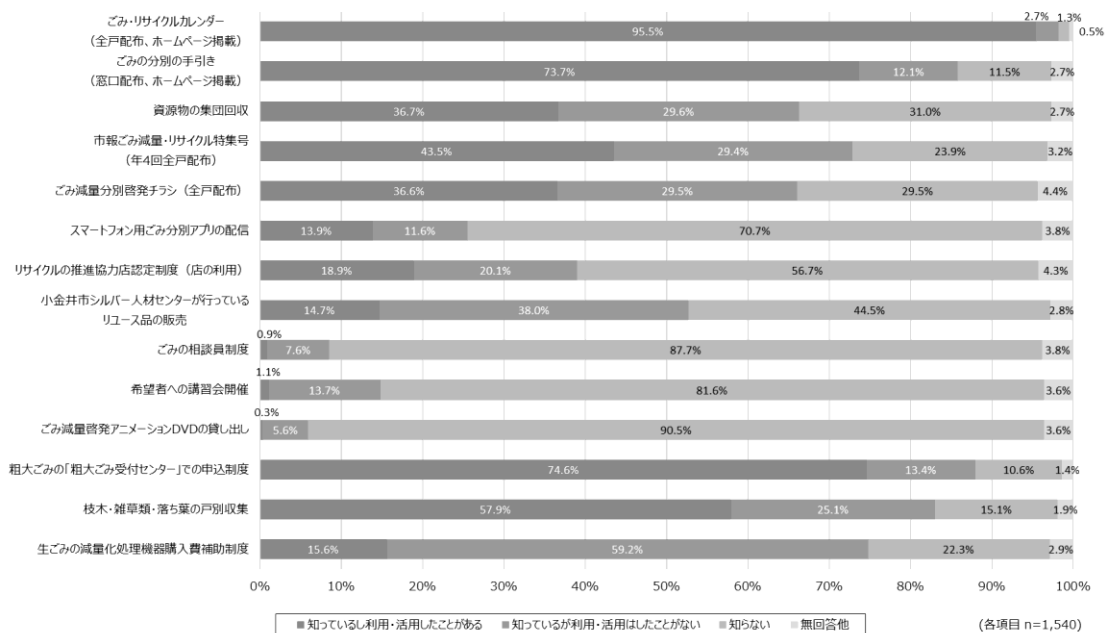


Q7 以下の市が行っている取組をご存知ですか。また利用したことがありますか。

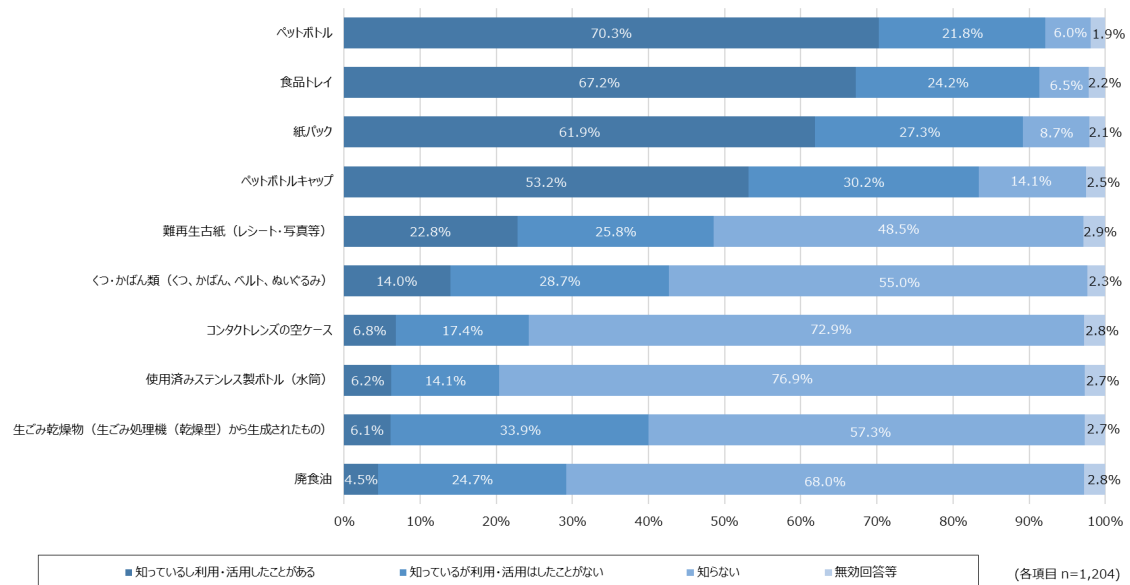


(参考) 令和元年実施アンケート

【設問】市が行っている取組みをご存知ですか？

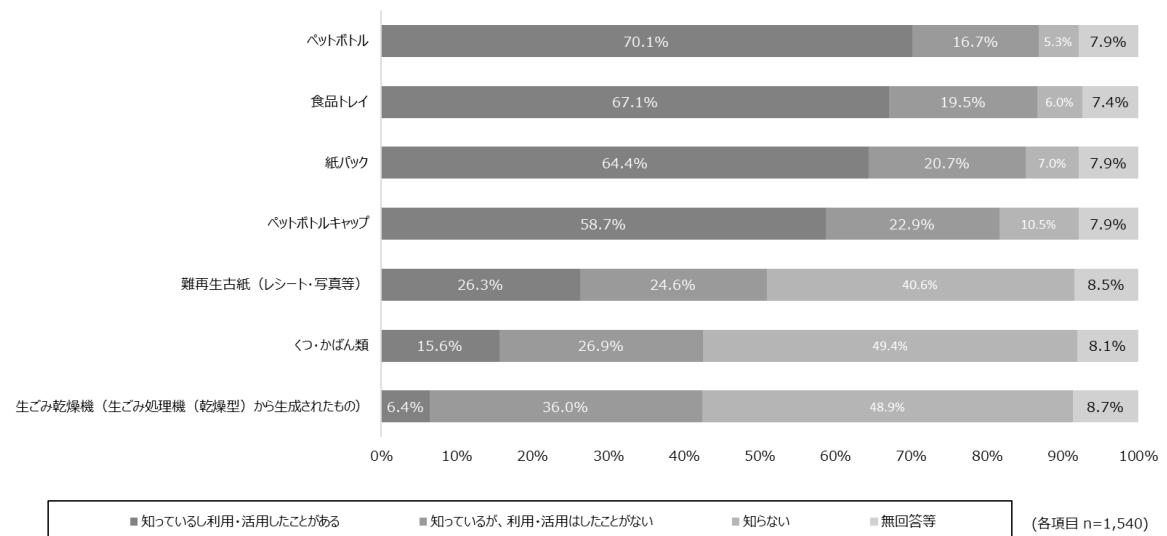


Q8 市や店舗等が行っている拠点回収（無料）はご存知ですか。



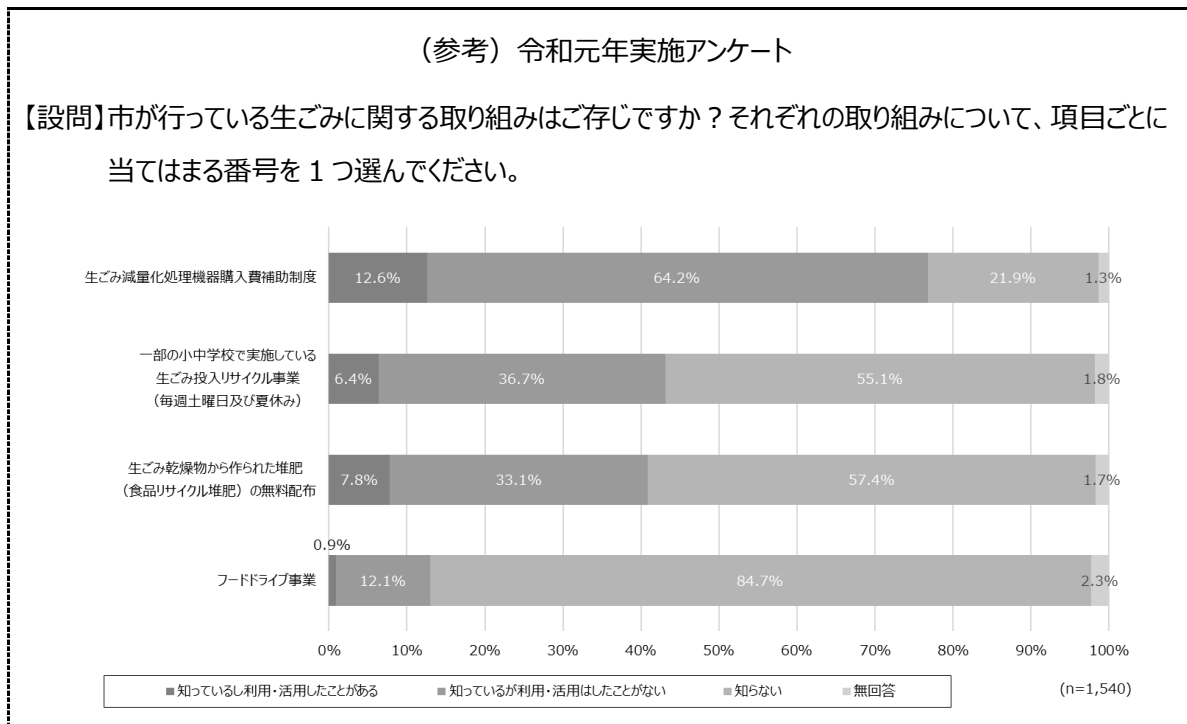
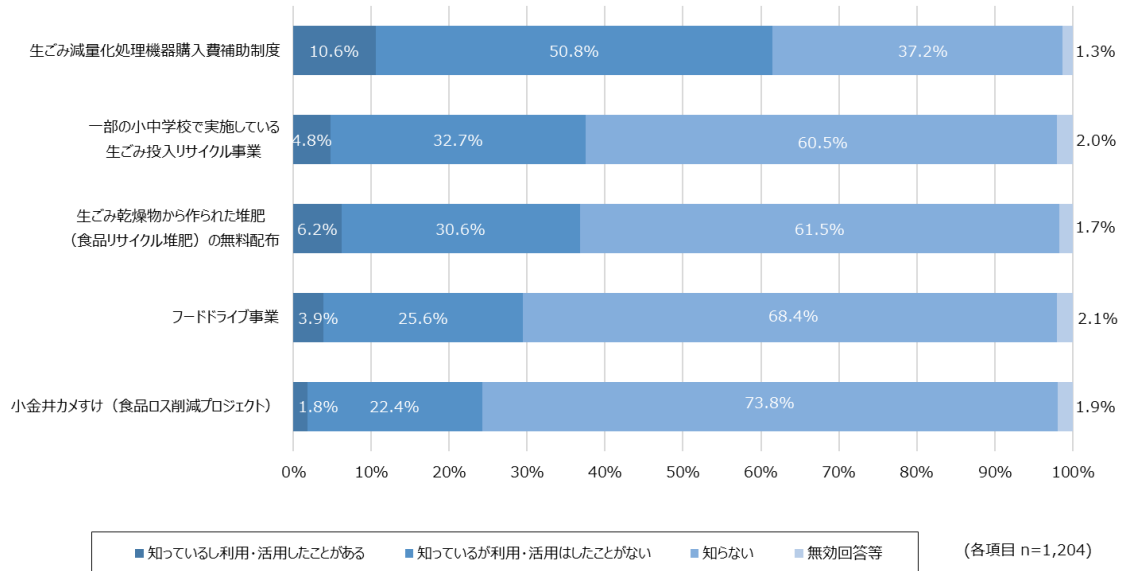
（参考）令和元年実施アンケート

【設問】市や店舗等が行っている拠点回収（無料）はご存知ですか？

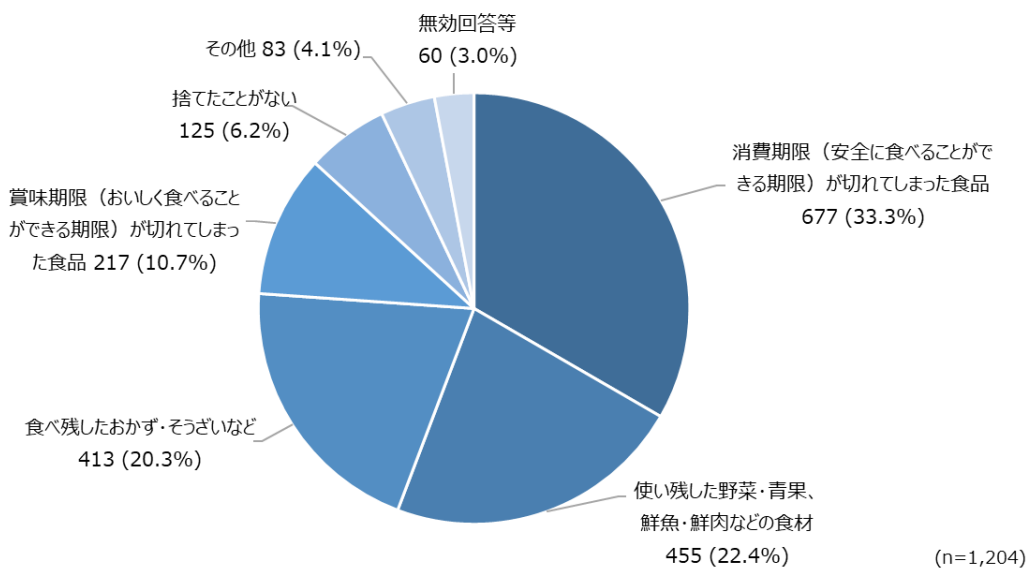


Q9 「生ごみ」や「食品ロス」に関する①～⑤の設問について、当てはまるものを選んでください。

① 市が行っている生ごみや食品ロスに関する取組はご存知ですか。それぞれの取組について、項目ごとに当てはまる番号を1つ選んでください。

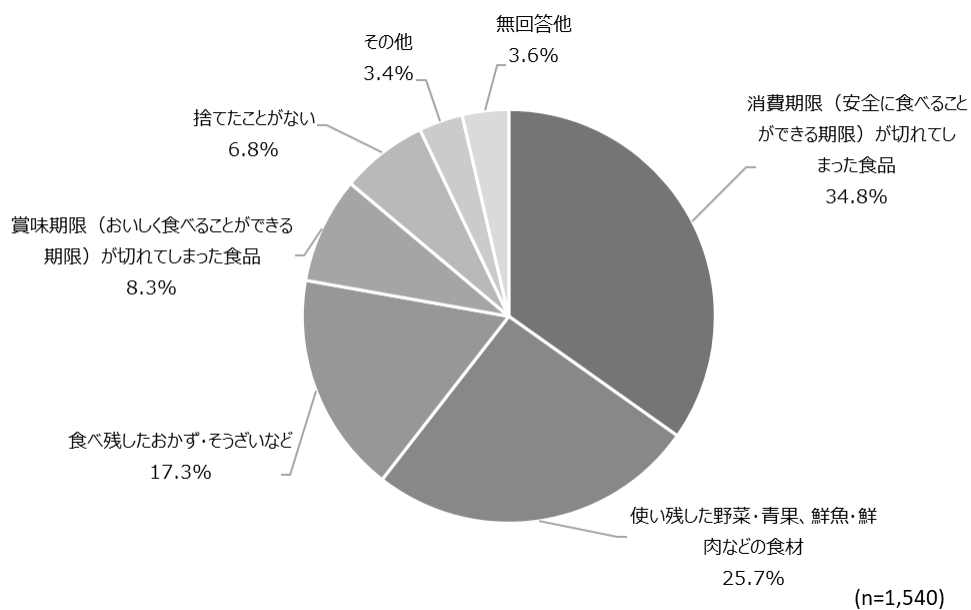


② 普段あなたが捨てていると思う「食品ロス」はどれですか。(〇は多いものを3つまで)³



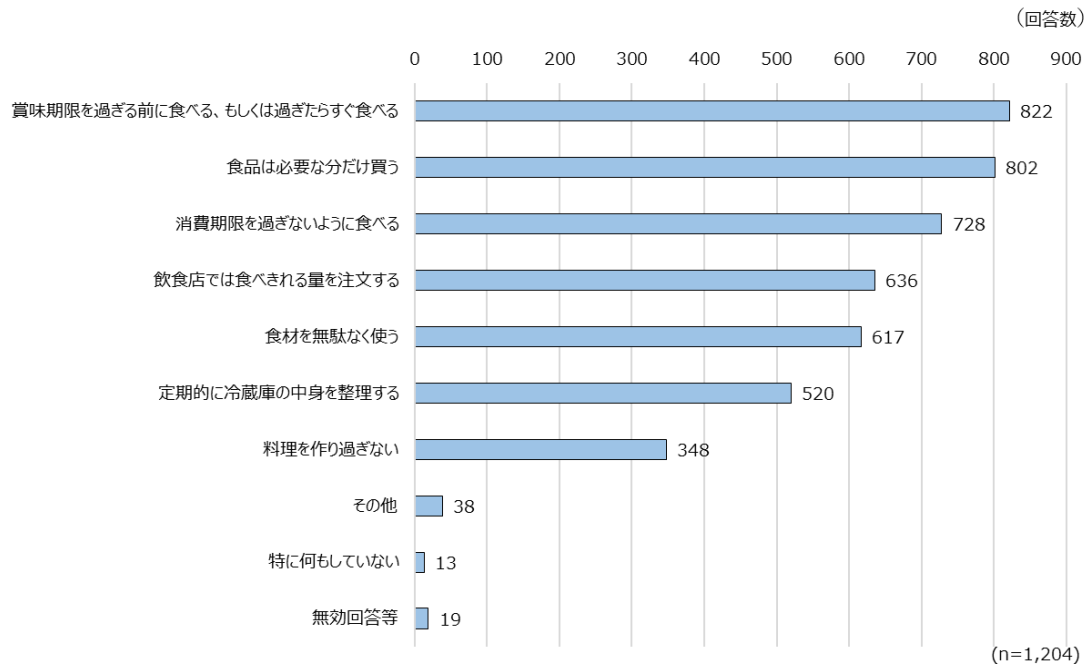
(参考) 令和元年実施アンケート

【設問】あなたがこれまでもっとも捨てた量が多いと思う「食品ロス」はどれですか？(〇は1つ)



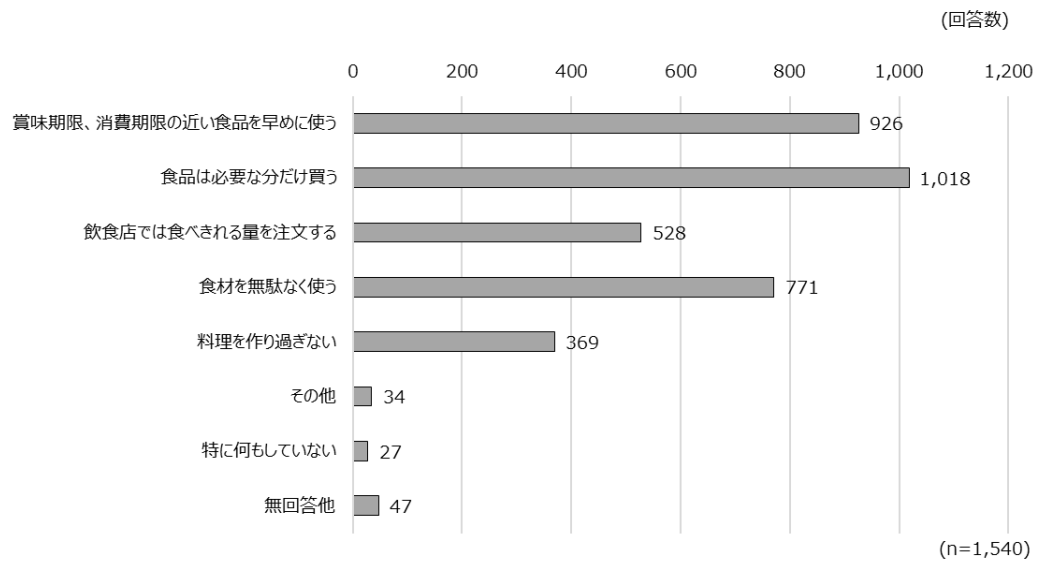
³ 全回答数に対する各選択肢の回答数の割合を表示（複数回答可）

③ 食品ロスを出さないために、日頃の生活の中で行っていることはありますか。（〇はいくつでも）

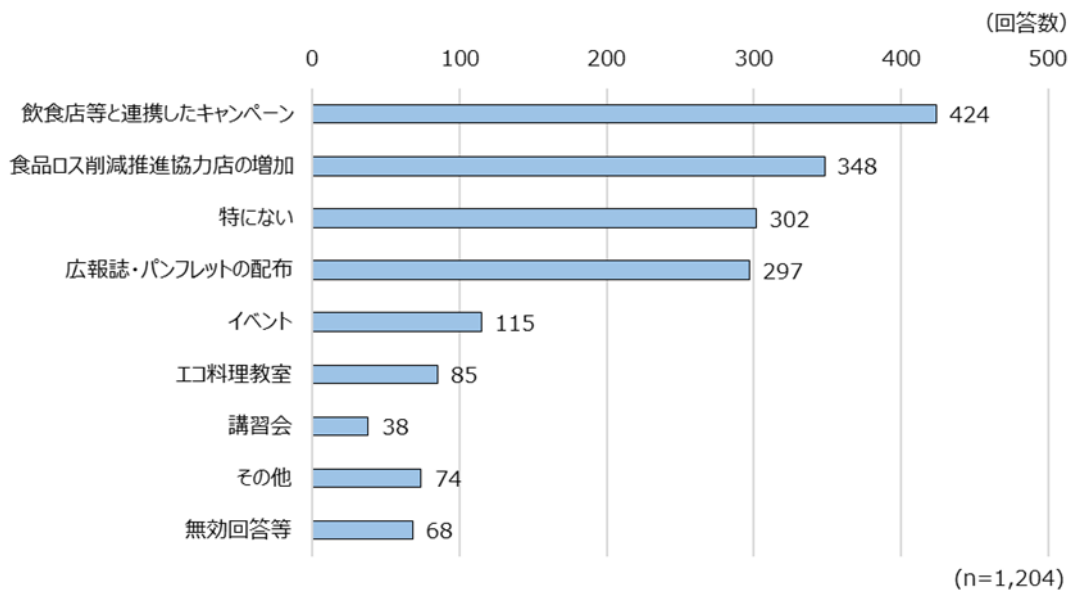


(参考) 令和元年実施アンケート

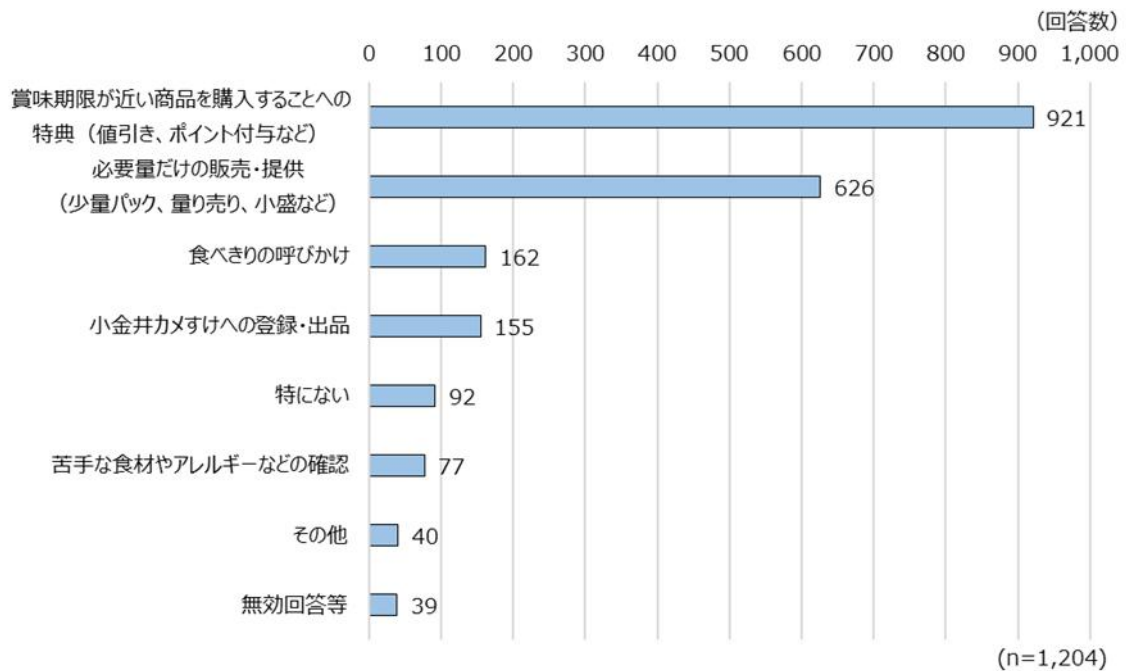
【設問】「食品ロス」を出さないために、心がけていることはありますか？（〇は3つまで）



④ 食品ロス削減のための取組として、市に実施してほしいものは何ですか。（〇は3つまで）

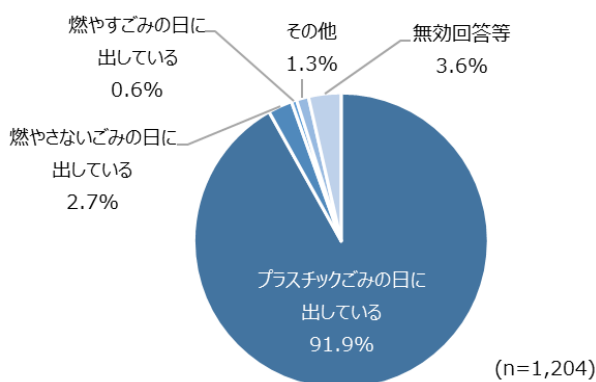


⑤ 食品ロスを減らすために、事業者（小売店・メーカー等）に取り組んでほしいことはありますか。（〇はいくつでも）



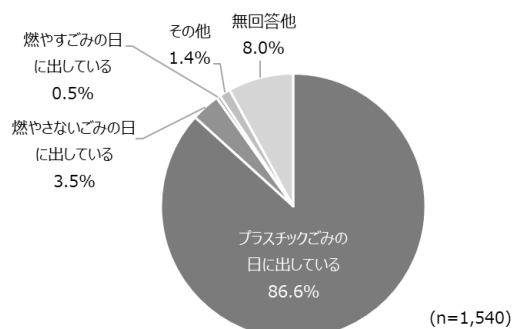
Q10 プラスチックごみや燃やさないごみ等の出し方について、①～③の出し方で当てはまるものを1つずつ選んでください。

① プラスチック製容器包装とプラスチックだけでできている製品で、汚れのないものはどのごみの日に出していますか。

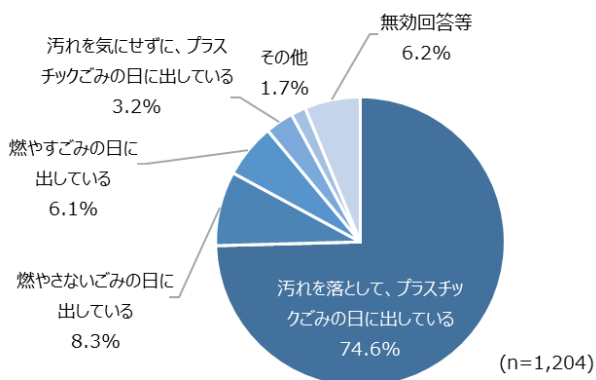


(参考) 令和元年実施アンケート

【設問】プラスチック製容器包装とプラスチックだけでできている製品で、汚れのないものはどのごみの日に出していますか？

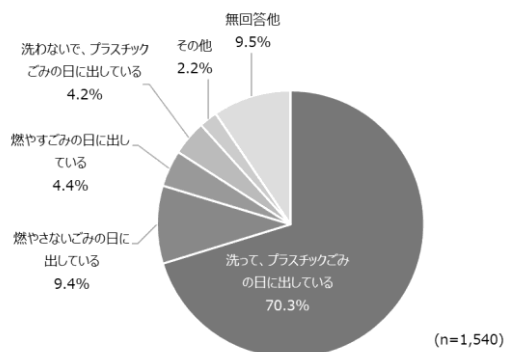


② プラスチック製容器包装とプラスチックだけでできている製品で、汚れのついたものはどのごみの日に出していますか。

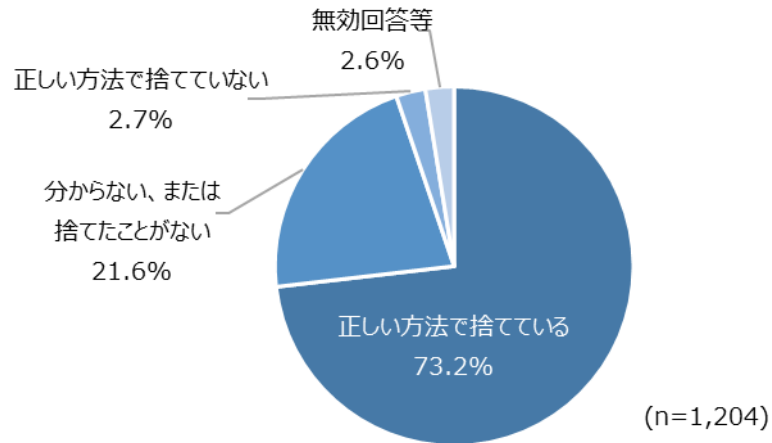


(参考) 令和元年実施アンケート

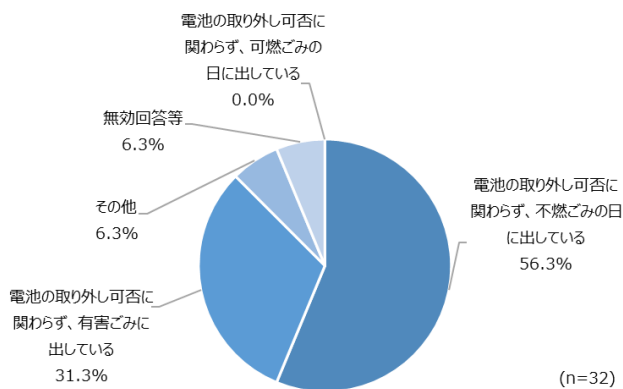
【設問】プラスチック製容器包装とプラスチックだけでできている製品のうち、汚れのついたものはどのごみの日に出していますか？



③- 1 充電式電池が内蔵されている製品（モバイルバッテリー、ハンディファン、電子タバコ、充電式掃除機等）を捨てる時、正しい方法で捨てていますか。

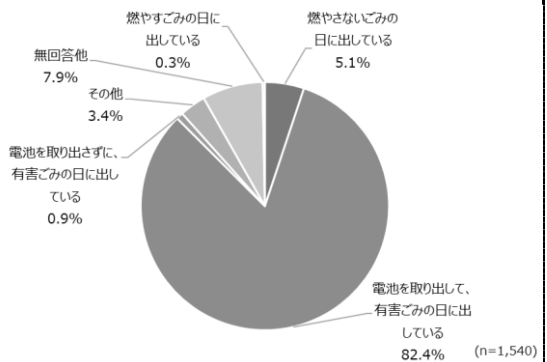


③- 2 充電式電池が内蔵されている製品を捨てる時、どのように捨てていますか。
 ※Q10 ③- 1 で2「正しい方法で捨てていない」と答えた回答者が対象

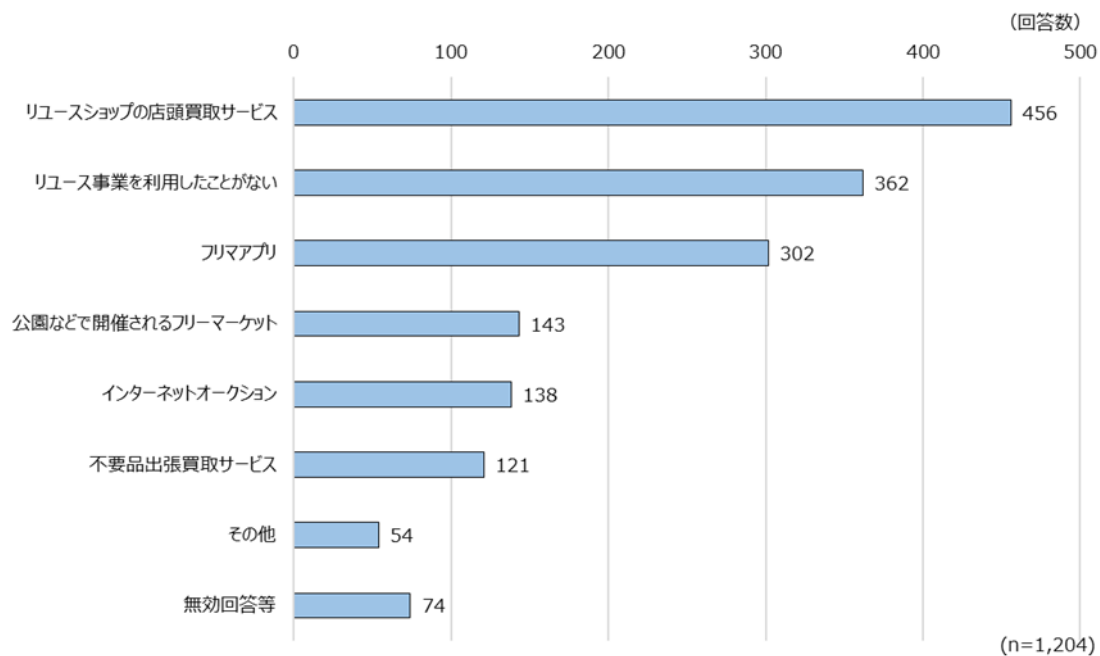


(参考) 令和元年実施アンケート

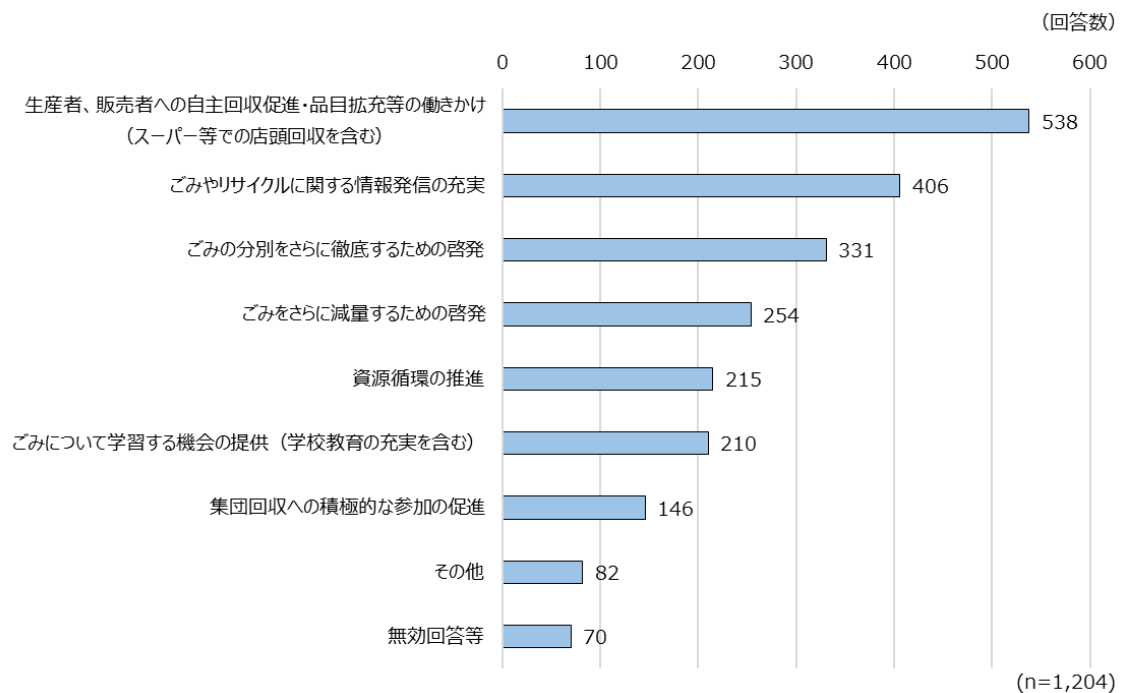
【設問】おもちゃ類や小型家電（リモコン類、時計、電子体温計等）で使用されている電池は、どのように出していますか？



Q11 家庭で不要になったものをゴミとして捨てるのではなく、再使用するリユースについては、インターネットやスマートフォンの普及に伴い、民間事業者を中心に様々な取組が進んでいますが、どのようなリユース事業を利用したことがありますか。(〇はいくつでも)

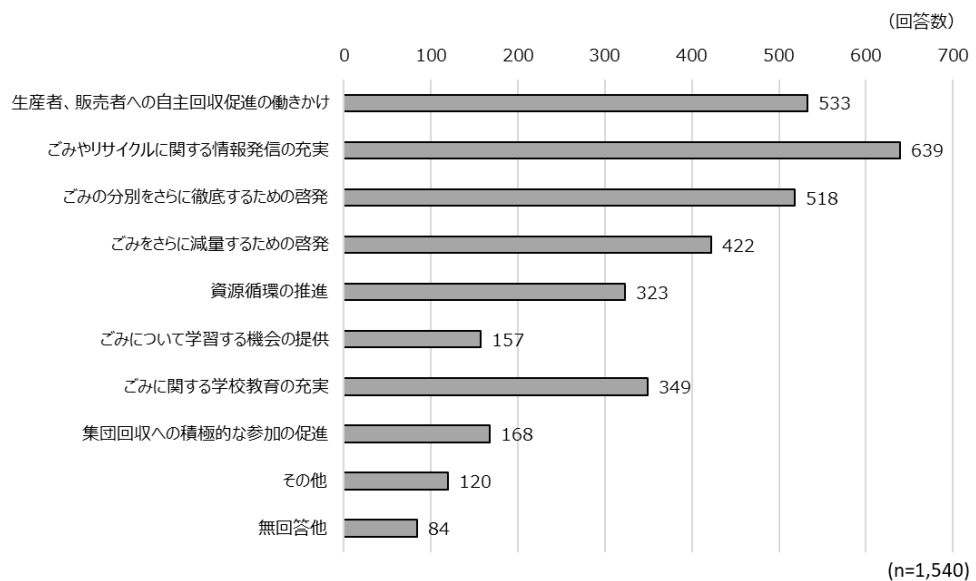


Q12 さらなるごみの減量や分別、リサイクルを進めていくためには、どのような市の施策が必要だと思いますか。（〇は3つまで）



(参考) 令和元年度実施アンケート

【設問】さらなるごみの減量や分別、リサイクルを進めていくためには、どのような市の施策が必要だと思いますか。（〇は3つまで）



ごみ減量や分別、リサイクルについてのご意見などを自由にお書きください。

(1) 発生抑制 (19 件)

発生抑制については「ごみを減らすと何か特典があれば、関心のない人も取り組む」など発生抑制に取り組むインセンティブを求める意見や、「まだ食べられるものを、安く売るようにしてほしい」など事業者による発生抑制の取り組みを期待する意見が得られました。

(2) リユースの推進 (19 件)

リユースの推進については「市のリユースに関する情報がもっと知りたい」、「フリーマーケットの会場を増やしてほしい」などリユースを行う機会の増加を求める要望がありました。

(3) リサイクルの推進 (38 件)

リサイクルの推進についてはプラスチックの分別に関する多くの意見がありました。特に「プラスチック容器に貼られているシール」や「プラスチックと金属」など、プラスチック以外のものが付随している場合の分別や排出方法に関する意見がありました。

(4) 啓発活動の充実 (73 件)

啓発活動の充実については「市のごみ問題を具体的に知りたい」や「分別したごみがどのように処理あるいはリサイクルされるのか知りたい」など、市のごみ減量・リサイクルに関する取組についてより詳しく知りたいという意見がありました。また、「学校等での教育」など次世代への啓発を求める意見もありました。

(5) 事業者への働きかけ (27 件)

事業者への働きかけについては「容器回収をもっと積極的にやってほしい」という要望が多くあげられました。その他、商品の包装について「捨てる際に分別しやすい包装にしてほしい」という意見もありました。

(6) 中間処理施設の整備 (10 件)

中間処理施設の整備については「小金井市自前の焼却施設を設置してほしい」、「小金井市で焼却施設を持つことでごみ減量につながるのでは」などの焼却処理施設の設置に関する意見がありました。

(7) 回収拠点の充実 (12 件)

回収拠点の充実については「くつ・かばん」、「難再生古紙」などを回収する拠点数、回収日数を増やしてほしい」という要望がありました。その他、フードドライブについても回収日数を増やしてほ

しいという意見もありました。

(8) その他〈収集区分・方法、料金〉(56件)

ごみ袋の料金値下げや、可燃ごみ・不燃ごみ・プラスチックごみの袋がすべて同じ値段であることへの意見がありました。また、分別区分に関する意見や、分別方法の相談先に関する要望もありました。

(9) その他〈不法投棄、ポイ捨て〉(9件)

集合住宅の排出場所への不適切な排出を防止するために「防犯カメラ設置の促進(助成)」を求める意見や「路上喫煙禁止区域でもタバコのポイ捨てが多く困っている」といった回答がありました。

(10) その他〈指定袋〉(5件)

「ごみ袋を耐性のあるものに改善してほしい」という意見や「袋に大きく 20L など印刷してほしい」という意見がありました。

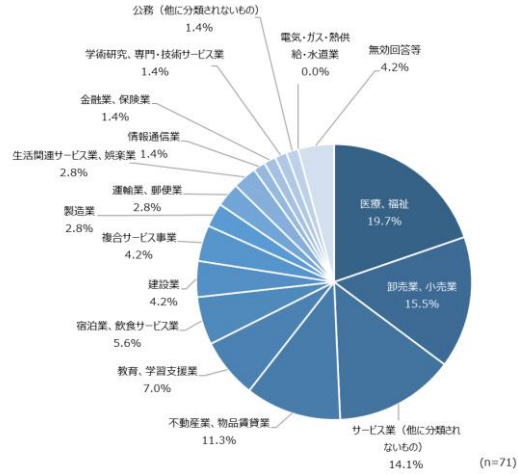
(11) その他(76件)

その他の主な意見として「拠点回収」や「アンケートに対する意見」、「行政の計画、施策」に関する意見がありました。

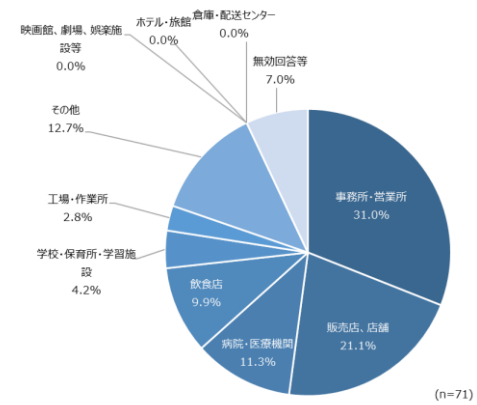
第3節 事業所アンケート

1. 回答者属性

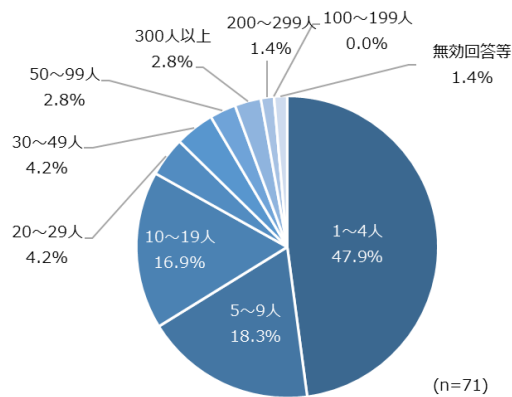
(1) 業種



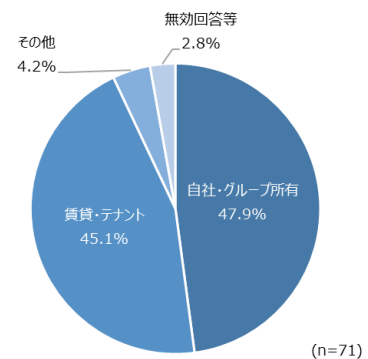
(2) 事業形態



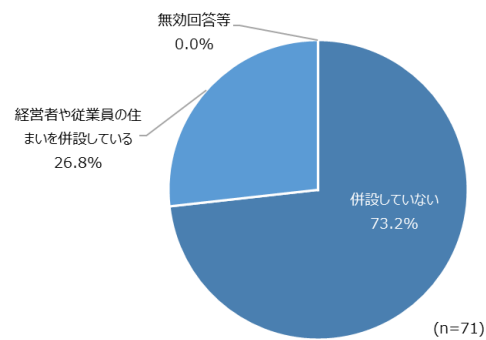
(3) 従業員数



(4) 事業所の所有形態



(5) 住宅併設



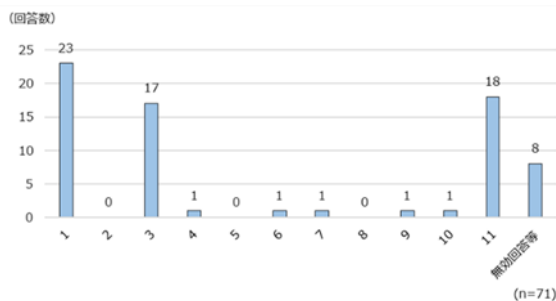
2. 設問別結果

Q1 貴事業所では、事業活動に伴い発生するごみや資源物について、どのように分別・処理していますか
(○は1つ)

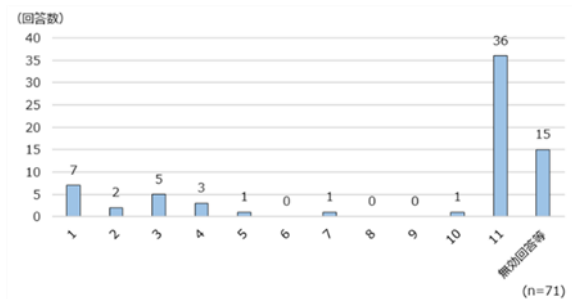
【選択肢】

1. 一般廃棄物収集運搬業許可業者にごみとして出している
2. 一般廃棄物収集運搬業許可業者に資源物として出している
3. 事業用指定収集袋で出している
4. 産業廃棄物処理業者に処理を委託している
5. リサイクル業者に売却している
6. 処理費用を支払って直接リサイクル業者に資源化を依頼している
7. 企業内・企業グループ内でリサイクルしている
8. 納入業者（販売者）が回収している
9. 本社（本店）が一括しているので分からない
10. 建物の管理会社に任せているので分からない
11. 発生しない

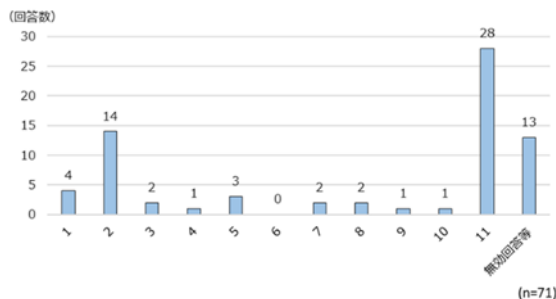
① 生ごみ・食品廃棄物



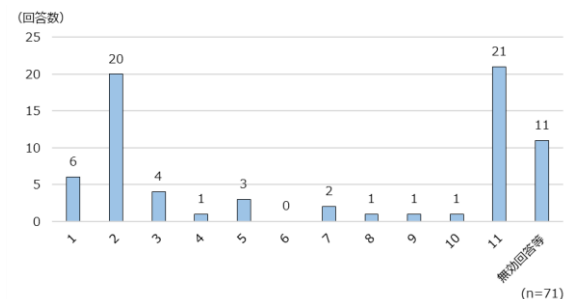
② 食用廃油



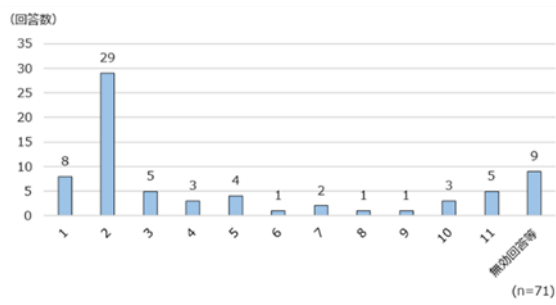
③ 新聞



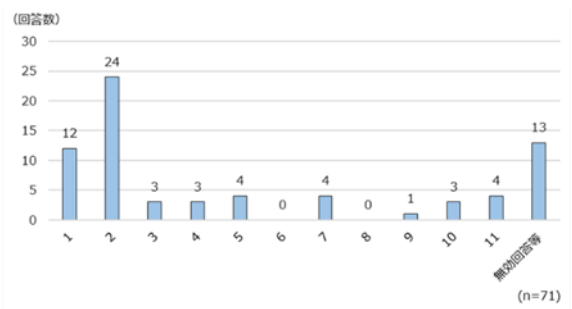
④ 雑誌



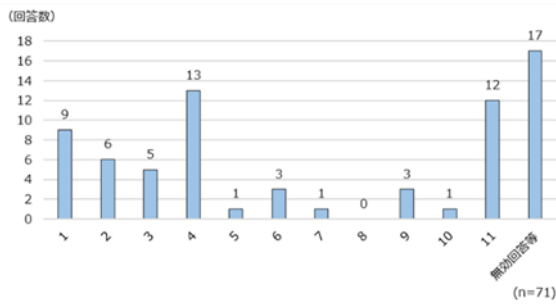
⑤ ダンボール



⑥ コピー用紙、OA用紙

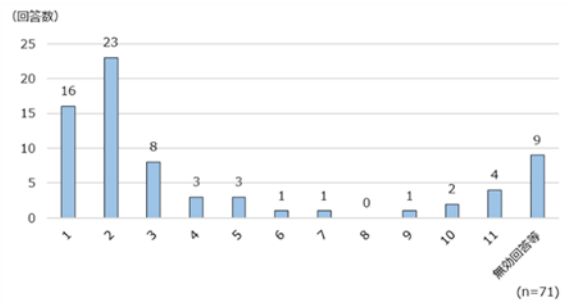


⑦ 機密文書

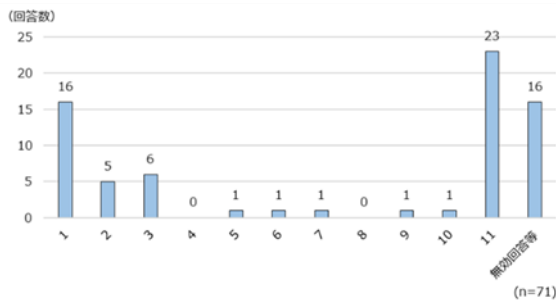


⑧ ざつがみ

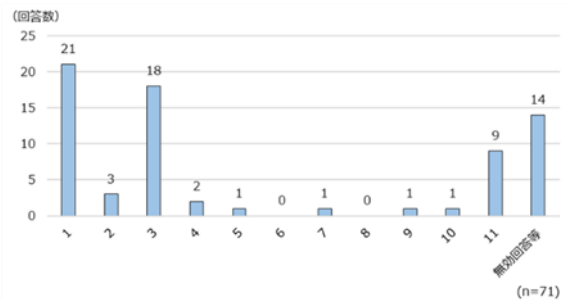
(メモ用紙、伝票、封筒、空き箱、シュレッダーくず)



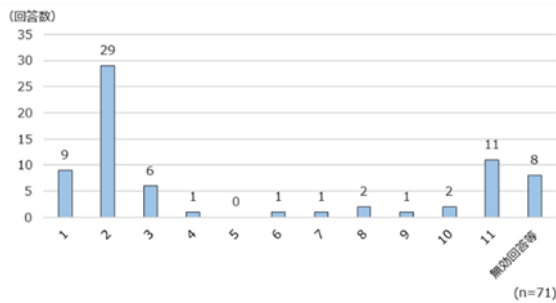
⑨ 落ち葉、剪定枝



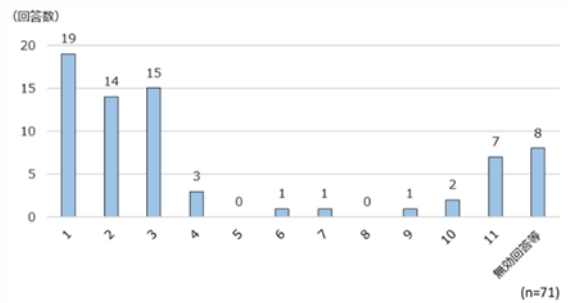
⑩ その他可燃物



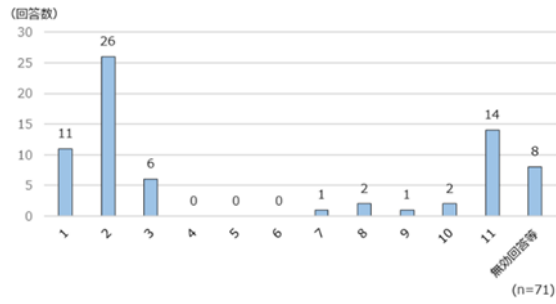
⑪ ペットボトル



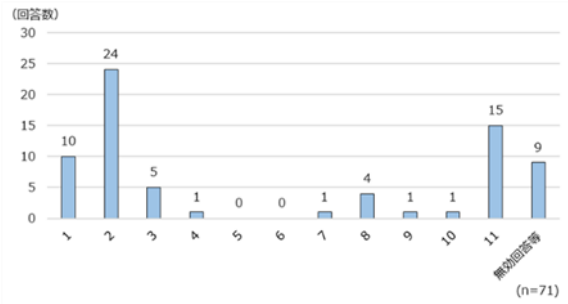
⑫ プラスチック類



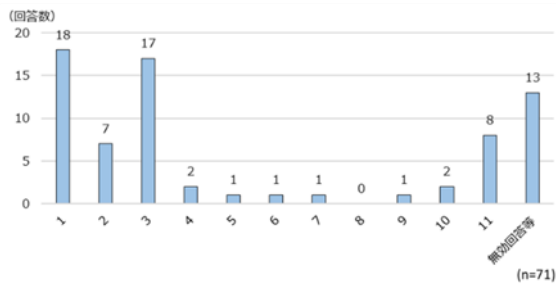
⑬ 缶類



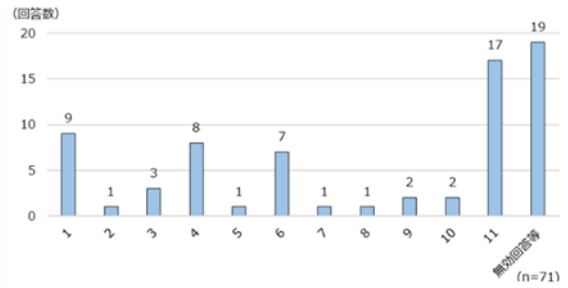
⑭ びん



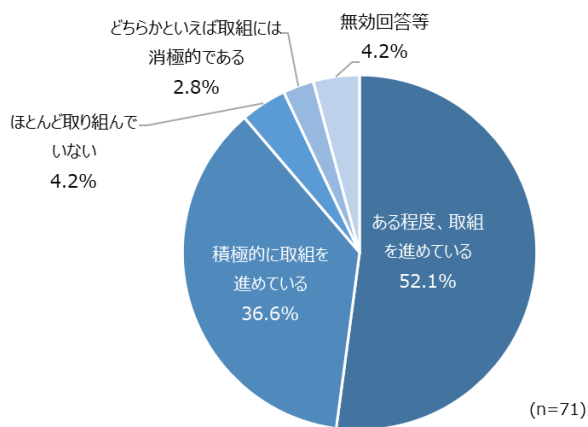
⑮ その他不燃物



⑯ 粗大ごみ

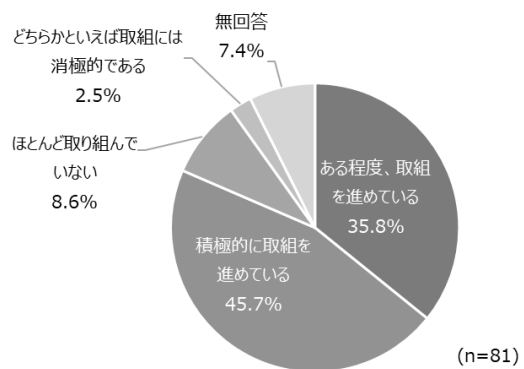


Q2 貴事業所のごみ減量・リサイクルに関する取組状況はどの程度でしょうか。(〇は1つ)

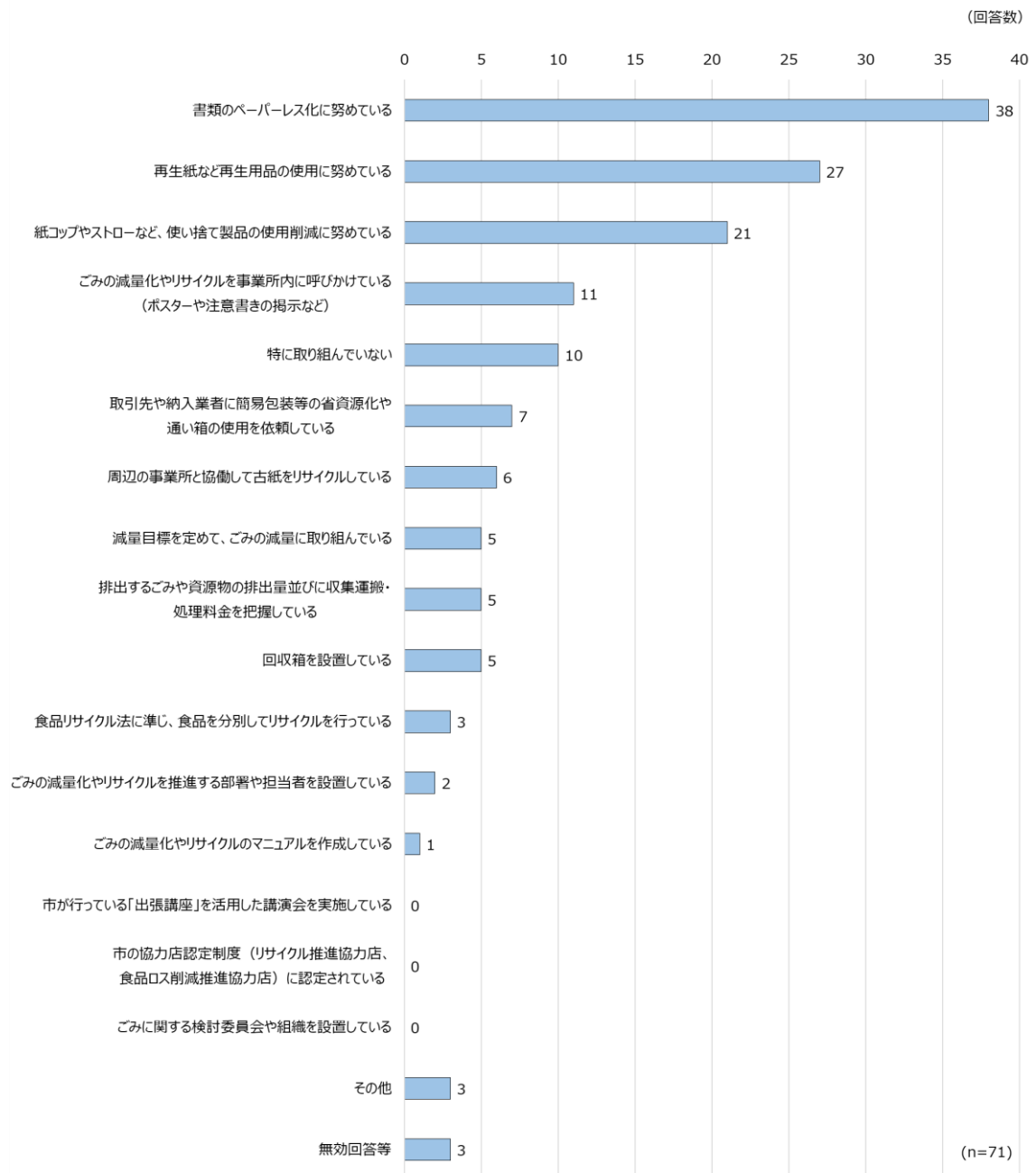


(参考) 令和元年実施アンケート

【設問】貴事業所のごみ減量・リサイクルに関する取組についてお聞きます。(〇は1つ)



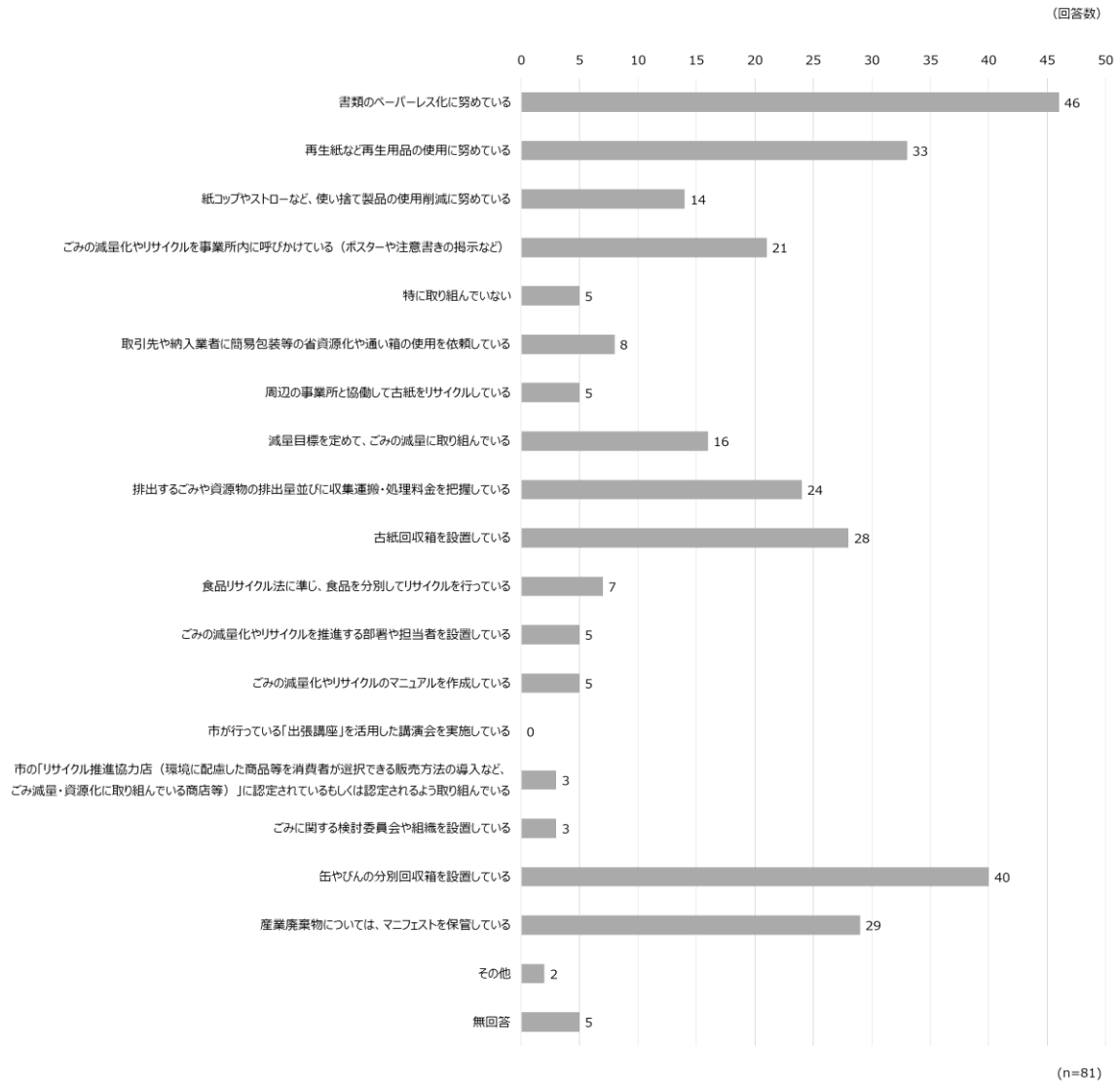
Q3 貴事業所では、ごみ減量・リサイクルに関してどのような取組を行っていますか。(〇はいくつでも)



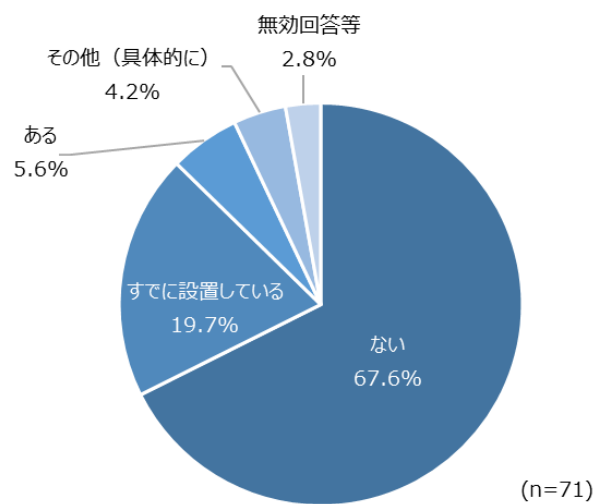
(参考) 令和元年実施アンケート

【設問】貴事業所では、ごみ減量・リサイクルに関してどのような取組を行っていますか。

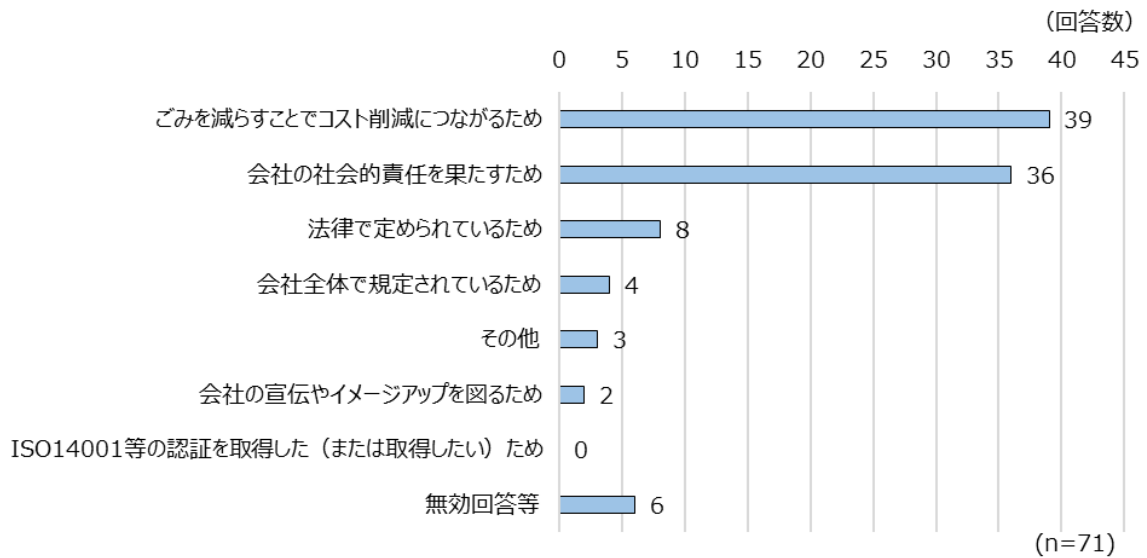
(〇はいくつでも)



Q4 貴事業所では、ペットボトルごみ削減に向けてウォーターサーバーを設置する予定はありますか。
(〇は1つ)

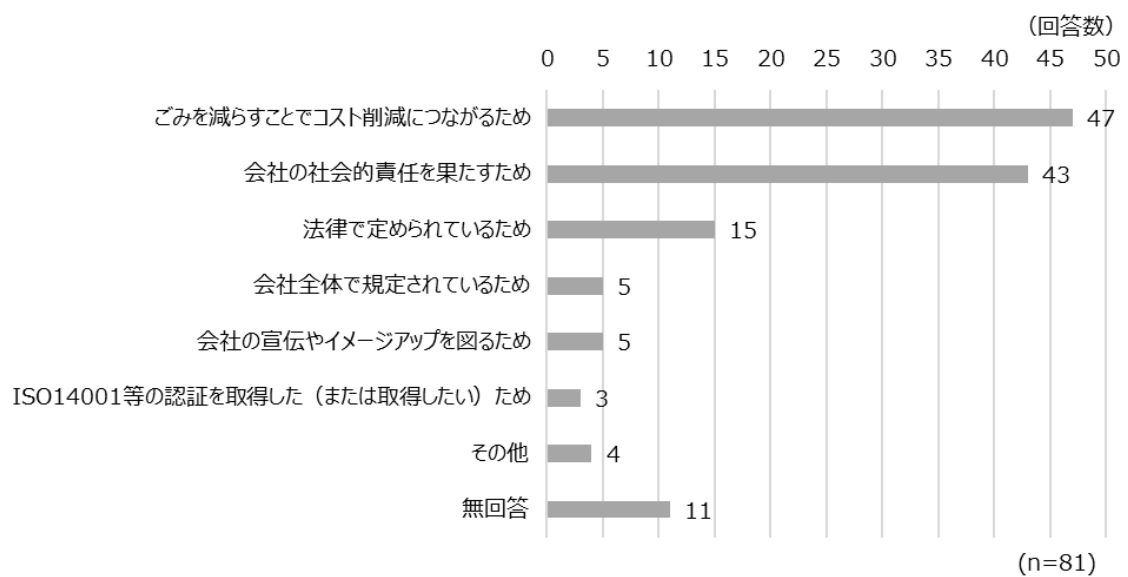


Q5 貴事業所で、ごみ減量・リサイクルに取り組む主な理由は何ですか。(〇はいくつでも)

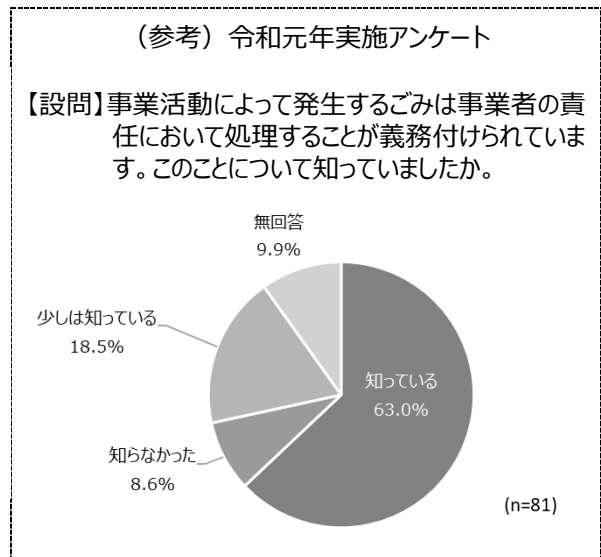
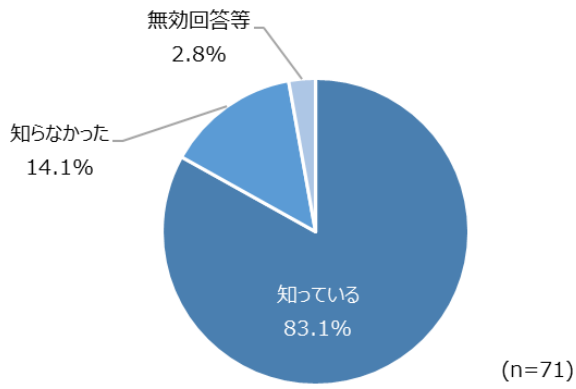


(参考) 令和元年実施アンケート

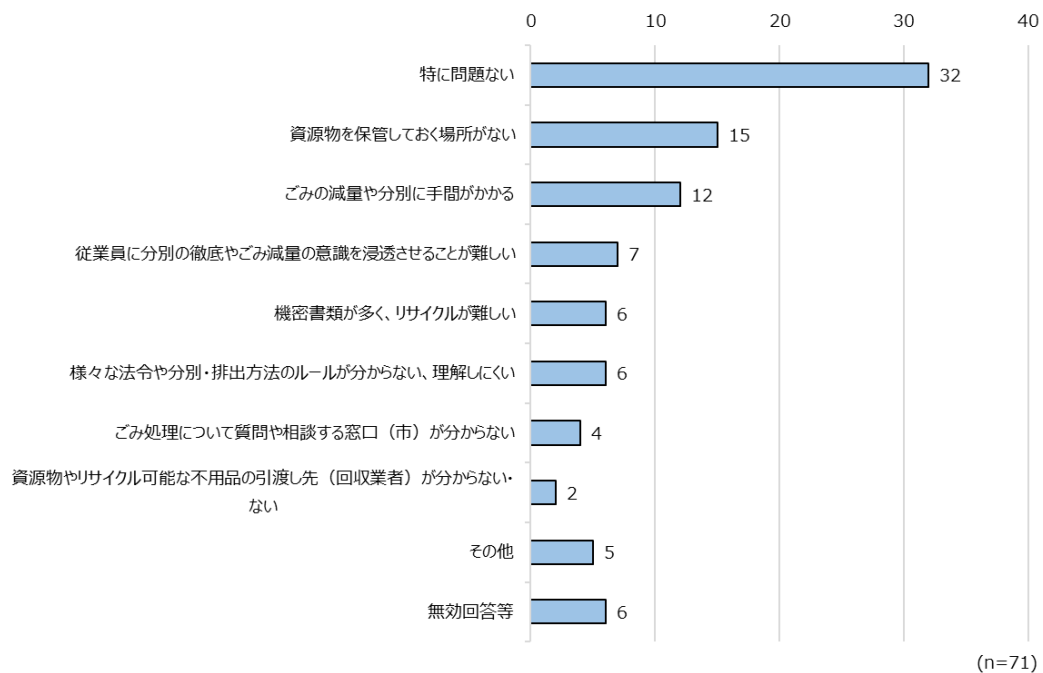
【設問】貴事業所で、ごみ減量・リサイクルに取り組む主な理由は何ですか。(〇はいくつでも)



Q6 事業活動によって発生するごみは、事業者の責任において処理することが義務付けられています。
このことについて知っていますか。(〇は1つ)



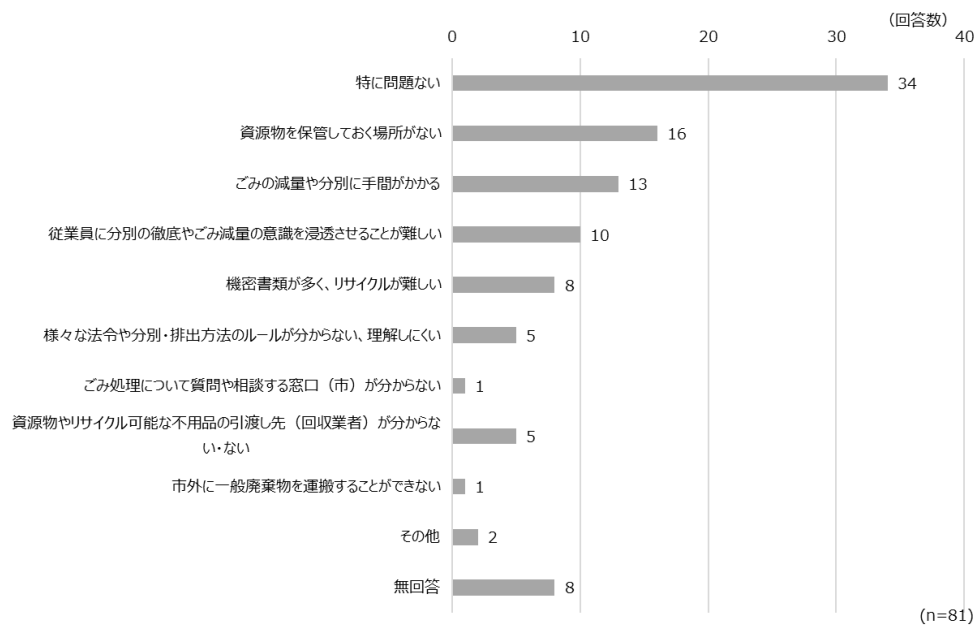
Q7 貴事業所で、ごみ減量・リサイクルを進めていくうえでの主な問題点は何ですか。(〇はいくつでも)



(参考) 令和元年実施アンケート

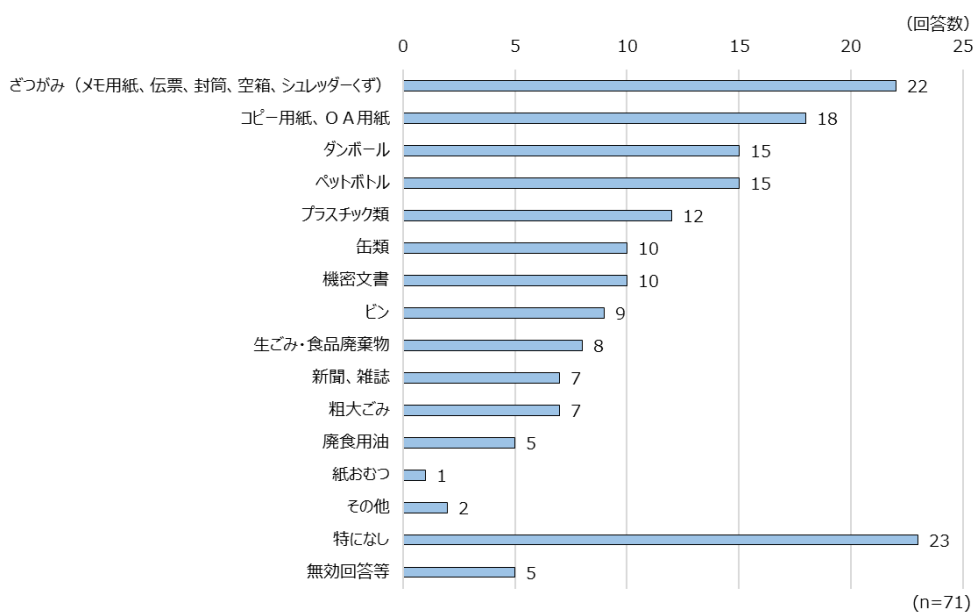
【設問】貴事業所で、ごみ減量・リサイクルを進めていくうえでの主な問題点は何ですか。

(〇はいくつでも)



Q8 貴事業所で、今後排出量を減らしたり、リサイクルに回したいと考えている品目はありますか。

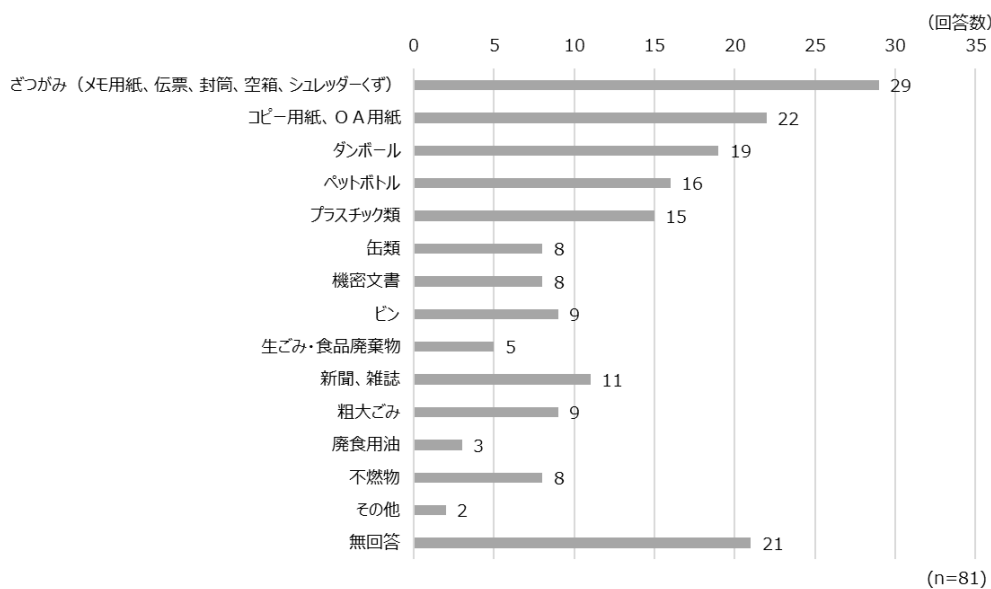
(〇はいくつでも)



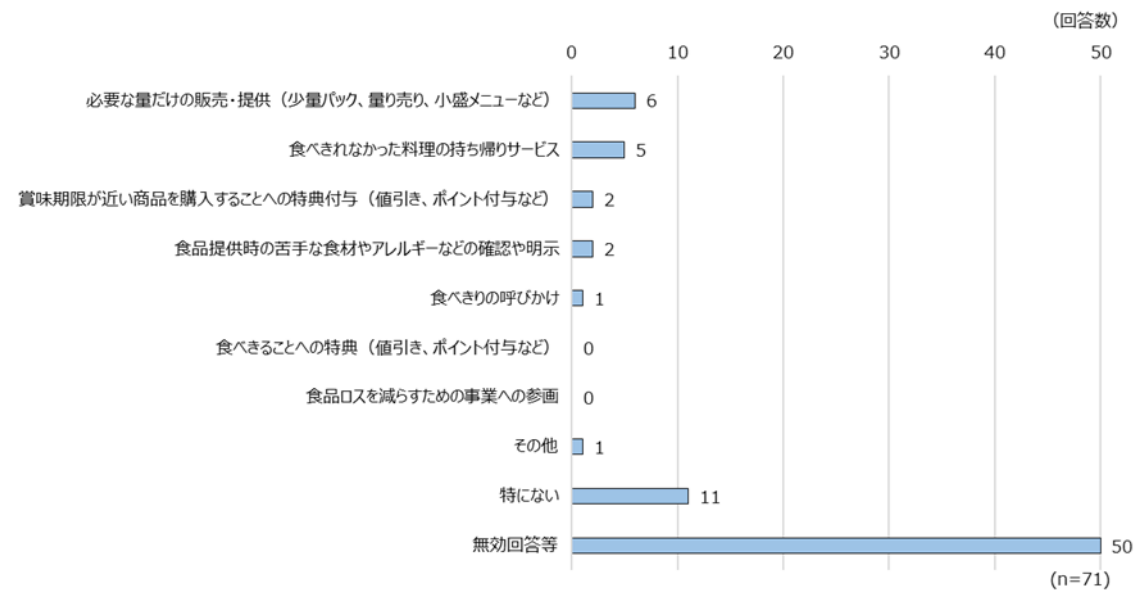
(参考) 令和元年実施アンケート

【設問】貴事業所で、今後排出量を減らしたり、リサイクルに回したいと考えている品目はありますか。

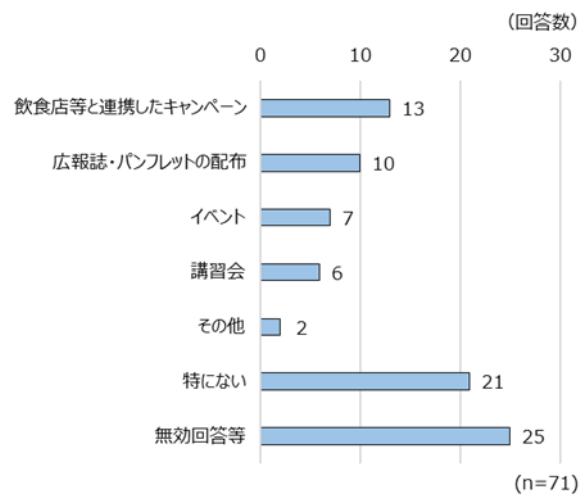
(〇はいくつでも)



Q9 食品を提供している事業所（小売店・飲食店・メーカー等）の方にお聞きします。食品ロスを減らすために取り組んでいることはありますか。（〇はいくつでも）

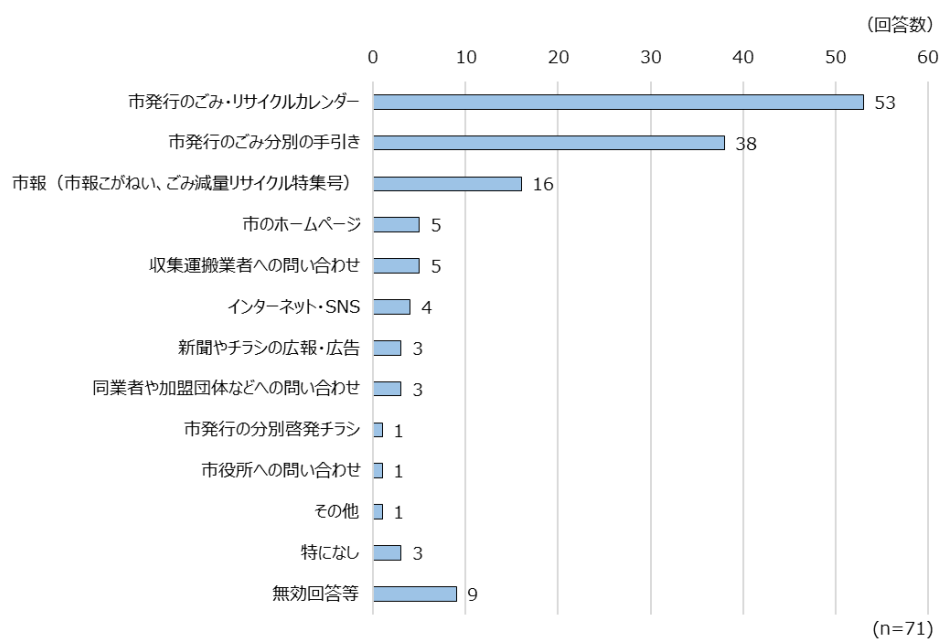


Q10 食品ロス削減のための取組として市に実施してほしいものは何ですか。（〇はいくつでも）



Q11 あなたが日ごろ、ごみに関して目にしたり、聞いたりしている情報源はどのようなものですか。

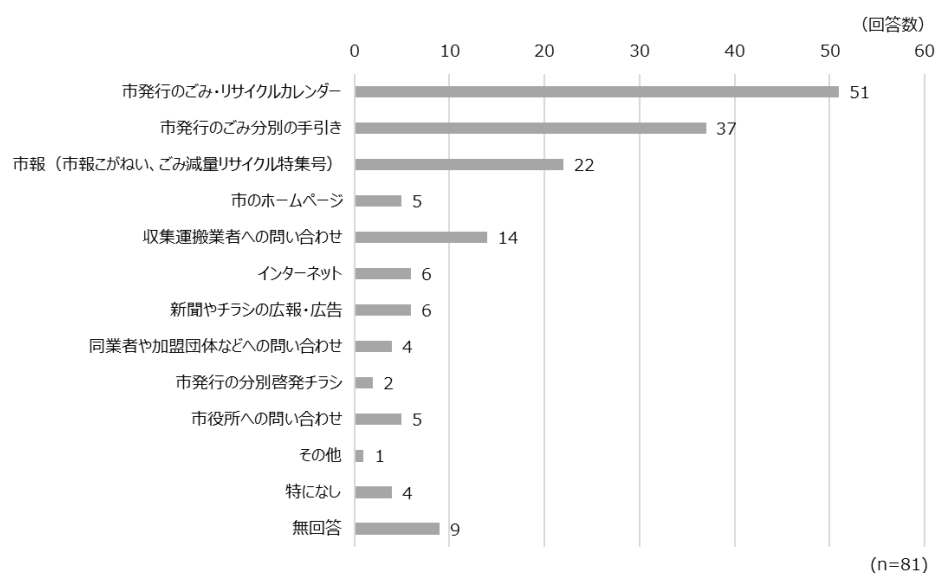
(〇は3つまで)



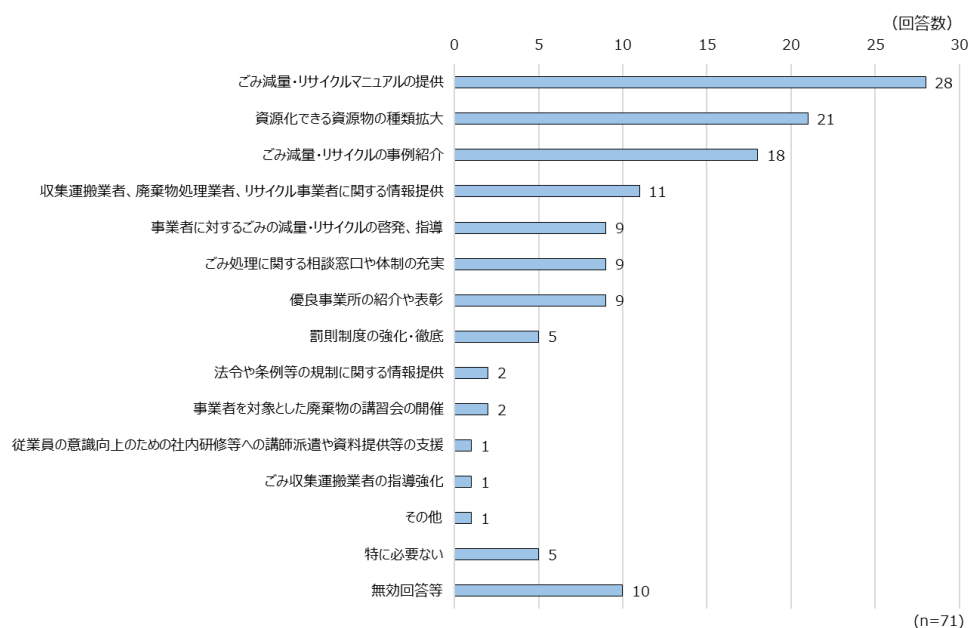
(参考) 令和元年実施アンケート

【設問】あなたが日ごろ、ごみに関して目にしたり、聞いたりしている情報源はどのようなものですか。

(〇は3つまで)

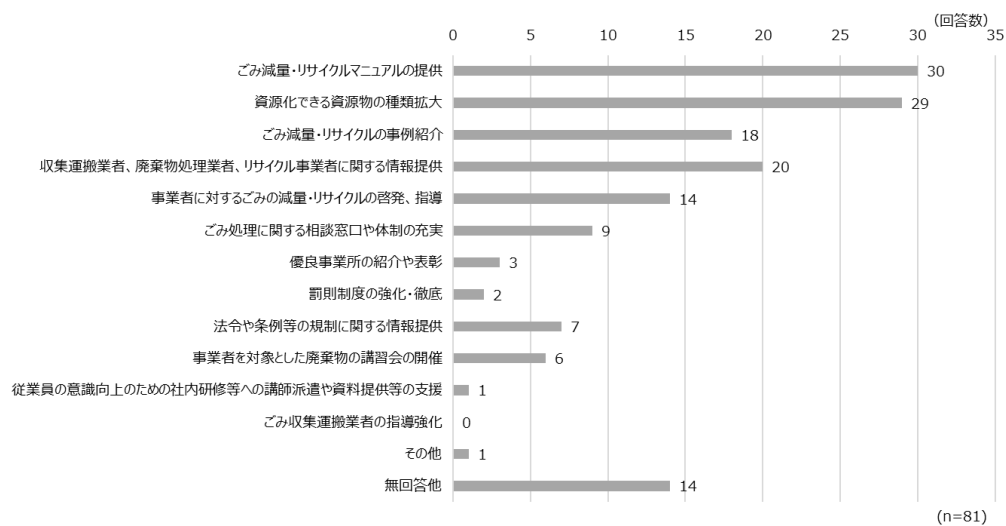


Q12 さらなる市のごみ減量・リサイクルを進めていくうえで、取組を促進するためにはどのような市の施策が必要だと思いますか。(〇は3つまで)



(参考) 令和元年実施アンケート

【設問】さらなる市のごみ減量・リサイクルを進めていくうえで、取組を促進するためにはどのような市の施策が必要だと思いますか。(〇は3つまで)



ごみ減量や分別、リサイクルについてのご意見などを自由にお書きください。

【主な意見】

- ・リサイクル品の展示即売所がほしい。インターネットでは買いにくい。
- ・まだ十分に使えるものでも粗大ごみに出すことがあります。安全なリサイクル業者を紹介していただけたら助かります。
- ・不特定多数の来館があるため分別にご協力いただけない方も一部いらっしゃいます。企業、事業所に関わらず、一般市民に向けた啓蒙のイベント等の働きかけにさらに力を入れてほしい。

第4章 ワークショップ開催結果

第1節 大人向けワークショップ

1. 目的

参加者が自ら考え、想像し、最終的な結果をグループで振り返ることで、当事者意識を醸成し、新たな気づきを得るきっかけづくりの場とすることを旨とするともに、今後の市の廃棄物処理施策への理解を深めることを目的として実施しました。

2. 日時・参加者について

- 開催日時：令和7年（2025年）8月2日（土）14時～16時30分
- 開催場所：メタウォーターサステナブルパークこがねい
- 参加者：8人



3. 概要

○グループワークの実施

参加者が仮想のまちの運営委員会となり、「どのようなごみ処理体制にするか」を話し合って決定するカードゲームを実施しました。組み合わせた行動（施策）によって、「ごみ処理経費」、「環境負荷」、「市民満足度」のスコアが変動します。限られた予算内で理想の“まちの方針”を組み立てるものです。

4. ワークショップで出された意見

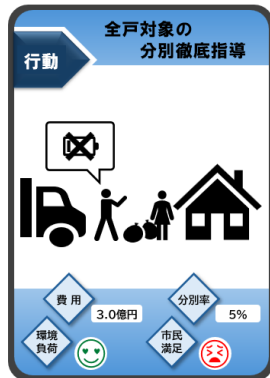
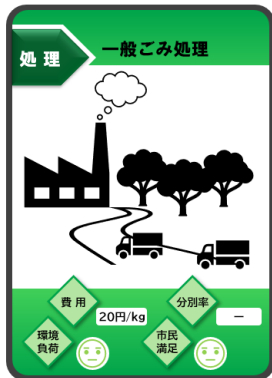
表 4-1 ワークショップ振り返り意見

振り返りでの主な意見
行政の担当の方々のご苦勞がよくわかりました。まずは分別だけでもきっちりがんばります。
たくさんの要素の中でごみ行政が成り立っていることを改めて感じることができました。
ごみ行政を考える機会になった。
実際の行政では、より複雑なトレードオフを考慮しながら政策決定をしていると思います。市民としても決められたことを見ているだけでなく、主体的に情報を収集して、様々な課題に対して考えを持つ必要があると感じました。
実際の政策を実行するのは大変そうと感じた。予算の制約や周辺自治体との関係性もふまえる必要があるという点が大変そうなポイント。

5. 大人向けワークショップ開催の総括

振り返りでの主な意見より、行政担当者への理解に関する意見や行政政策に関する学び及び市民としての意識の向上に関する意見が挙がり、当事者意識の醸成、新たな気付きを得るきっかけづくりの場となったと考えています。ゲーム形式で参加いただくことで、楽しみながらごみ処理行政の多面性をご理解いただくことができました。

6. 大人向けワークショップで使用したカード



第2節 子ども向けワークショップ

1. 目的

家庭へ情報を持ち帰ってもらい、家族全員への普及啓発につなげるとともに、体験し、自分で感じて気づきを得てもらうことで、効果を高めることを目的として実施しました。

2. 日時・参加者について

- 開催日時：令和7年（2025年）8月7日（木）
【午前の部】10時～12時
【午後の部】14時～16時
- 開催場所：メタウォーターサステナブルパークこがねい
- 参加者：34人

3. 概要

3人から6人程度の班に分かれ、ごみ分別ゲーム、ごみ収集・運搬ゲームを実施しました。

4. ワークショップで出された意見

班	ゲームの振り返り意見				班	ゲームの振り返り意見																											
1	分別ゲーム		収集・運搬ゲーム		2	分別ゲーム		収集・運搬ゲーム																									
	点数	<table border="1"> <tr> <th>正解</th> <th>不正解</th> <th>わからない</th> </tr> <tr> <td>23 枚</td> <td>4 枚</td> <td>1 枚</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;"><u>19</u> 点</p>	正解	不正解		わからない	23 枚	4 枚	1 枚	<table border="1"> <tr> <th>1ターン</th> <th>2ターン</th> <th>3ターン</th> <th>4ターン</th> </tr> <tr> <td>8 点</td> <td>16 点</td> <td>18 点</td> <td>16 点</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">合計 <u>58</u> 点</p>	1ターン	2ターン	3ターン	4ターン	8 点	16 点	18 点	16 点	点数	<table border="1"> <tr> <th>正解</th> <th>不正解</th> <th>わからない</th> </tr> <tr> <td>22 枚</td> <td>6 枚</td> <td>0 枚</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;"><u>16</u> 点</p>	正解	不正解	わからない	22 枚	6 枚	0 枚	<table border="1"> <tr> <th>1ターン</th> <th>2ターン</th> <th>3ターン</th> <th>4ターン</th> </tr> <tr> <td>8 点</td> <td>16 点</td> <td>18 点</td> <td>16 点</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">合計 <u>58</u> 点</p>	1ターン	2ターン	3ターン	4ターン	8 点	16 点
正解	不正解	わからない																															
23 枚	4 枚	1 枚																															
1ターン	2ターン	3ターン	4ターン																														
8 点	16 点	18 点	16 点																														
正解	不正解	わからない																															
22 枚	6 枚	0 枚																															
1ターン	2ターン	3ターン	4ターン																														
8 点	16 点	18 点	16 点																														
ふりかえり	<ul style="list-style-type: none"> グローブがむずかった。 輪ゴムがむずかしかった。 くつがむずかしかった。 べんとうようきがむずかしかった。 		<ul style="list-style-type: none"> けっか、うまくいかなかった。 かいしゅうルートとかが近いごみをとったら、まああうまくいった。 最短ルートでいっぱいごみをとれるルートをせたくしたら、18点とれてうまくいった。 まああ、うまくいった。 		ふりかえり	<ul style="list-style-type: none"> 楽しかったです。 おれたラケットは、メルカリ（しゅうりも）などにだせばよかった～（と思いました）。 つかわなくなったくつは、メルカリでうればよかったと思う。 マスクはもやそう。 わからないがなかった。 ベットかそぎいごみに出すのを初めて知った。 		<ul style="list-style-type: none"> 道を考えるのがむずかしかった。 一番最後に分別を間違えてしまって残念だった。 分別むずかしかった。泣 とく点を1個10点にしてほしい。 意外と点数が少なくなりました。 ぶんべつは大切だと思った。 ぶんべつ大事！！ 																									
3	分別ゲーム		収集・運搬ゲーム		4	分別ゲーム		収集・運搬ゲーム																									
	点数	<table border="1"> <tr> <th>正解</th> <th>不正解</th> <th>わからない</th> </tr> <tr> <td>25 枚</td> <td>3 枚</td> <td>0 枚</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;"><u>22</u> 点</p>	正解	不正解		わからない	25 枚	3 枚	0 枚	<table border="1"> <tr> <th>1ターン</th> <th>2ターン</th> <th>3ターン</th> <th>4ターン</th> </tr> <tr> <td>16 点</td> <td>18 点</td> <td>20 点</td> <td>20 点</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">合計 <u>74</u> 点</p>	1ターン	2ターン	3ターン	4ターン	16 点	18 点	20 点	20 点	点数	<table border="1"> <tr> <th>正解</th> <th>不正解</th> <th>わからない</th> </tr> <tr> <td>23 枚</td> <td>5 枚</td> <td>0 枚</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;"><u>18</u> 点</p>	正解	不正解	わからない	23 枚	5 枚	0 枚	<table border="1"> <tr> <th>1ターン</th> <th>2ターン</th> <th>3ターン</th> <th>4ターン</th> </tr> <tr> <td>16 点</td> <td>12 点</td> <td>20 点</td> <td>14 点</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">合計 <u>62</u> 点</p>	1ターン	2ターン	3ターン	4ターン	16 点	12 点
正解	不正解	わからない																															
25 枚	3 枚	0 枚																															
1ターン	2ターン	3ターン	4ターン																														
16 点	18 点	20 点	20 点																														
正解	不正解	わからない																															
23 枚	5 枚	0 枚																															
1ターン	2ターン	3ターン	4ターン																														
16 点	12 点	20 点	14 点																														
ふりかえり	<ul style="list-style-type: none"> グローブがむずかしかった。（ラケットも） 		<ul style="list-style-type: none"> （ ）がおなじところをとりました。全部5枚取った。 		ふりかえり	<ul style="list-style-type: none"> 燃やさないごみがむずかしかった。とくに、ラケットがむずかしかった。ふだん、すてなかつたから、あまりわからなかった。 ゴムとアルミホイールがすてる場所がちがった。 有害ごみのけいこうかんの場所がわかりにくかった。 		<ul style="list-style-type: none"> こうりつよく進んだけれど、思ったよりも難しかった。 通る道が決まっていたから遠回りになった。 最初どこに行くか決めてから、ごみを集めたら良かった。 																									

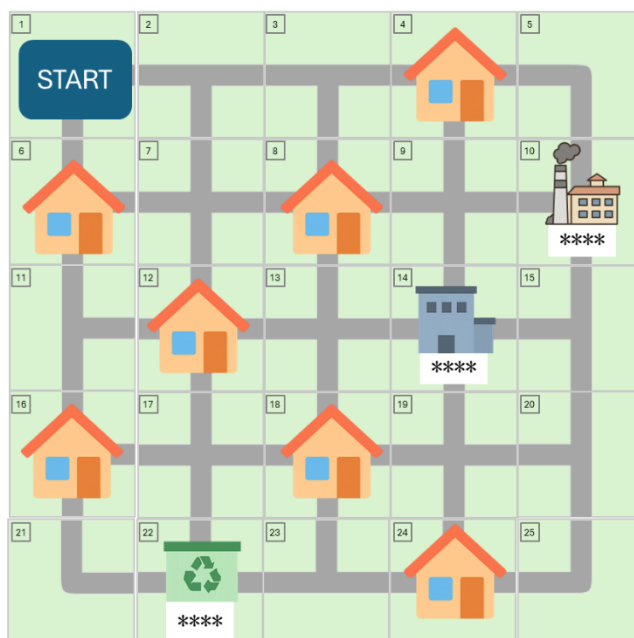
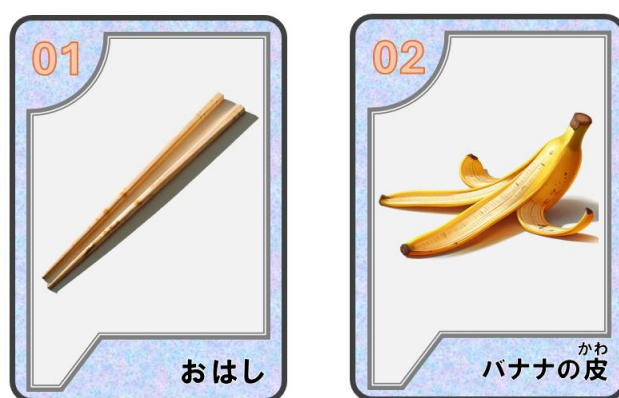
5	<table border="1"> <tr> <th colspan="3">分別ゲーム</th> <th colspan="4">収集・運搬ゲーム</th> </tr> <tr> <td>正解</td> <td>不正解</td> <td>わからない</td> <td>1ターン</td> <td>2ターン</td> <td>3ターン</td> <td>4ターン</td> </tr> <tr> <td>27 枚</td> <td>1 枚</td> <td>0 枚</td> <td>18 点</td> <td>9 点</td> <td>17 点</td> <td>19 点</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">26 点</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">合計 63 点</td> </tr> </table>	分別ゲーム			収集・運搬ゲーム				正解	不正解	わからない	1ターン	2ターン	3ターン	4ターン	27 枚	1 枚	0 枚	18 点	9 点	17 点	19 点	26 点			合計 63 点				<table border="1"> <tr> <th colspan="3">分別ゲーム</th> <th colspan="4">収集・運搬ゲーム</th> </tr> <tr> <td>正解</td> <td>不正解</td> <td>わからない</td> <td>1ターン</td> <td>2ターン</td> <td>3ターン</td> <td>4ターン</td> </tr> <tr> <td>25 枚</td> <td>3 枚</td> <td>0 枚</td> <td>15 点</td> <td>15 点</td> <td>10 点</td> <td>16 点</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">22 点</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">合計 56 点</td> </tr> </table>	分別ゲーム			収集・運搬ゲーム				正解	不正解	わからない	1ターン	2ターン	3ターン	4ターン	25 枚	3 枚	0 枚	15 点	15 点	10 点	16 点	22 点			合計 56 点			
	分別ゲーム			収集・運搬ゲーム																																																						
正解	不正解	わからない	1ターン	2ターン	3ターン	4ターン																																																				
27 枚	1 枚	0 枚	18 点	9 点	17 点	19 点																																																				
26 点			合計 63 点																																																							
分別ゲーム			収集・運搬ゲーム																																																							
正解	不正解	わからない	1ターン	2ターン	3ターン	4ターン																																																				
25 枚	3 枚	0 枚	15 点	15 点	10 点	16 点																																																				
22 点			合計 56 点																																																							
ふりかえり	<ul style="list-style-type: none"> 食品トレイがもやすごみではなく、プラスチックごみということをはじめてした。 ごみのことが、あんまりしらなかったけど、ちょっとわかってきた。 	<ul style="list-style-type: none"> むずかしいし、ややこしかった。 																																																								
7	<table border="1"> <tr> <th colspan="3">分別ゲーム</th> <th colspan="4">収集・運搬ゲーム</th> </tr> <tr> <td>正解</td> <td>不正解</td> <td>わからない</td> <td>1ターン</td> <td>2ターン</td> <td>3ターン</td> <td>4ターン</td> </tr> <tr> <td>22 枚</td> <td>6 枚</td> <td>0 枚</td> <td>18 点</td> <td>18 点</td> <td>18 点</td> <td>16 点</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">16 点</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">合計 70 点</td> </tr> </table>	分別ゲーム			収集・運搬ゲーム				正解	不正解	わからない	1ターン	2ターン	3ターン	4ターン	22 枚	6 枚	0 枚	18 点	18 点	18 点	16 点	16 点			合計 70 点				<table border="1"> <tr> <th colspan="3">分別ゲーム</th> <th colspan="4">収集・運搬ゲーム</th> </tr> <tr> <td>正解</td> <td>不正解</td> <td>わからない</td> <td>1ターン</td> <td>2ターン</td> <td>3ターン</td> <td>4ターン</td> </tr> <tr> <td>24 枚</td> <td>4 枚</td> <td>0 枚</td> <td>4 点</td> <td>18 点</td> <td>20 点</td> <td>16 点</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">20 点</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">合計 58 点</td> </tr> </table>	分別ゲーム			収集・運搬ゲーム				正解	不正解	わからない	1ターン	2ターン	3ターン	4ターン	24 枚	4 枚	0 枚	4 点	18 点	20 点	16 点	20 点			合計 58 点			
	分別ゲーム			収集・運搬ゲーム																																																						
正解	不正解	わからない	1ターン	2ターン	3ターン	4ターン																																																				
22 枚	6 枚	0 枚	18 点	18 点	18 点	16 点																																																				
16 点			合計 70 点																																																							
分別ゲーム			収集・運搬ゲーム																																																							
正解	不正解	わからない	1ターン	2ターン	3ターン	4ターン																																																				
24 枚	4 枚	0 枚	4 点	18 点	20 点	16 点																																																				
20 点			合計 58 点																																																							
ふりかえり	<ul style="list-style-type: none"> グローブがもえると思った。くつももえると思った。 自分は蛍光管が有害ごみだと思っていたのに、グループの二人のせいでまちがえました。 グローブはぬのだとおもったのに、もえるでもぬのでもなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> いかないといけない所がいっぱいあった。 同じ種類で分けて、最短で行くのがむずかった。 マイナスをきいた。 																																																								
8	<table border="1"> <tr> <th colspan="3">分別ゲーム</th> <th colspan="4">収集・運搬ゲーム</th> </tr> <tr> <td>正解</td> <td>不正解</td> <td>わからない</td> <td>1ターン</td> <td>2ターン</td> <td>3ターン</td> <td>4ターン</td> </tr> <tr> <td>24 枚</td> <td>4 枚</td> <td>0 枚</td> <td>4 点</td> <td>18 点</td> <td>20 点</td> <td>16 点</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">20 点</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">合計 58 点</td> </tr> </table>	分別ゲーム			収集・運搬ゲーム				正解	不正解	わからない	1ターン	2ターン	3ターン	4ターン	24 枚	4 枚	0 枚	4 点	18 点	20 点	16 点	20 点			合計 58 点				<table border="1"> <tr> <th colspan="3">分別ゲーム</th> <th colspan="4">収集・運搬ゲーム</th> </tr> <tr> <td>正解</td> <td>不正解</td> <td>わからない</td> <td>1ターン</td> <td>2ターン</td> <td>3ターン</td> <td>4ターン</td> </tr> <tr> <td>25 枚</td> <td>3 枚</td> <td>0 枚</td> <td>15 点</td> <td>15 点</td> <td>10 点</td> <td>16 点</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">22 点</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">合計 56 点</td> </tr> </table>	分別ゲーム			収集・運搬ゲーム				正解	不正解	わからない	1ターン	2ターン	3ターン	4ターン	25 枚	3 枚	0 枚	15 点	15 点	10 点	16 点	22 点			合計 56 点			
	分別ゲーム			収集・運搬ゲーム																																																						
正解	不正解	わからない	1ターン	2ターン	3ターン	4ターン																																																				
24 枚	4 枚	0 枚	4 点	18 点	20 点	16 点																																																				
20 点			合計 58 点																																																							
分別ゲーム			収集・運搬ゲーム																																																							
正解	不正解	わからない	1ターン	2ターン	3ターン	4ターン																																																				
25 枚	3 枚	0 枚	15 点	15 点	10 点	16 点																																																				
22 点			合計 56 点																																																							
ふりかえり	<ul style="list-style-type: none"> アルミホイルと食品トレイ、輪ゴム、おはしをまちがえた。 	<ul style="list-style-type: none"> いろんなせつに、いろんなおうちにはこぶ道順がむずかしかった！！ 																																																								

9		分別ゲーム			収集・運搬ゲーム			
	点数	正解 25 枚	不正解 3 枚	わからない 0 枚	1ターン 13 点	2ターン 16 点	3ターン 16 点	4ターン 18 点
		<u>22</u> 点			合計 <u>63</u> 点			
	ふりかえり	<ul style="list-style-type: none"> • さんかして、楽しかったです。 • くつなどは、うえの部分とくつぞこの部分で、そざいがちがったから、むずかかった。 			<ul style="list-style-type: none"> • 計画を上手にたてられた。 • 2 けんだけ、まったくかいしゅうできなくて、とてもかわいそうだった。 			

5. 子ども向けワークショップ開催の総括

分別ゲームでは普段捨てることが少ないごみの正しい捨て方を知ることができたという意見が多く、正しい分別方法を知るきっかけや新たな知識を得る良い機会となったと考えています。収集・運搬ゲームでは、分別ゲームで学んだ正しい分別方法を基に、普段出すごみの正しい運搬先を考えることにより、ごみが出された後の処理について知ると同時に、計画的にごみを収集・運搬することの大変さを感じてもらうことができました。

6. 子ども向けワークショップで使用したカード⁴



⁴ カードのイラストは、Microsoft365 Copilot により生成

第5章 目標達成時の排出量

目標達成時におけるごみ排出量は以下に示すとおりです。

表 5-1 目標達成時の一般廃棄物排出量 (1/2)

分別区分	年度	単位	実績					
			H27	H28	H29	H30	R1	R2
人口		人	117,851	119,238	119,984	121,167	122,270	123,427
排出量	燃やすごみ	t/年	12,331	12,138	11,600	11,631	11,783	12,408
	燃やさないごみ	t/年	1,537	1,531	1,442	1,440	1,443	1,636
	プラスチックごみ	t/年	2,225	2,232	2,263	2,254	2,250	2,375
	粗大ごみ	t/年	906	914	900	918	1,011	1,084
	可燃物	t/年	175	189	221	254	279	216
	不燃物	t/年	731	725	679	664	732	810
	有害ごみ	t/年	37	38	39	40	42	46
	小計A	t/年	17,036	16,853	16,244	16,283	16,529	17,549
	資源物 (戸別)	t/年	7,896	8,134	8,563	8,464	8,608	9,057
	古紙	t/年	4,542	4,777	4,719	4,616	4,648	4,795
	布	t/年	562	559	535	566	595	703
	びん	t/年	1,046	1,019	1,037	1,004	975	1,066
	スプレー缶	t/年	49	50	45	43	51	42
	空き缶・金属	t/年	397	397	382	382	396	442
	ペットボトル	t/年	332	339	349	373	380	399
	剪定枝	t/年	951	977	1,480	1,465	1,550	1,597
	乾燥生ごみ	t/年	17	16	16	15	13	13
	資源物 (拠点)	t/年	95	95	92	91	88	82
	びん	t/年	48	48	47	42	38	38
	トレイ	t/年	4	5	4	4	4	4
	乾燥生ごみ	t/年	33	33	32	34	33	28
	ペットボトルキャップ	t/年	2	2	2	2	2	2
	くつ・かばん類	t/年	3	3	3	4	3	3
	難再生古紙	t/年	5	4	4	5	8	7
	小計B (小計A+資源物)	t/年	25,027	25,082	24,899	24,838	25,225	26,688
	集団回収	t/年	1,603	1,637	1,599	1,534	1,500	1,384
	新聞	t/年	645	634	587	533	483	395
雑誌	t/年	539	573	573	549	553	523	
段ボール	t/年	285	284	288	307	315	331	
紙パック	t/年	6	7	6	6	6	5	
アルミ缶	t/年	27	28	28	27	26	32	
非鉄類	t/年	9	10	10	9	10	9	
布	t/年	91	100	106	103	107	89	
びん類	t/年	1	1	1	0	0	0	
家庭系合計 (小計B+集団回収)	t/年	26,630	26,719	26,498	26,372	26,725	28,072	
事業系	t/年	369	377	364	390	544	1,447	
燃やすごみ	t/年	7	6	4	6	0	0	
燃やさないごみ	t/年	362	371	360	384	544	1,447	
事業系 合計	t/年	376	383	368	396	544	1,447	
合計 (家庭系+事業系)	t/年	27,006	27,102	26,866	26,768	27,269	29,519	
1人1日当たり排出量	燃やすごみ	g/人・日	286	279	265	263	263	275
	燃やさないごみ	g/人・日	36	35	33	33	32	36
	プラスチックごみ	g/人・日	52	51	52	51	50	53
	粗大ごみ	g/人・日	21	21	21	21	23	24
	有害ごみ	g/人・日	1	1	1	1	1	1
	小計C	g/人・日	395	387	371	368	369	390
	資源物	g/人・日	185	189	198	193	194	203
	小計D (小計C+資源物)	g/人・日	580	576	569	562	564	592
	集団回収	g/人・日	37	38	37	35	34	31
	小計E (小計D+集団回収)	g/人・日	617	614	605	596	597	623
	自家搬入ごみ	g/人・日	9	9	8	9	12	32
家庭系合計 (小計E+自家搬入ごみ)	g/人・日	626	623	613	605	609	655	
事業系	g/人・日	9	9	8	9	12	32	
合計 (家庭系+事業系)	g/人・日	635	632	622	614	622	687	

※四捨五入により表示をしているため、合計と一致しない場合があります。

※難再生古紙は、平成26年度から回収を開始しています。

表 5-2 目標達成時の一般廃棄物排出量 (2/2)

R3	R4	R5	R6	推計					
				R7	R8	R9	R10	R11	R12
124,646	124,846	124,719	125,147	125,349	124,957	124,825	124,929	124,519	124,795
12,304	11,985	11,579	11,450	11,437	11,370	11,358	11,306	11,238	11,231
1,552	1,400	1,314	1,340	1,342	1,338	1,340	1,338	1,333	1,336
2,317	2,223	2,129	2,038	2,041	2,035	2,038	2,034	2,028	2,032
994	906	870	840	841	839	840	839	836	838
194	270	325	309	309	309	309	308	307	308
744	585	499	488	489	487	488	487	486	487
43	43	38	36	36	36	36	36	36	36
17,210	16,557	15,930	15,704	15,698	15,618	15,613	15,552	15,470	15,473
8,690	8,501	8,081	7,907	7,920	7,895	7,908	7,893	7,867	7,885
4,630	4,560	4,287	4,144	4,151	4,138	4,145	4,137	4,123	4,132
683	654	624	620	621	619	620	619	617	618
1,021	946	913	856	857	855	856	855	852	854
32	35	33	32	32	32	32	32	32	32
410	381	358	354	355	353	354	353	352	353
415	416	407	417	418	416	417	416	415	416
1,486	1,496	1,447	1,474	1,476	1,472	1,474	1,471	1,467	1,470
13	13	12	10	10	10	10	10	10	10
94	90	80	68	33	33	33	33	33	33
42	27	22	19	19	19	19	19	19	19
4	4	3	4	4	4	4	4	4	4
35	45	43	36	1	1	1	1	1	1
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
2	3	2	2	2	2	2	2	2	2
9	9	8	5	5	5	5	5	5	5
25,994	25,148	24,091	23,679	23,651	23,546	23,554	23,478	23,370	23,391
1,340	1,299	1,229	1,142	1,144	1,140	1,142	1,140	1,136	1,139
400	375	333	290	290	290	290	289	289	289
481	475	458	438	439	437	438	437	436	437
327	319	312	293	293	293	293	292	292	292
5	5	5	4	4	4	4	4	4	4
34	33	31	31	31	31	31	31	31	31
10	10	10	8	8	8	8	8	8	8
83	82	80	78	78	78	78	78	78	78
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
27,334	26,447	25,320	24,821	24,795	24,686	24,696	24,618	24,506	24,530
1,571	1,788	1,849	2,327	2,278	2,230	2,181	2,132	2,084	2,035
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1,571	1,788	1,849	2,327	2,278	2,230	2,181	2,132	2,084	2,035
28,905	28,235	27,169	27,148	27,073	26,916	26,877	26,751	26,590	26,565
270	263	254	251	250	249	249	248	247	247
34	31	29	29	29	29	29	29	29	29
51	49	47	45	45	45	45	45	45	45
22	20	19	18	18	18	18	18	18	18
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
378	363	349	344	343	342	342	341	340	340
193	189	179	175	175	175	175	175	175	175
571	552	528	518	518	517	516	516	515	514
29	29	27	25	25	25	25	25	25	25
601	580	555	543	543	542	541	541	540	539
35	39	41	51	50	49	48	47	46	45
635	620	595	594	592	591	589	587	586	584
35	39	41	51	50	49	48	47	46	45
670	659	636	645	642	640	637	634	632	629

第6章 計画策定過程

第1節 小金井市廃棄物減量等推進審議会

1. 委員名簿

表 6-1 小金井市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

選出委員	選出区分
◎ 渡辺 浩平	学識経験者
○ 岡山 朋子	
溝入 茂	
岸野 勝利	公募市民
光明 圭介	
中村 光志	
橋爪 文彦	
林 和夫	
平川裕美子	集団回収実践団体代表
多田 典子	
清家 洋子	消費者団体代表
保谷 匠	事業者代表
長友 優佳	
石原 秀一	ごみゼロ化推進員代表
井上真紀子	

◎：会長 ○：副会長

2. 審議過程

表 6-2 小金井市廃棄物減量等推進審議会審議過程

回	開催日	主な内容
第1回	R6.7.4	会長、副会長の選任及び事務局紹介 小金井市廃棄物減量等推進審議会規則の確認 策定スケジュールの説明
第2回	R6.8.23	策定スケジュール及びポイントについて報告
第3回	R6.10.9	市民・事業所向けアンケート調査の内容について審議 小金井市一般廃棄物処理基本計画等について諮問 令和7年度小金井市一般廃棄物処理計画について諮問
第4回	R6.11.13	市民・事業所向けアンケート調査の内容について報告
第5回	R6.12.26	ごみに関するワークショップの企画（案）について審議
第6回	R7.2.13	小金井市一般廃棄物処理基本計画について審議
第7回	R7.4.24	小金井市一般廃棄物処理基本計画について審議 組成分析調査計画書について報告 市民・事業所向けアンケート調査の結果について報告 策定スケジュールについて報告
第8回	R7.6.26	小金井市一般廃棄物処理基本計画について審議 市民・事業所向けアンケート調査の結果について報告 ごみに関するワークショップの企画（案）について審議
第9回	R7.7.30	小金井市一般廃棄物処理基本計画について審議
第10回	R7.9.10	小金井市一般廃棄物処理基本計画について審議 ごみに関するワークショップの実施結果について報告
第11回	R7.10.8	小金井市一般廃棄物処理基本計画について審議
第12回	R8.2.5	パブリックコメントの結果報告 小金井市一般廃棄物処理基本計画について審議
第13回	R8.3.4	小金井市一般廃棄物処理基本計画について答申

第2節 パブリックコメント概要

1. 施策の名称

小金井市一般廃棄物処理基本計画（素案）

2. 対象・実施期間

○対象：市内に在住・在勤・在学する方、市内に事務所や事業所を有する法人又はその他の団体

○実施期間：令和7年11月4日（火）～令和7年12月15日（月）まで

3. 意見の募集方法

本市ホームページ、ごみ対策課（市役所第二庁舎4階）、広報秘書課広聴係（市役所第二庁舎1階）、情報公開コーナー（市役所第二庁舎6階）、メタウォーターサステナブルパークこがねい（資源物処理施設）、小金井市野川クリーンセンター、公民館各館、婦人会館、総合体育館、図書館（本館）、保健センター、東小金井駅開設記念会館に素案を公開しました。素案に対する意見は、直接、郵送、FAX又は専用フォームで募集しました。

4. 意見の提出状況

○直接：1名

○FAX：1名

○専用フォーム：4名 計6名

意見総数：30件

5. 提出された意見と検討結果

パブリックコメントの意見及び検討結果は表 6-3に示すとおりです。なお、提出された意見は、原則として全文を原文のまま掲載しています。

表 6-3 パブリックコメントに寄せられた意見及び意見に対する検討結果

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
1	P2 第1部 第1章 第1節 1.一般廃棄物処理基本計画の位置づけ	前期一般廃棄物処理基本計画では、基本構想＞環境基本計画＞一般廃棄物処理基本計画＞実施計画・災害廃棄物処理計画・清掃関連施設整備計画という位置づけになっていましたが、後期一般廃棄物処理基本計画では、基本計画と食ロス計画と災害廃棄物計画が同位になっています。食ロス計画と災害廃棄物処理計画が、環境基本計画のすぐ下位の計画になったのであれば、前期基本計画との取り扱いの違いについて教えてください？	一般廃棄物処理基本計画、食品ロス削減推進計画及び災害廃棄物処理計画との整合性を確保するものであることを表現した図に変更したもので、前基本計画との取扱いに変更はありません。
2	P3 第1部 第1章 第1節 2.計画対象期間	SDGsのゴールが2030年となっています。ちょうどこの計画の完了年度と同じ時期になりますが、そこまで一定の成果を公表されることはありますか。	本計画を踏まえた、ごみ処理に関する取組状況や結果については、毎年度策定する小金井市一般廃棄物処理計画（単年度計画）や年度刊行物である小金井市清掃事業の概要で公表を継続することを予定しています。
3	P4 第1部 第1章 第2節 (2)循環型	「循環経済への移行を推進する」とありますが、「リユース活動の促進に向けた連携及び協力に関する協定」と「マイボトル利用環境の整備促進に関する協定」の締結と、不用品のリユース・リサイクルだけで十分だと思われていますか。	記載している協定の締結による不用品のリユース、リサイクルは循環経済の移行への取組の一つであると考えております。今後も引き続き国の動向を注視し、循環経済への移行に向けて多面的な視点からの取組を検討してまいります。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
	社会の実現に向けた動き		
4	P5 第1部 第1章 第2節 (4)デジタル技術の進展	確かに国の動向ではありますが、P4では廃棄物からの観点も加味して記載されているのに対し、ここでは双方にそれがありません。P4との違いはなんですか。特に、(4)デジタル云々に関しては、なぜここで出てくるかわからないので、少しでも記載があったほうが良いのではないかと思います。	循環型社会の形成を目指すためには、脱炭素に向けた取組及びデジタル技術の活用は必要不可欠だと考えております。(3)、(4)にはごみ処理に関する内容も追記します。
5	P12、P14 第1部 第2章 第2節 2.(2)ごみ排出量(家庭系・項目別) 3.(2)市民1人1日当たりのごみ排出量(家庭	2.ごみ排出量の(2)以降について、せっかく令和6年度実績までグラフが記載され、かつごみ量が減少傾向にあるにも関わらず、文章上は、令和4年度までのことしか記載されていません。せっかくですので、その後も減少傾向にあることを記載してはいかがでしょうか。3.市民1人1日当たりのごみ排出量の(2)も同様です。	御指摘の令和4年(2022年)度以降の推移については、「令和2年(2020年)度以降は、全ての品目において減少傾向」という表現に包含しています。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
	系・項目別)の推移		
6	P25 第1部 第2章 第2節 9.その他 (3)国、都の 目標値との 比較	<p>1人1日当たりの家庭系ごみ排出量、焼却量で、小金井市はすでに国、都の2030年度の目標値を達成（それも大きく）していることがよくわかる。</p> <p>それは約30年前からの最終処分場がもうできない問題、小金井市の焼却施設がなくなり10数年の間、広域支援に頼った問題によって、市と市民が協力して努力した結果であることもよくわかる。</p> <p>ただ、これだけ見ると「ここまでやっているのだから現状維持でいいのでは」という気持ちがかねないと思う。</p> <p>実際には浅川清流衛生組合の焼却施設も完成から6年近くが経とうとしていて、寿命から考えれば次の焼却施設（小金井市内？）をどうするのか考え始めなければいけないこと</p> <p>焼却灰を運び込んでいる二ツ塚のエコセメント工場も余裕があるわけではなく、できたエコセメントの使いみちは限られたものであることも市民にはわかってもらわないといけないと思う。</p> <p>そうしたことをしっかりと周知した上で、また指定袋の売上金の使い道が適正であること知らせた上で、指定袋の値上げも有効だと思う。</p>	<p>市民の皆様の御理解・御協力の下、本市は国や都の令和12年度目標値を、令和6年度実績値において既に達成をしている状況です。この場をお借りして御礼申し上げます。一方、浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設及び東京たま広域資源循環組合が運営するエコセメント化施設並びに施設周辺の負担軽減、持続可能な社会の実現のため、更なるごみ減量に取り組んで行く必要があります。</p> <p>また、将来に備えるべく一般廃棄物処理手数料の改定を踏まえた施策を展開することも必要との御意見ですが、市としましては持続可能な行政経営を進める中で適切な対応に努めていく考えです。</p>
7	P29 第1部 第2章 第4節	<p>長く保育園でパートをしていて、保育環境を整えることも引き受けているので、保育や介護などの事業所のごみ問題は深刻だと思っている。</p> <p>給食で出る生ごみを可燃ごみで出していた時代が長く、衛生的にも問題だったが10年ほど前に消滅型生ごみ処理機が導入されて解決した。</p>	<p>事業系一般廃棄物は、事業者自らの責任で処理することが義務付けられています。本市において、近年事業系一般廃棄物が増加していることを踏まえ、立入指導の実施及び店頭回収、自主回</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
	<p>1. (2) 事業系一般廃棄物の削減</p>	<p>ところが、同じころから感染症が増えてきて、タオルを使用せずに園児もすべて紙タオル使用、おむつ替えや嘔吐処理には使い捨てのかっぱう着、帽子、手袋使用。給食づくり、掃除にも使い捨て手袋使用となり、コロナ騒動以降はさらに拍車がかかって、可燃ごみ（感染防止に使った使い捨てプラ製品は可燃ごみに入れている）は増えるばかり。いま可燃になっているものから何か資源化ができないか考えるが、比較的きれいな紙タオルは紙資源ごみにならないか…くらいしか考えられず、行き詰っている。</p> <p>生ごみの問題でいえば、福祉施設などの給食残渣は自家処理されていると思うが（それも調査があれば知りたい）小規模の飲食店などから出る生ごみは単に可燃ごみとして出されているのでは？</p> <p>家庭系では生ごみ資源回収モデル事業も始まったが、事業所の生ごみについての資源化の取り組みが見えないと感じる。</p>	<p>収等の推進など、事業者のごみ減量に向けた主体的な取組を促してまいります。また、事業系一般廃棄物処理手数料の見直しを含め、事業系一般廃棄物の排出抑制の推進を目指します。なお、事業系食品廃棄物については、全ての食品関連事業者に対し、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）の遵守の下、食品廃棄物の排出抑制と再生利用を促してまいります。生ごみの資源化に向けた具体的な取組は、今後検討してまいります。</p>
8	<p>P29 第1部 第2章 第4節 2. (1)ごみについての関心度・分別の徹底状況</p>	<p>P29の2(1)の下段で、「ごみの分別を徹底している人の割合が居住年数5年未満でやや低い状況であるため、」とありますが、読み手が「で」の後に読点を入れてしまうと、内容が異なってしまうので、「徹底している人の割合が、居住年数5年未満ではやや低い状況」としたほうが、わかりやすいのではないのでしょうか。</p>	<p>御指摘を踏まえ修正します。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
9	P30 第1部 第2章 第4節 2. (1)ごみについての関心度・分別の徹底状況	図 1-28 以降 どこかに複数回答である旨の記載があったほうが良い気がします。	御指摘を踏まえグラフタイトルに複数回答である旨を追記いたします。事業系一般廃棄物も同様に追記します。
10	P40 第1部 第2章 第4節 2. (5)プラスチック・充電式電池（の分別）	<p>気になるのは「汚れたプラスチック」の分別方法。</p> <p>小金井市は「燃やさないごみ」として青い指定袋に入れるよう指定されているが、本来は燃やすごみでいいと思う。</p> <p>浅川清流衛生組合で共同処理しているのに、施設を受け入れている日野市だけが可燃で、小金井市と国分寺市が不燃なのは政治的な問題なのかと思ってしまう。</p> <p>実際には小金井市も市民は汚れの落ちないプラを 6.1%が可燃に出している（不燃に出すのは 8.3%でさほど変わらない）。</p> <p>これは市民の判断で（私もそうだが）、手選別をする不燃ごみに食品残渣や臭いがついたプラを入れると作業がきつくなること、不燃物に多く含まれる資源になるものを汚してしまう事、回収が隔週なので虫がわいたりカラスにねらわれたりすること…などの理由で可燃ごみにあえて入れているのだと思う。</p>	<p>本市では、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和 3 年法律第 60 号）が制定される以前から、他自治体よりも先行してプラスチックごみの分別回収を行ってきています。燃やさないごみとプラスチックごみで排出量や回収頻度が異なることを踏まえ、当初より市民の皆様の経済的負担が軽減できる見込みであること等から燃やさないごみとプラスチックごみの指定収集袋を同一のものとし長らくの間、定着しています。</p> <p>作業環境に与える影響にも御心配をいただいておりますが、収集された燃やさないごみは手選別を</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>3市で協議の上、汚れたプラスチックは可燃ごみに統一するのがいいと思う。</p> <p>また、小金井市はプラスチックごみ（これも国分寺市のごみではなく「プラスチック資源」と呼ぶのが正しいと思う）と不燃ごみの袋が同じ、というのも問題と考える。</p> <p>分別が面倒と考える人は、不燃ごみもプラごみも同じ袋に入れて出してしまう、ということは考えられる。不燃ごみに入っているプラごみのうち、資源化できる状態のきれいなプラごみがどのくらいなのかは組成分析でも出ていないが。</p>	<p>せず、脱臭集塵装置を備えた小金井市野川クリーンセンターにて保管、積替えの後、民間処理施設に搬出していますが、施設周辺の環境は良好に保たれています。</p> <p>市では令和7年3月よりプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律第32条の適用を受ける資源化処理を開始しましたが、長年の市民の皆様の御理解、御協力により処理不適物の混入は少なく、全国的に見ても高い資源化率を達成できています。様々な視点に立った御意見ではありますが、現状、分別区分を変更する必要に迫られている状況にはないと考えています。</p>
11	<p>P50 第1部 第2章 第4節 4. (1)SDGsや 脱炭素社会・循環型</p>	<p>P50を見ても、外国人人口の占める割合が2.8%と増加しています。外国語版ごみ分別のチラシが作成されていますが、他に外国人に向けた取組は検討していますか。</p>	<p>国籍ごとの人数把握を進め、対応言語数を増やしてきています。分別することの習慣付けがない方もおられることから、ごみの出し方についての頒布物の作成やごみ分別アプリの対応言語の追加を検討しています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
	社会の実現に向けた取組の必要性		
12	P54-56 第1部 第3章 第3節 基本方針 第4節目 標の設定 第4章 第1節 計画の体系	<p>リユースの取り組みについて（54～56 頁）</p> <p>小金井市は、ごみの減量のためにリユースを重視するとして、「ゆづる輪」や「おいくら」を進めていますが、まったく不十分です。</p> <p>市が関与するリユースの拠点、旧リサイクル事業所の再開を求めます。</p> <p>旧リサイクル事業所には年間のべ1万数千人が訪れていました。平成29年度（2017年）12カ月の実績は1万3876件の販売、金額は916万3千円、重量90トン150キログラムでした。これに比べ、搬入された大型ごみを修繕・再利用する「ゆづる輪」が始まった令和4年（2022年）10月から令和6年度末（2025年3月）までの30カ月で、リユースが成立した件数は519件、4743キログラムとわずかです。令和5年（2023年）12月に市が案内を開始した「おいくら」もあるため、単純比較はできませんが、リサイクル事業所には遠く及ばないと言えるのではないのでしょうか。</p> <p>実際、リサイクル事業所閉鎖後は、閉鎖前と比べ粗大ごみが増えており、閉鎖の影響と考えられます。この点について市は、転入・転出者が多いことや粗大ごみ回収料が安いことが原因といたしましたが、事業所閉鎖後は以前より転入・転出者が減少しており、その主張は成り立ちません。</p> <p>多摩26市で、リサイクル事業所を閉鎖した自治体はありません。大多数の自治体でリサイクル事業やリユースの施設を持っており、多様な形態でリユース事業をすすめています。</p>	<p>市では、粗大ごみから再生可能な家具類の補修等を行い、地域情報サイト「ジモティー」へ出品、希望する市民の皆様へ譲渡するリユース事業「ゆづる輪」を令和4年10月から開始しています。この取組みは令和6年度末にかけて、着実に成果を伸ばしてきており、成約率（出品数に対する引き取り数）は約97%となっています。お引き取りに見えられた市民の皆様からは一様に好意的な声を頂戴している状況です。</p> <p>令和5年12月、株式会社マーケットエンタープライズと地域社会における課題解決を目的としたリユース事業に関する協定を締結し、連携を開始した「おいくら」の利用状況ですが1年間を通して利用いただいた初年度である令和6年度では、依頼件数8,658件、依頼商品数は22,513点と非常に多く御利用いただいています。なお、令和7年度は8月末までの5か月間で依頼件数6,914件、</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>リユース品は、インターネットで見ただけでなく、実物を見て触って買いたいとは、多くの市民が望んでいることです。</p> <p>物価高騰が相次いでいる今日、リサイクル・リユース事業を市として力強くすすめることは生活応援にもなるものです。使えるものはリユース・リサイクルで大切に使い、ごみを減らすことは、小金井市が推進する「循環型都市『ごみゼロタウン小金井』」に合致するものです。</p>	<p>依頼商品数 18,256 点と昨年度の約 8 割を占めており、徐々に認知度も高まってきている状況です。</p> <p>依頼の内訳としては、家具、家電の依頼が多いほか、遺品整理や転居の際に生じる不要品のまとめの片付けも多く御利用いただいています。</p> <p>本市としましては、このように行政による関与のもと、民間事業で対応可能なことは民間事業を中心に発生抑制を最優先とした 3 R を推進していく考えです。</p>
13	<p>P54-56</p> <p>第 1 部</p> <p>第 3 章</p> <p>第 3 節 基本方針</p> <p>第 4 節 目標の設定</p> <p>第 4 章</p> <p>第 1 節 計</p>	<p>リユースの取り組みを強化する（54～56 ページ）</p> <p>大切なことは 3 R に中で発生抑制を最優先とし 2 番目にリユース（再使用）、3 番目にリサイクルとしています。しかし市として柱としていたリサイクル事業所閉鎖（2020 年 8 月）以降イベント開催を含め一切行っていません。市議会でのリサイクル事業所再開陳情採択や決議にも応じていません。再使用の促進（56 ページ）では、民間リユース事業との連携や「くつかばん類の有効利用」「リユース食器の有効利用」と啓発活動だけになっています。リユース取扱数量は平成 29 年度のリサイクル事業所の実績 1/65、取り扱い重量は 1/42 です。現在のリユース事業はリサイクル事業所の実績には到底及びません。リサイクル事業所の再開を求めます。またリサイクル事業所再開までの間「くつ・かばんの定期的回収」のようにリユース品の定期的回収、イベント回収を求めます。</p>	<p>本市ではリユース事業の一つとして「ゆづる輪」、「おいくら」の展開をしており、No.12 の回答のとおり好意的な声をお寄せいただくとともに多くの利用をいただいています。</p> <p>御提案の定期的又はイベント回収ですが、回収物の引受先等との調整が伴うものであり市単独で実施できるものではありません。他自治体の動向等を注視しつつ、検討してまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果																												
	画の体系	<p style="text-align: center;">リサイクル事業所（平成 29 年度）と 令和 5 年度リユース事業実績（清掃事業の概要）</p> <table border="1" data-bbox="450 408 1182 612"> <thead> <tr> <th>リユース事業</th> <th>数量</th> <th>重量 (kg)</th> <th>金額 (販売)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リサイクル事業所</td> <td>13,786 件</td> <td>90,150</td> <td>916 万 3 千円</td> </tr> <tr> <td>リユース事業</td> <td>213 件</td> <td>2,137</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>*リユース事業もう一つの後退から復活へ</p> <p>平成 30 年度までのごみカレンダーには「再利用可能な家具などはリサイクル事業所」とあり ました。令和元年からはリサイクル可能な家具なども粗大ごみ（受付）としました。再利用 可能な家具などをリサイクル事業所（042-382-7771）に電話するとすぐに受け取りに 来てくれました。再利用可能なものまで粗大ごみとして申し込んでもすぐには来てくれませ ん。その間風雨にさらされ、再利用できるものまでごみになってしまいます。再利用可能なもの の粗大ごみ化とリサイクル事業所の閉鎖（H30 年度）で粗大ごみは増え続けています （下表）。「リユースの取り組みを強化する」というのなら再利用可能なものは粗大ごみにし ない取り組み、「おいくら」や「ジモティー」など民間に任せない取り組みをしてください。</p> <p style="text-align: center;">清掃事業の概要</p> <table border="1" data-bbox="450 1201 1456 1278"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(t)</td> <td>94,799</td> <td>99,920</td> <td>116,994</td> <td>112,471</td> <td>113,821</td> <td>117,022</td> <td>116,508</td> </tr> </tbody> </table>	リユース事業	数量	重量 (kg)	金額 (販売)	リサイクル事業所	13,786 件	90,150	916 万 3 千円	リユース事業	213 件	2,137	—	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	(t)	94,799	99,920	116,994	112,471	113,821	117,022	116,508	
リユース事業	数量	重量 (kg)	金額 (販売)																												
リサイクル事業所	13,786 件	90,150	916 万 3 千円																												
リユース事業	213 件	2,137	—																												
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																								
(t)	94,799	99,920	116,994	112,471	113,821	117,022	116,508																								
14	P55	ごみ削減量を 12 g/年とする	目標値は施策の内容や組成分析結果、本計																												

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果						
	第1部 第3章 第4節目 標の設定	令和12年度までに10g/年削減（594g/人日から584g/人日）としていますが、令和2年3月策定の一般廃棄物処理基本計画（以下前期計画）では家庭系ごみだけで12g/年削減としています。三市ごみ減量市民会議は「焼却ごみゼロをめざす」提言があり、また事業系ごみ急増する中前回の基本計画より削減量を少なくする理由はありません。前計画と同程度12g/年削減計画にすべきです。	画と併せて作成をする食品ロス削減推進計画の削減目標や、本計画に記載した施策による想定効果等の要素を考慮して設定しています。なお、本計画においては、近年事業系ごみが増加していることを鑑みて、事業系一般廃棄物を含めた目標値設定をしています。						
15	P56 第1部 第4章 第1節 計画の体系	<p>事業系ごみ減量の取り組み強化</p> <p>事業活動における3Rの推進（56ページ）は（6）の自主回収等の推進だけが新しく入っただけでその他は前期計画と全く同じ文面です。（64ページ）。取り組み内容における具体的な取り組み例では13項目をあげていますがどれも重要で、力の入れ方が問われます。事業系一般廃棄物処理手数料は55円/kgを42円/kgに下げました。これが事業系急増の原因の一つであるか考えられます。今回見直し検討は手数料を上げるのでしょうか下げるのでしょうか、下げるとしたら事業系ごみ量増加に追い打ちをかけることになります。分別指導の一環として事業者向け「廃棄物処理の手引き」を発行し減量・資源化・分別指導の一環とすべきです。また立ち入り調査も無通告立ち入り実施を年1回以上すべきです。</p> <p>前期計画と今回素案比較（（6）以外文面すべて同一）</p> <table border="1" data-bbox="448 1212 1209 1380"> <thead> <tr> <th data-bbox="448 1212 828 1268">前期計画</th> <th data-bbox="828 1212 1209 1268">今回の素案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 1268 828 1348">(1)事業者自らの責任による法令を 順守した適正処理の支援と推進</td> <td data-bbox="828 1268 1209 1348">(1)事業者自らの責任による法令を 順守した適正処理の支援と推進</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1348 828 1380">(2)事業系ごみの発生抑制の推進</td> <td data-bbox="828 1348 1209 1380">(2)事業系ごみの発生抑制の推進</td> </tr> </tbody> </table>	前期計画	今回の素案	(1)事業者自らの責任による法令を 順守した適正処理の支援と推進	(1)事業者自らの責任による法令を 順守した適正処理の支援と推進	(2)事業系ごみの発生抑制の推進	(2)事業系ごみの発生抑制の推進	<p>事業系一般廃棄物を対象とした各施策について、御理解賜りありがとうございます。事業系一般廃棄物増加の要因は、計画（案）にも記載のとおり、浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設が稼働したことで、それまで民間処理施設で処理されていた事業系一般廃棄物が、同組合の施設で処理することが可能となったことに加え、コロナ禍後の事業活動の再開や、市内のまちづくりの進展によるものと考えております。</p> <p>各施策の推進に当たりましては、いただいた御意見を踏まえた対応に努めてまいります。</p>
前期計画	今回の素案								
(1)事業者自らの責任による法令を 順守した適正処理の支援と推進	(1)事業者自らの責任による法令を 順守した適正処理の支援と推進								
(2)事業系ごみの発生抑制の推進	(2)事業系ごみの発生抑制の推進								

番号	項目	寄せられた意見		意見に対する検討結果
		(3)中小規模事業者に対する分別指導の実施 (4)事業用大規模建築物の所有者に対する立入指導の実施 (5)認定事業所に周知と拡大 (6)店頭回収の推進	(3)中小規模事業者に対する分別指導の実施 (4)事業用大規模建築物の所有者に対する立入指導の実施 (5)認定事業所に周知と拡大 (6)店頭回収・自主回収等の推進	
16	P58 第1部 第4章 第2節 1.ごみを出さないライフスタイルの推進 (リデュース)	<p>ごみを出さないライフスタイルを推進するための啓発充実（58 ページ）</p> <p>④「各種方法媒体を活用した啓発の活動の実施」（同 58 ページ）は「ごみを出さないライフスタイルを推進するための啓発を充実」としてありますが、市報で年 4 回出していた「ごみ特集号」を 3 回にして後退させました。毎年 9 月号にはごみ処理経費全体及び各種ごみ処理経費を図表などで分かりやすくしていました。ごみを出さないことは処理削減につながり重要な啓発活動です。市報は最も読まれている広報媒体です。市報ごみ特集を年 4 回の戻してください。</p> <p>駅前キャンペーンの中止、イベントでのキャンペーンも中止、生ごみ堆肥化教室も中止しています。これらの啓発活動再開してください。最近スマートフォン用ごみ分別アプリ「インスタで情報発信中」を出し、新しい啓発活動の一環と考えます。</p>		<p>御指摘のとおり、発生抑制は処理量削減につながるもので、このことに係る啓発は大変重要と考えています。幅広い世代に周知できるよう、様々な施策・媒体を活用し、情報発信を強化してまいります。</p>
17	P60 第1部 第4章 第2節 3.資源循環システムの構	<p>生ごみ資源化施策の推進（強化）（60 ページ）</p> <p>具体的な取り組みの中で、「家庭系生ごみ資源化（堆肥化）モデル事業の評価とその結果を踏まえた事業の推進」があります。小中学校の生ごみ処理機をお借りして市民からの生ごみ投入活動を 10 数年続けてきましたが、生ごみ処理機の撤去によって生ごみ投入市民活動中止されました。（市は生ごみ投入事業としていますが市の事業ではありませんでした）。代わって行政による土曜生ごみ参加者のなかで戸建て住宅希望者を限定した生ごみ</p>		<p>生ごみ投入活動に御尽力いただき、ありがとうございました。</p> <p>家庭生ごみ資源化モデル事業により対象をより拡大していけるよう、課題を整理し、更なる発展につなげてまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
	築（リサイクル）	分別が今年 5 月から始まりました。現在 81 世帯と聞いています。マンションやアパートの世帯については今後の課題としていますが、ぜひこれらの世帯にも拡大と拠点回収場所の拡大をお願いいたします。	
18	P60 第 1 部 第 4 章 第 2 節 3.資源循環システムの構築（リサイクル）	<p>廃食用油の行政回収について(60 ページ)</p> <p>資源循環システム構築（リサイクル）の中で、廃食用油の行政回収がありません。廃食用油の行政回収は平成 30 年度及び平成 31 年度一般廃棄物処理計画の中で「適宜実施する」とありましたが、未だに実施されていません。廃食用油は近年航空燃料に活用するなど需要が高まり高値取引争奪戦になっているとの報道があります。西東京市では平成 26 年度から月 1 回の行政回収をし、40～50 t /年回収しています。また国分寺市をはじめ近隣市では行政による拠点回収をしています。家庭で廃食用油を燃やすごみに出す場合色々手間がかかり、やっではないけな下水の流すならば下水道処理に膨大な経費がかかります。廃食用油回収をイトーヨーカドーやコスモ石油など民間だけに任せるのではなく行政が資源循環システム構築の一環として市が決めた責任をもつべきです。</p>	<p>廃食用油の行政回収の実施の予定は当面ございません。しかしながら、SDGs の目指す持続可能な社会の実現に向け、事業者との協働による 3R を推進していくことも重要であるとの考えから、本市としては、御意見に記載いただいたイトーヨーカドーやコスモ石油などの事業者による拠点回収の取組を御案内しております。家庭から排出される使用済食用油も持続可能な航空燃料（SAF）の原料として期待されており、環境負荷低減にもつながります。引き続き事業者との連携強化、情報提供・周知を強化してまいります。</p>
19	P60 第 1 部 第 4 章 第 2 節 3.資源循環システムの構築	<p>生ごみ減量化処理機器購入費補助制度の見直しの検討（60 ページ）</p> <p>生ごみ減量化処理機器購入補助制度の見直しにあたって現在、購入補助（補助限度額と補助率）だけすなわち「お金を補助するだけ」、あとは購入市民に使用等を任せるだけになっています。</p> <p>生ごみ処理機器教室は中止、市民まつりでの生ごみ処理機器展示やアドバイスも中止 これらを復活してください。生ごみ水切り及び自家処理の推進 充実（58 ページ）では、</p>	<p>本市の人口も他自治体と同様、中長期的に総人口の減少が見込まれており、高齢者人口の増加への対応や少子化対策が求められる一方、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少が予想されています。そうした中であっても持続可能な行政サービスを展開できるよう、各施策の実施については</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
	<p>築（リサイクル）</p>	<p>「生ごみ減量化機器・生ごみ堆肥化容器の活用による自家処理の推進」とあります。初めて生ごみ処理機器・堆肥化容器を使用する方は、知識・経験もないため失敗し生ごみ処理機器や堆肥化容器を使わなくなります。「生ごみコンポスト」は虫の発生や臭い等の問題でやめてしまう方がいます。これらの対策のため「生ごみアドバイザー制度」を創設してください。購入後使用やトラブルのアドバイスほか、まだ十分使える機器が転出等家庭の事情で中止せざるを得なくなった処理機器を使いたい方への無料転用制度などがあります。これは処理機器が粗大ごみになるのを防ぐ役割もあります。生ごみアドバイザー制度には生ごみ処理機器販売業者も参加させる必要があります。</p>	<p>総合的に勘案し検討を進めていく必要があります。生ごみ減量化に向けては、計画（案）にも記載の通り、生ごみ減量化処理機器購入費補助制度から家庭生ごみ資源化（堆肥化）事業への移行を推進してまいりますが、いただいた御意見につきましては、現在実施している施策の状況、効果等を考慮し、慎重に検討してまいります。</p>
<p>20</p>	<p>P61 第1部 第4章 第2節 4. 分別・啓発活動の強化</p>	<p>居住形態別の分別方法の周知の検討、清掃指導員による分別指導の徹底（61 ページ）</p> <p>① 部屋別収集の強化</p> <p>燃やすごみの組成分析をよると、例えば紙類は戸建て住宅 6.1% 単身集合住宅 28.6% となっています。戸建て住宅に比べ 4.7 倍も多く分別が極めて悪い。家主へのお願いや一定の指導を行っていると思いますが、その結果がこれです。西東京市は部屋別収集を徹底して行った結果単身住宅の分別が大幅に改善されたと聞いています。令和 7 年度の一般廃棄物処理計画では集合住宅管理者等への指導について、廃棄物管理の徹底、優良排出管理認定制度があります。これら小金井市も参考にして導入すべきではありませんか。</p> <p>② 「清掃指導員による分別指導の徹底」では「戸別訪問による指導の実施」がありますが、働く大部分の方は日中不在です。効果は期待できません。分別指導員が早朝・夜間に指導するのなら別ですが。分別指導員は地区担当配置にし、ごみゼロ化推進員や町会とも</p>	<p>いただいた御意見や他自治体の取組も参考に、人員体制、かかる費用等も勘案しながら本市にて実施可能な方策を検討してまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		連携して行うことも必要です。	
21	P61 第1部 第4章 第2節 4. 分別・啓 発活動の強 化	転入者対策について 「転入者対策とした情報提供の強化」だけをあげていますが、どの程度強化するのですか。 転入者ごみ窓口を設置するのですか。一般的な情報提供では転入者対策の向上になりません。小金井市は事務報告書記載だけでも年間9千人前後の転入者があります。小金井市は例えば都内23区に比べ分別の種類が多く厳しいといわれています。転入手続きを取る時、必ずごみ分別のレクチャーを受ける制度を設けるべきです。多摩市はレクチャーを受けなければ転入手続きが受けられない制度と聞いています。また転入手続きをしない学生などに対してはごみ・資源カレンダーも受け取っていませんし、ごみ分別の手引きも受け取っていません。家主や大学とも連携して転入者対策をとるべきです。大学にはごみ分別等の説明会を大学で開催など行ってください。	本市は転出入者が多い傾向にあるため、御意見のとおり転入者に対しての情報提供は重要と受け止めています。関係各位の協力が得られる方策を進めてまいります。
22	P61 第1部 第4章 第2節 4. 分別・啓 発活動の強 化	ごみ・リサイクルカレンダー、ごみ分別アプリ、各種方法媒体の活用（61ページ） ①小金井市は「正しい分別方法の周知と徹底」（61ページ）主なものは、ごみ・リサイクルカレンダー、ごみ分別の手引き、ごみ分別アプリがあります。ごみ・リサイクルカレンダーは全戸配布ですが、ごみ分別の手引きは希望者のみとなっています。市民のなかにはごみ分別の手引きを知らない方が多くいます。これが分別の徹底ができていない原因でもあります。日野市はごみカレンダー共通冊子と各地区のごみ収集日だけの冊子に分け2冊全戸配布しています。小金井市も啓発を中心としたごみリサイクルカレンダーと各地区の収集日を中心としたカレンダー2冊を全戸配布します。現在のごみ分別の手引きは分別の品目は1,220余りでこ	いただいた御意見も含め、各種媒体の活用を進めてまいります。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>れを記載するにはムリですが、判断が難しい品目を中心に絞って記載する。これにより分別の徹底が促進すると思います。</p> <p>②ごみリサイクルカレンダーには、毎週収集しない日（月 4 日空白）があります。ここに啓発等を記入する。例えばペットボトル・発砲スチロール容器などの店頭回収のすすめ、廃食油の拠点回収場所、リチウムイオン電池などの火災徹底分・爆発の原因となるものの徹底分です。日野市のカレンダーにはペットボトルなどは「買ったお店へ」新聞は「販売店へ」などお願いの記事があります。「収集ごみだけ」にするのではなく啓発記事も必要です。また 12 ページには特殊な紙として難再生古紙種類として 8 点ばかりあげられていますが、難再生古紙にもならない紙最近増えているストーンペーパーがあります。</p> <p>ストーンペーパーについての記入も必要ではないでしょうか。</p>	
23	<p>P63</p> <p>第 1 部</p> <p>第 4 章</p> <p>第 2 節</p> <p>6. 市民、事業者との協働による 3R の推進</p>	<p>ごみゼロ化推進活動の支援と推進 強化（63 ページ）</p> <p>ごみの発生抑制を最優先とする 3R の推進には、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を理解し、地域全体で協働することが不可欠です（同 63 ページ）とあります。ごみゼロ化推進会議活動の拡充はごみ減量・資源化の促進のために重要です。以下経過と現状についてのべ、対策の一端を述べます。</p> <p>① 発足と経過</p> <p>ごみゼロ化推進会議は 2006 年（平成 18 年）10 月 1 日に発足しました。同年 9 月までは廃棄物減量等推進員という名称で、市内 4 ブロックに分け、町会・自治会の推薦者約 90 人が集まり、活動は主に地域でのごみステーションの管理や美化活動でした。ごみゼロ化推進員への月 3000 円の謝礼がありました。ごみゼロ化推進会議は、二枚橋焼却場停</p>	<p>この場をお借りして、ごみゼロ化推進員の皆様の長年にわたる御尽力に感謝申し上げます。ごみゼロ化推進員の皆様との協議の下、いただいた御意見を含め、施策を進めてまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果																																	
		<p>止以降、多くの多摩地域のごみ処理疏泄のその処理をお願いする事態になり、ごみ減量に向け更なる活動が必須となりました。ごみゼロ化推進会議は、市内ブロック制ではなく、町会・自治会、事業者の業種別組合、商店会、市民団体（主に環境やまち美化活動）、学校（大学、高校、専門学校の学生を含む）など幅広い構成で構成員の目標は175人としています。</p> <table border="1" data-bbox="450 624 1220 914"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自治会町会</th> <th>市民団体</th> <th>業種組合</th> <th>商店会・学校</th> <th>個人応募</th> <th>公募合計</th> <th>事業所部会</th> <th>まち美化部会</th> <th>啓発部会</th> <th>部会合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2006</td> <td>67</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>9</td> <td>25</td> <td>110</td> <td>34</td> <td>46</td> <td>29</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>2025</td> <td>39</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>15</td> <td>58</td> <td>8</td> <td>32</td> <td>17</td> <td>57</td> </tr> </tbody> </table> <p>*発足当初 110 名、2025 年度 58 名、公募合計と部会合計に差があるのは部会希望未申請のため。</p> <p>構成員は年々減少を続け、2025 年度の構成員は発足当初に比べ約半数になっています。ごみゼロ化推進員の活動の支援と推進（63 ページ）するためにはなぜこれほど構成員の減少があったのか、ごみゼロ化推進会議の目的や活動が知られていないのか、参加への取り組みが弱かったのか、活動の内容（日時等）に問題が無かったのか等具体的に検討する必要があります。組織を変えるだけでは対策になりません。発足当初から業種組合、商店会・学校の参加は少なく 2025 年度に至っては合計 4 名となり、事業所部会メンバーは 34 名</p>	年度	自治会町会	市民団体	業種組合	商店会・学校	個人応募	公募合計	事業所部会	まち美化部会	啓発部会	部会合計	2006	67	5	4	9	25	110	34	46	29	109	2025	39	0	2	2	15	58	8	32	17	57	
年度	自治会町会	市民団体	業種組合	商店会・学校	個人応募	公募合計	事業所部会	まち美化部会	啓発部会	部会合計																										
2006	67	5	4	9	25	110	34	46	29	109																										
2025	39	0	2	2	15	58	8	32	17	57																										

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>から 8 名にまで減少しています。小金井市は食品ロス削減計画が策定し急増する事業系ごみ排出する中、商店会・業種組合への取り組みが重要となっています。紙ベースで応募を呼びかけるだけでなく、直接出向き参加をお願いすることが必要です。また会議等開催日時・時間等進め方にも再検討が必要です。また、事業者への啓発から事業所部会と啓発部会を合併することも考えられます。</p> <p>② ごみゼロ化推進会議の主な活動内容</p> <p>ごみゼロ化推進会議の活動は、令和 5 年度講演会 1 回、施設見学 1 回、定例会は役員会 7 回、ごみゼロ啓発部会 13 回（運営委員会・全体会議）、事業所部会 9 回（運営委員会・全体会議）、まち美化部会ごみキャンペーン 7 回、運営委員会・全体会議 5 回を行っています。いずれも平日午前中会議となっているので現役世代の参加は困難となっています。定例会の他にこれまで、ごみ分別相談、事業所立ち入り調査及びアンケート調査、生ごみ処理機器の手引き（冊子）の作成、市内（駅周辺）の美化活動、市民まつりごみ分別指導及び生ごみ処理機器展示・実演・相談等があります。また、これまでごみ対策課への主な提言として、「生ごみアドバイザー制度及びごみ相談員について」「ごみリサイクルカレンダーの改善」「リサイクル事業所の拡大」「廃食油の行政回収」「転入者対策」「土曜生ごみ投入活動」「生ごみ分別行政回収」「市民まつりの再開」等を行ってきました。各位委員の提案・提言は数十にも及びます。これらの多くが実現されていません。近年、啓発部会は 7 つのプロジェクトチームを編成し、個別の検討をしてきました。コロナ感染初拡大等があり当初の目標は達成されませんでした。例えばプロジェクトチームの一つに「町会・自治会への働きかけがあります。ごみ対策課とごみゼロ推進会議が協働して町会・自治会に説明</p>	

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果				
		会・講演会を行うことが考えられます。					
24	P63 第1部 第4章 第2節 6. 市民、事業者との協働による3Rの推進	<p> 集団回収事業の支援と周知（充実）63ページ 集団回収量は新聞購読者の減少等によって減少の傾向にあります。集団回収は行政の処理経費の節減 町会・子ども会その他の団体にとって貴重な活動源となっています。小金井市と国分寺市の集団回収実施団体数は、ほぼ同じで奨励金は国分寺市の方が低い、しかし市町村自治調査会 2024 年度統計によると、国分寺市の集団回収量は多摩 26 市の中でトップの 59.2g/人日、小金井市は 25.0g/人日で国分寺市の半分以下です。どこにそのような開きがあるのか具体的に検討し対策を強化すべきです。 集団回収事業の支援と周知（充実）とありますが令和2年の一般廃棄物処理基本計画とほとんど変わりがありません。（下記表原文のまま）令和3年度の集団回収量実績は約 1,340t、令和6年度は約 1,142t、198t（15%）減少しています（事務報告書）。改善に向けPDCAが行われることを望みます。 </p> <table border="1" data-bbox="450 1161 1279 1385"> <thead> <tr> <th data-bbox="450 1161 866 1254">令和2年3月基本計画 (45ページ)</th> <th data-bbox="866 1161 1279 1254">今回の素案 (63ページ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="450 1254 866 1385"> 集団回収事業の支援と周知 町会・自治会・子ども会など、集団回収実施団体へ奨励金を交付す </td> <td data-bbox="866 1254 1279 1385"> 集団回収の支援と周知（充実） ＊町会・自治会・子ども会などの集団回収事業実施団体への支援の </td> </tr> </tbody> </table>	令和2年3月基本計画 (45ページ)	今回の素案 (63ページ)	集団回収事業の支援と周知 町会・自治会・子ども会など、集団回収実施団体へ奨励金を交付す	集団回収の支援と周知（充実） ＊町会・自治会・子ども会などの集団回収事業実施団体への支援の	<p> 集団回収の登録団体は横ばいの状況ですが、御指摘のとおり古紙回収量は大きく減少しており、これは全国的にも同様の傾向となっております。古紙は貴重な資源であるため、排出されてしまうものについては可能な限りごみではなく資源として排出していただきたく、集団回収についてはより多くの市民の皆様に参加していただけるよう、支援と周知に努めてまいります。 </p>
令和2年3月基本計画 (45ページ)	今回の素案 (63ページ)						
集団回収事業の支援と周知 町会・自治会・子ども会など、集団回収実施団体へ奨励金を交付す	集団回収の支援と周知（充実） ＊町会・自治会・子ども会などの集団回収事業実施団体への支援の						

番号	項目	寄せられた意見		意見に対する検討結果
		<p>るなど、集団回収事業を支援していきます。さらに広報媒体や環境教育学習などの機会を活用して市民へ周知することで、これまで集団回収を利用していない市民や団体に対する情報提供に努め、より多くの市民に働きかけていきます。</p>	<p>実施 ＊各種広報媒体を活用した啓発活動の実施 ＊若年層・単身世帯などへの効果的な周知・啓発の検討</p>	
25	<p>P66 第1部 第4章 第3節 1.安全・安心・安定的な収集・運搬体制の推進</p>	<p>ふれあい収集の推進 充実（66ページ）</p> <p>ふれあい収集は高齢者や障害のある方などごみ出しが困難な世帯を対象に、市に職員が自宅の玄関先までごみ収集に伺うサービスです。精神障害者や高齢者、認知症の方などが増える中、ごみ出しやごみ分別が困難な世帯（特に一人世帯）への対策が重要になっています。小金井市のふれあい収集は、国分寺市と比べてみると対象者がかなり制限されています。（下表）。</p> <p>要支援1の方や要支援になっていない方でも高齢者などごみ分別が困難になっている現状があります。</p> <p>日野市では65歳以上の高齢者のみの世帯、又は身体障害者手帳1・2級を持つ方の世帯では粗大ごみの戸別収集支援や又はندیキャップシール・BOX（決められた曜日以外にごみを出せるように、指定の容器やシールを利用）があります。発生抑制を最優先に掲げる小金井は他市の先進事例を参考に導入の検討をしてください。</p> <p style="text-align: center;">ふれあい収集 小金井市と国分寺市との比較</p>		<p>いただいた御意見や他自治体の取組も参考に、人員体制、かかる費用等も勘案しながら本市にて実施可能な方策を検討してまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見		意見に対する検討結果														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>小金井市</th> <th>国分寺市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要介護認定で要介護3以上の高齢者のみの世帯</td> <td>要介護認定を受けている者</td> </tr> <tr> <td>身体障害者手帳 2 級以上の障害のある方のみの世帯</td> <td>身体障害者手帳を受けている者</td> </tr> <tr> <td>精神障害者保健福祉手帳 1 級以上の障害のある方のみの世帯</td> <td>精神通院医療の係る自立支援医療受給交付を受けている者</td> </tr> <tr> <td>愛の手帳 2 度以上の障害のある方のみの世帯</td> <td>愛の手帳の交付を受けている者</td> </tr> <tr> <td>その他市長が必要と認める世帯</td> <td>難病医療証の交付を受けている者</td> </tr> <tr> <td></td> <td>市長が必要と認める者</td> </tr> </tbody> </table>	小金井市	国分寺市	要介護認定で要介護3以上の高齢者のみの世帯	要介護認定を受けている者	身体障害者手帳 2 級以上の障害のある方のみの世帯	身体障害者手帳を受けている者	精神障害者保健福祉手帳 1 級以上の障害のある方のみの世帯	精神通院医療の係る自立支援医療受給交付を受けている者	愛の手帳 2 度以上の障害のある方のみの世帯	愛の手帳の交付を受けている者	その他市長が必要と認める世帯	難病医療証の交付を受けている者		市長が必要と認める者		
小金井市	国分寺市																	
要介護認定で要介護3以上の高齢者のみの世帯	要介護認定を受けている者																	
身体障害者手帳 2 級以上の障害のある方のみの世帯	身体障害者手帳を受けている者																	
精神障害者保健福祉手帳 1 級以上の障害のある方のみの世帯	精神通院医療の係る自立支援医療受給交付を受けている者																	
愛の手帳 2 度以上の障害のある方のみの世帯	愛の手帳の交付を受けている者																	
その他市長が必要と認める世帯	難病医療証の交付を受けている者																	
	市長が必要と認める者																	
26	P68 第1部 第4章 第3節 3.廃棄物処理を支える体制の強化 (1) 浅川清	3市ごみ減量推進市民会議への参画 新可燃ごみ施設整備及び運営に関する覚書に基づく、次期ごみ処理施設についての検討覚書にあるように30年後には日野市以外つまり小金井市か国分寺市が可燃ごみ施設整備及び運営に基づく次期ごみ処理施設をの責任を取る必要があり、小金井市の可能性もあるはず。これに備えた具体的な検討をすでに始めていないと間に合わないと思います。このためのプロジェクトチームなどを作って進めることを明記すべきではないでしょうか。小金井市では浅川清流組合にあるようなものを作る場所は今のところあるような気がしません、その為には		浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設は、平成26年に日野市・国分寺市・本市（以下「3市」という。）で取り交わした「新可燃ごみ処理施設の整備及び運営に関する覚書」に基づき設置された施設であり、本市のみで行っているものではなく、次期施設建設に向けた検討・協議につきましても3市で行うこととしています。														

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
	<p>流環境組合及び構成市との連携</p>	<p>1. 燃やすごみをどのくらい減量すれば小金井市或いは国分寺市で建設可能かを検討する。</p> <p>2. 近隣住民に迷惑のかからない環境にやさしい処理方式を探す。</p> <p>例えば</p> <p>生ごみは大量に処理出来るHDM方式を検討する。</p> <p>その他のごみは炭素化方式で処理する。</p> <p>上記はほんの1例を挙げただけで、その他に将来可能性のあるものをどん欲に探して検討する。</p> <p>これら等の事を考慮した文章にすべきだと思います。</p> <p>この問題は小金井市だけで考えても出来ないことなので、つまり3市で共同して実現しなければならないので、3市ごみ減量市民会議に定期的に提案して3市で検討すべきだと思います。3市で真剣に考えてゆく必要があるので、3市ごみ減量市民会議をもっと実効性のある体制にすることを提案する。或いは3市で具体的な検討が行える組織を新たに提案する。</p> <p>ここでは ただの<検討する>だけでなく、例えば上記のようなことを具体的に検討する体制を小金井市では作り、3市ごみ減量市民会議或いは新組織で検討する体制を提案する などを考慮した文章にしないと、結局何もやらずに終わってしまう可能性があると思います。</p>	
27	その他	<p>この「一般廃棄物処理基本計画」は、「小金井市気候非常事態宣言」に関連した施策であることを知りました。</p>	<p>より多くの市民の皆様を知っていただけるよう、様々な施策に取り組んでまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>地球温暖化、異常気象を引き起こしている二酸化炭素の排出ゼロを目指して、私たちの生活から出される廃棄物を資源として循環させるという施策を市民が関心を持ち、意識を変えていくことが大事なことと思いました。</p> <p>そのために以下の3点を提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ごみ対策課」という部署の名称を「廃棄物資源循環課」というような名称に変更 ・毎月の市報に廃棄物のコラムを載せる ・ごみゼロ化推進員の啓発活動を活発に進める 	
28	その他	<p>焼却ごみをゼロに近づける施策について</p> <p>小金井市は、二枚橋焼却場老朽化によって、新しい処理施設建設について、浅川清流環境組合稼働まで30余年かかっています。この間、2007年4月から可燃ごみ（燃やすごみ）処理を他市・一部事務組合にお願いして13年余りようやく広域支援が終了しました。この間多摩地域25市・1町にお世話になりました。このように新しい可燃ごみ処理施設を建設するには極めて厳しく長い検討期間が必要です。浅川清流環境組合の可燃ごみ処理施設は概ね30年後に撤退し、続けるとしたら日野市以外の場所で施設を建設するという覚書を締結しています。既に5年以上たっています。また三市ごみ減量市民会議では「2050年までに可燃ごみ焼却をゼロに近づける」ことを目標に掲げ3市もこれを認めています。しか未だに具体的な協議が始まっていません。今回の一般廃棄物処理基本計画には、この問題の記述がないのは無責任といわれても仕方がありません。3市ごみ減量市民会議減量部会の具体的な方策について協議を開始すべきです。小金井市はごみ非常事態宣言解除後、これまで行ってきたごみ減量・資源化の取り組みを後退させます。市報ごみ特</p>	<p>「3市ごみ減量市民会議減量部会の具体的な方策について協議を開始すべき」との御意見については、No.26の回答に同じです。</p> <p>①No.17の回答に同じです。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>集号 4 回/年から3回/年に、生ごみ減量化機器補助額（上限5万円）・補助率（上限80%）をそれぞれ3万円、50%にしました。リサイクル事業所を市議会の再開を求める陳情採択や決議を無視して閉鎖しました。ごみ減量と資源化を一層強化すべきところ基本的な施策を後退させました。</p> <p>① 生ごみの分別収集・資源化</p> <p>生ごみの分別収集・資源化は端緒についたばかりですが、平成18年3月の一般廃棄物処理基本計画「生ごみ肥料化事業の推進 前期一部世帯での導入、後期対象世帯の拡大」（同36ページ）とあり、パブリックコメントの市の回答は「一般家庭の生ごみを肥料化する事業は、基本計画においても、重点施策として位置づけたいと考えています。」「10年間の計画期間内で、全世帯を対象としては困難ですが、1割以上の世帯を対象とすることを目標とします」（同111ページ）とあります。また生ごみ分別収集についての陳情採択、HDMシステムによる生ごみ減容・資源化の具体的協議なども行ってきました。これらを踏まえて今回の生ごみ分別回収は「1割以上の世帯を目標とする」ことを基本計画に盛り込んでください。</p>	
29	その他	<p>②啓発・分別の強化によるごみ減量と資源化</p> <p>可燃ごみ組成分析（令和元年6月～7月）を見ると、家庭系で約58%、6,622t、事業家系で約63%1,472t 合計8,094tが資源になると考えられます。啓発と分別の取り組みを強化することによって1/3を資源化するとすると約2,700tになります。</p> <p>資源になる可能性のある可燃ごみ 組成分析から</p>	<p>新規資源化ルートの調査・研究を進めるとともに、「混ぜればごみ、分ければ資源」という考え方を市民の皆様にも広く御理解・ご認識いただけるよう、引き続き啓発活動に尽力し、資源化率向上に向け取り組んでまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見					意見に対する検討結果	
		家庭系 (%)	(t)	事業系 (%)	(t)	合計 (t)		
		生ごみ	28.9	3,309	39.5	919	4,228	
		食品ロス	12.9	1,477	7.1	165	1,642	
		紙類	6.1	698	10.2	237	935	
		プラ類	9.8	1,122	6.2	144	1,266	
		金属	0.1	16	0.3	7.0	23	
		合計	57.8	6,622	63.3	1,472	8,094	
		<p>紙おむつの資源化</p> <p>可燃ごみ組成分析によると紙おむつ等は、戸建て住宅で 6.6%、ファミリー向け集合住宅で 4.2%となっています。紙おむつ使用は高齢化の進行によってさらに増えることが予想されます。</p> <p>現在燃やすごみの日に燃やすごみと別に分けて収集していますが、すべて焼却されています。</p> <p>紙オムツの資源化処理は素材分別して資源化する方法、乾燥化させ固形燃料にする方法など一部自治体が入り入れています。市独自実施では困難な面がるとしたら複数の市（日野市、国分寺市など）で共同処理を検討してください。</p>						

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
30	その他	<p>多摩地域 26 市の中で不燃ごみ最多が続く小金井市について</p> <p>市町村自治調査会の調査によると、小金井市は家庭系可燃ごみでは排出量の少なさでは常にトップですが、家庭系全般では常に中位クラスです。特に不燃ごみ（燃やさないごみとプラごみ合計）では常に最下位クラスが続いています。燃やさないごみの中の資源物の分別が不徹底なのか（あきる野市は小型家電類として資源物として分別しています）その他の原因なのかわかりません。知りたいところです。なお、小金井市は燃やさないごみ指定袋とプラスチックごみして袋同じで紛らわしい。</p> <p>多摩地域 26 市の中で燃やさないごみとプラスチックごみを同一にしているのは小金井市だけです。</p> <p>指定袋の色分けをすべきです。燃やさないごみの組成分析では、汚れが落ちないプラプラスチック類・容器等が家庭系単純平均で 14.9%、資源になるプラスチック類は 26.4%になっています。資源になるプラスチックは指定袋の色分けによって改善されと考えます。実施してください。</p>	<p>燃やさないごみの割合が多い理由としては、市によって詳細な分別区分が異なることのほか、簡易包装や使い捨て製品の利用が多くなる、単身世帯として考えられる世代（20～29 歳）の転入者が多いことが一因として考えられます。</p> <p>指定収集袋については、No.10 の回答と同じです。</p>

第7章 用語解説

【あ行】

用語	解説
一般廃棄物会計基準	市町村の一般廃棄物処理事業における3R（リデュース・リユース・リサイクル）化を推進するための支援ツールの一つとして、平成19年6月に「市町村の一般廃棄物処理事業3R化ガイドライン」の一環として公表（令和3年5月改訂）されたものです。一般廃棄物処理事業に関する費用分析を行うための財務書類を作成するに当たり、書類作成支援ツールが提供されています。
一般廃棄物収集運搬業許可業者	地方自治体（市町村）の許可を受けて、家庭や事業所から排出される一般廃棄物を適正に収集・運搬する事業者です。
一般廃棄物処理実態調査	一般廃棄物行政の推進に関する基礎資料を得ることを目的として、環境省が全国の市町村及び特別地方公共団体に対して毎年行う一般廃棄物（ごみ・し尿など）の処理状況等を把握するための調査です。
エコセメント	ごみ焼却後に発生する焼却灰を主原料とし、資源循環を目的に製造されるセメントで、日本工業規格（JIS）に適合した土木建築資材です。

【か行】

用語	解説
カーボンニュートラル	脱炭素化を推進する重要な取組の一つであり、地球温暖化の原因となる「温室効果ガス」の排出量を実質ゼロにすることを目指す考え方です。日本では、2050年までにこの目標を達成するため、国や自治体がさまざまな取組を進めています。
拠点回収	市町村や地域団体が設置した専用の回収ボックスに、住民が資源物を持ち込む回収方式です。
グリーン購入	製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入することです。
戸別収集（回収）	各戸から排出されたごみを、市町村が回収する方法です。
ごみ組成調査分析	ごみの質や分別状況などの把握を目的として、ごみを構成する種類と割合を調査することです。

【さ行】

用語	解説
最終処分	中間処理を行った廃棄物のうち、資源化できないものを埋立処分することです。
自主回収	市が実施している拠点回収とは別に、事業者や店舗が自主的に資源物を回収したり、回収箱を設置して資源物を回収し、資源物回収業者に引き渡す活動のことです。
集団回収	町会・自治会・子供会などの集団回収事業実施団体が、古紙やアルミ缶などの資源物を回収し、資源物回収業者に引き渡す活動のことです。
循環型社会	まずは廃棄物などの発生抑制、次に循環資源の循環的な利用、循環利用が行われないものの適正な処分を確保することにより、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会のことです。
浄化槽汚泥	浄化槽に貯留されている汚泥のことです。
食品ロス	未開封食品、未利用食品残渣や食べ残しなど、本来食べられるにも関わらず捨てられてしまう食べ物のことです。
3R	「リデュース（Reduce）＝発生抑制、リユース（Reuse）＝再使用、リサイクル（Recycle）＝再生利用」という言葉の頭文字の“3つのR”をとって作られた言葉です。

【た行】

用語	解説
堆肥化	人の手によって堆肥化生物（主に微生物）にとって有利な環境（酸素、水分、温度、pH、炭素／窒素比など）を整え、有機物（動物の排泄物、生ごみ、落ち葉など）を微生物の働きによって分解・発酵させ、堆肥へと変化させるプロセスです。
厨芥類	調理・飲食等に伴って発生する動植物性の残さを指し、主として調理くず、食べ残し、廃棄された食品などからなる廃棄物です。
中間処理	ごみを焼却、破碎等して減量化（減容化）もしくは資源化処理を行うことです。
店頭回収	店頭などに設置された専用の回収ボックスに投入された資源物を回収し、資源物回収業者に引き渡す活動のことです。
東京たま広域資源循環組合	多摩地域25市1町（組織団体）によって構成・運営され、一般廃棄物の最終処分、焼却残渣などの処理を広域的に行うことを目的として設置された一部事務組合です。
東京都資源循環・廃棄物処理計画	持続可能な社会の実現に向けて、東京都が策定した計画であり、「持続可能な資源利用の実現」、「廃棄物処理システムのレベルアップ」、「社会的課題への果敢なチャレンジ」の3つの柱を中心に、限りある資源を有効に活用し、廃棄物を適切な処理をすることで、環境への負荷を減らし、快適で安心な暮らしを守ることを目的としています。

【は行】

用語	解説
廃棄物	廃棄物は大きく「一般廃棄物」と「産業廃棄物」に分類されます。「産業廃棄物」とは、事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）及び同施行令で定められた20種類の廃棄物を指します。これら以外の廃棄物は「一般廃棄物」とされ、家庭から生じた廃棄物（家庭系一般廃棄物）や、事業活動に伴って生じた産業廃棄物以外の廃棄物（事業系一般廃棄物）が含まれ、一般廃棄物は市町村が排出者責任を持ちます。
廃棄物 家庭系一般廃棄物	家庭から排出される廃棄物のことです。
廃棄物 事業系一般廃棄物	家庭系一般廃棄物以外で、事業活動に伴って発生する廃棄物のうち、産業廃棄物に該当しない廃棄物のことです。基本的には事業者自らの責任で処理することが義務付けられています。
廃棄物処理基本方針	廃棄物処理法第5条の2第1項に基づき、廃棄物の減量、資源化、適正処理を総合的かつ計画的に推進するための環境省が定める指針です。
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物処理法（昭和45年12月25日法律第137号）とも略称されます。廃棄物の排出抑制、適正な分別・保管・収集・運搬・再生・処分などの処理を通じて、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることを目的とした法律です。一般廃棄物及び産業廃棄物の処理に関する基本的な枠組みを定めており、排出事業者や処理業者の責任、自治体の役割、処理施設の技術基準などが規定されています。
PDCAサイクル	Plan、Do、Check、Actionの頭文字を取ったもので、組織が環境方針及び環境負荷を低減する目的・目標を定め、その実現のための計画（Plan）を立て、それを具体的に実施（Do）します。その結果を点検（Check）し、さらに次のステップを目指して見直し（Action）を行うことです。
不法投棄	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に違反して、廃棄物を投棄することです。
ペーパーレス化	紙の使用量を減らし、文書や資料を電子化することにより、森林資源の保護や廃棄物、紙の使用を削減し環境負荷を低減することに加え、業務効率化、コスト削減を進める取組のことです。
包括連携協定 締結団体	市民サービスの向上や、地域が抱える社会課題の解決に向け、協定を結んでいる市内及び近隣の大学や企業のことです。

【ま行】

用語	解説
見える化	わかりやすく図解したり、情報をデジタル表示したりするなど、視覚的なわかりやすさに重点を置き、市民や事業者にわかりやすく、客観的に捉えられるものとするということです。

【5行】

用語	解説
ライフスタイル	個人がそれぞれの社会的、文化的、経済的条件のもとで示す、価値観・習慣などを含めた生活様式のことです。
リサイクル	3Rの一つで、廃棄されるものから再利用できるものを資源とし、再び使用して製品などを生産することです。
リデュース	3Rの一つで、ごみになるものはもらわない・買わないなど、ごみになるものを元から減らすことです。
リユース	3Rの一つで、一度使用された製品を、そのまま、又は製品の一部分をそのまま再度使用すること、もしくは修理して使用することです。

小金井市一般廃棄物処理基本計画

発行：令和8年3月 小金井市

編集：環境部ごみ対策課

〒184-8504 東京都小金井市本町6丁目6番3号

TEL 042-387-9854 FAX 042-383-6577

<http://www.city.koganei.lg.jp/>



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

